令和3年度

地域振興部
事務事業概要

品川区

地域振興部　組織図

令和3年４月1日現在

地 域 振 興 部 (322)

1．地域活動課　(169)

- 庶務係　(4)
- 地域支援係　(8)
- 統計係　(8)
- 協働推進係　(3)
- 生活安全担当　(26)
- 地域センター（１３ヵ所）　(117)

2．戸籍住民課　(97)

- 戸籍届出係　(17)
- 住民異動担当（住民異動等）　(18)
- 住民異動担当（マイナンバー交付等）　(26)
- 証明交付係　(14)
- サービスコーナー（３ヵ所）　(20)
- 担任主査(法務省民事局派遣)　(1)

3．商業・ものづくり課　(56)

- 管理係　(3)
- 商店街支援係　(5)
- 中小企業支援係　(22)
- 創業支援担当　(1)
- 産業活性化担当　(13)
- 消費者センター　(10)

・(　)は所属職員数
・再任用職員および会計年度任用職員を含む。
・商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネスクラブ派遣3名を含む。

地域振興部　職員配置表

令和3年４月1日現在

		正規職員	再任用職員		会計年度任用職員		臨時的任用職員	計
			常勤	短時間	定型・補助職	専門・経験職		
地域活動課	庶務係	4						4
	地域支援係	8						8
	統計係	8						8
	協働推進係	3						3
	生活安全担当	4		1	2	19		26
	地域センター（13ヵ所）	106	1	5	2		3	117
	小　計	133	1	6	4	19	3	166
戸籍住民課	戸籍届出係	14			2		1	17
	住民異動担当	21		1	20		2	44
	証明交付係	7	2	1	4			14
	サービスコーナー（３ヵ所）	0		5	15			20
	担任主査	1						1
	小　計	43	2	7	41	0	3	96
商業・ものづくり課	管理係	3						3
	商店街支援係	5						5
	中小企業支援係	10				12		22
	創業支援担当	1						1
	産業活性化担当	6				7		13
	消費者センター	3		1		6		10
	小　計	28	0	1	0	25	0	54
合　計		204	3	14	45	44	6	316
管理職（部長・課長）		6	0	0	0	0	0	6
総合計		210	3	14	45	44	6	322

※商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネスクラブ派遣2名を含む。
※管理職（部長・課長）は品川ビジネスクラブ派遣1名を含む。

令和3年度当初予算一覧表
地 域 振 興 部

令和3年4月1日現在
（単位：千円）

■歳入

	令和3年度当初	令和２年度当初	令和２年度最終	当初比較（伸び率%）	令和３当初・令和２最終比較（伸び率%）
地域活動課	114,389	333,897	317,994	△ 65.7	△ 64.0
戸籍住民課	586,477	321,103	429,902	82.6	36.4
商業・ものづくり課	553,112	574,164	611,470	△ 3.7	△ 9.5
一般会計　合計	1,253,978	1,229,164	1,359,366	2.0	△ 7.8

■歳出

（単位：千円）

	令和3年度当初	令和２年度当初（補正予算含む）	令和２年度最終	当初比較（伸び率%）	令和３当初・令和２最終比較（伸び率%）
地域活動課	1,405,655	1,898,713	15,113,957	△ 26.0	△ 90.7
戸籍住民課	936,465	651,188	883,801	43.8	6.0
商業・ものづくり課	3,742,852	2,788,106	5,274,661	34.2	△ 29.0
一般会計　合計	6,084,972	5,338,007	21,272,419	14.0	△ 71.4

令和3年度予算の主な施策
地 域 振 興 部

■主要施策　　（単位：千円）

地域活動課	地域振興経費	277,042
	地域センター等管理運営費	585,338
	歩行喫煙防止推進経費	109,931
	生活安全推進事業	235,789
戸籍住民課	戸籍事務費	293,577
商業・ものづくり課	産業情報収集提供事業	27,248
	中小企業事業資金融資あっせん	1,798,818
	経営相談事業	25,497
	雇用確保支援事業	113,150
	産業支援施設運営費	420,545
	販路拡大支援事業	253,069
	企業活力強化支援事業	7,242
	商店街振興事業	47,096
	商店街ステップ・アップ支援事業	23,641
	消費者啓発費	8,886

1. 地　域　活　動　課

地域活動課

目　次

事務分掌 …… 1
他課との連携事業 …… 3

事務事業

Ⅰ　庶務係
1 区民保養所事業 …… 5
2 品川区社会を明るくする運動 …… 9
3 しながわ活力応援給付金事業 …… 11

Ⅱ　地域支援係
1 地域振興事業 …… 12
2 地域振興事業（町会・自治会活動支援事業） …… 15
3 町会・自治会法人化事務 …… 20
4 地域環境整備等助成金 …… 21
5 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備） …… 23
6 ふれあい掲示板管理 …… 27
7 区民まつり …… 28
8 区政協力委員会 …… 30
9 地域センター等管理運営 …… 31
10 ウェルカムセンター原・交流施設 …… 31
11 青少年健全育成事業 …… 32

Ⅲ　統計係
1 基幹統計調査等 …… 35
2 統計調査員の確保対策事業 …… 36
3 統計資料の作成 …… 36
4 統計調査事務費 …… 36

Ⅳ　協働推進係
1 協働推進事業 …… 37
2 支え愛活動 …… 42
3 地域振興事業助成 …… 43

Ⅴ　生活安全担当
1 生活安全推進事業 …… 44
2 歩行喫煙防止推進事業 …… 52

☆別表　資料１　地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2） …… 54
資料２　令和元年度　地域センター別窓口概要一覧表 …… 56
資料3　令和元年度　地域センター別収納金一覧（1）（2） …… 57
資料4　令和元年度　区民集会所利用状況 …… 59

地域活動課事務分掌

庶　務　係

１　部の予算、決算および会計の総括に関すること。
２　部の人事に関すること。
３　部の事務事業の進行管理に関すること。
４　部内他課との連絡調整に関すること。
５　区民保養事業に関すること。
６　社会を明るくする運動に関すること。
７　部内他課、係に属しないこと。

地域支援係

１　地域センターに関すること。
２　区民集会所および区民センターに関すること。
３　地域事業の実施に関すること。
４　町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること。
５　町会および自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること。
６　区政協力委員会に関すること。
７　地域情報に関すること。
８　青少年対策地区委員会に関すること。

統　計　係

１　統計調査に関すること。
２　統計書作成および統計資料の分析に関すること。

協働推進係

１　区民との協働の推進に関すること。
２　ボランティア、地域団体、ＮＰＯ等の活動の支援に関すること。
３　地域相互支援活動に関すること。

生活安全担当

１　区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関すること。
２　歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関すること。
３　生活安全協議会に関すること。

地域センター

１　地域事務……地域に関する次に掲げる事項
ア　地域活動の推進および援助に関すること。
イ　地域情報の提供に関すること。
ウ　町会および自治会に関すること。
エ　区政協力委員会に関すること。
オ　青少年の健全育成に関すること。
カ　地区防災に関すること。
キ　区民まつりに関すること。
ク　地域相互支援活動に関すること。
ケ　地域の美化推進に関すること。
コ　区政案内に関すること。

２　窓口事務……窓口で取り扱う次に掲げる事項
ア　住民基本台帳に係る諸証明に関すること。
イ　印鑑登録の証明に関すること。
ウ　戸籍の謄本、抄本等の交付に関すること。
エ　飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
オ　特別区税および都民税の申告受付、徴収事務等に関すること。
カ　国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関すること。
キ　区民集会所の使用承認および維持管理に関すること。
ク　有償刊行物の販売に関すること。
ケ　り災証明書の発行に関すること。
コ　その他区長が適当と認めた事項。

３　上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。
⑴　住民基本台帳に係る諸届に関すること。
⑵　印鑑の登録に関すること。
⑶　在留カードおよび特別永住者証明書の住居地の変更に関すること。
⑷　母子健康手帳の交付に関すること。
⑸　国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関すること。

他課との連携事業

１．区民保養所事業

①　学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

２．区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

３．地域振興事業

①　地域センター管内別区施設連絡会

地域センター管内別区施設連絡会を開き、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

②　地域課題の自主的解決

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

４．青少年健全育成事業

①　青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

②　中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている。

５．協働推進事業

①　協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

②　区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

③　協働推進施設の運営

文化観光課のこみゅにてぃぷらざ八潮（区民活動交流施設）２階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

６．支え愛活動

支え愛・ほっとステーション事業

福祉計画課と連携し、支え愛・ほっとステーション事業を行っている。

７．生活安全推進事業

① わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

② 児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・ＰＴＡの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

８．歩行喫煙防止推進事業

① 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

事　務　事　業

Ⅰ　庶務係

1　区民保養所事業

◆　予算額　　65，270 千円

①品川荘	８，０７０千円
②光林荘	２９，３８９千円
③宿泊費補助	２７，８１１千円

◆　目　的　　区民の保養と健康増進を図る。

◆　内　容

（１）品川荘・光林荘

①平成２４年４月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を目指す。

②区民負担軽減のため、宿泊費補助を行う。

③施設の維持費用や大規模修繕の一部に関して、区が費用を負担する。

≪運営事業者≫

平成２４年４月から東京ケータリング株式会社が運営する。

≪施設の概要≫

【品川荘】

〇所在地：静岡県伊東市広野一丁目３番 17 号

〇室　数：１５室（和室１４室・洋室１室）

〇定　員：７３名（１室：和室５名・洋室３名）

〇総延床面積：2,０６６.００７㎡.

〇構　造：鉄筋コンクリート造、地上４階地下１階

【光林荘（旧日光林間学園）**】**

〇所在地：栃木県日光市細尾町６７６番１

〇室　数：Ａタイプ（トイレ有）１４室

　　Ｂタイプ（トイレ無）２８室

〇定　員：１６８名（１室４名）

〇総延床面積：6,４０７.４３２㎡.

〇構　造：鉄筋コンクリート造３階建、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

≪利用料金（区民＝区内在住・在勤・在学の方）≫

※１泊２食付き・１室２名以上の場合

施設名	区　　分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 （Ａタイプ）	大人 （中学生以上）	平日・休日	6,443円	8,718円	10,450円
		休前日	6,993円	9,268円	11,000円
		繁忙期	7,970円	12,568円	14,300円
	子ども （小学生）	通　年	5,115円	7,700円	9,020円

・光林荘Ｂタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から５５０円減額。

・１室１名利用の場合は2,２００円の割増。
ただし、品川荘については、６月・９月の平日・休日利用時は割増なし。（土曜日は除く）

・品川荘は入湯税１５０円必要（６才以上）。

◆　宿泊費補助

予算額　　27，811 千円

・ 区民に対して大人3,６００円、子ども2,５００円の宿泊費補助を行う。

・ ７０歳以上の高齢者、障害者及びその介護者１名（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者２名、乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,０００円の補助を上乗せする。

繁忙期　（令和３年度）

	品　川　荘	光　林　荘
ゴールデンウィーク	4/29（木）～ 5/8（土）	
夏　　期	7/17（土）～ 8/21（土）	8/7（土）～ 16（月）
紅葉シーズン		10/16（土）、23（土） 10/30（土）～ 11/3（水）
年　末　年　始	12/25（土）～ 1/3（月）	

割引制度（繁忙期を除く）

	品　川　荘	光　林　荘
閑散期割引	６月・９月の平日 （月～金）が５%引き	12月・２月の平日 （月～金）が５%引き
団　体　割　引	15名以上の利用で５%引き	
長期宿泊割引	３泊以上の利用で、３泊目から５%引き	

◆　利用について

①受付期間

〇区民（区内在住・在勤・在学）

・利用月の６カ月前の１日より予約受付。

・先着順。ただし繁忙期は抽選。

・ゴールデンウィークは１１月１日から、年末年始は７月１日から予約受付。

〇区民以外

・利用月の４カ月前の１日より予約受付。

②申込方法

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、利用人数を電話（９時から１８時)、FAX またはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込み。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金またはクレジットカードで支払い。

④キャンセル料

利用日の前々日は５０%、前日と当日は１００%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所や割引要件が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、社員証、学生証、障害者手帳、介護保険被保険者証）の写しなどを施設に提出。確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆　利用実績

【品川荘】

		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	２年度
利用人数		7,548	7,260	6,726	6,998	3,019
減額者	高齢者	2,631	2,491	2,266	2,436	970
	障害者	272	290	339	349	124
	介護者	90	104	130	114	48
	小学生	361	360	372	391	170
	乳幼児保護者		643	676	648	350
利用室数		3,075 室	3,128 室	2,978 室	3,056 室	1,416 室
利用室率（%）		56.2	57.1	54.4	55.7	25.9
利用者率（%）		28.3	27.2	25.2	26.2	11.3

【光林荘】　学校利用を除く

		28年度		29年度		30年度	
利用人数		1,667		2,606		2,102	
減額者	高齢者	178		218		218	
	障害者	40		25		31	
	介護者	15		19		23	
	小学生	98		125		131	
	乳幼児保護者					169	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		373室	269室	466室	765室	449室	363室
利用室率（%）		9.8	3.5	11.0	3.7	10.6	1.8
利用者率（%）		3.6		5.5		4.4	

		元年度		2年度	
利用人数		1,835		536	
減額者	高齢者	188		52	
	障害者	24		4	
	介護者	11		3	
	小学生	128		60	
	乳幼児保護者	172		95	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		476室	252室	173室	63室
利用室率（%）		11.5	1.2	6.3	0.5
利用者率（%）		3.9		1.7	

※２年度については、緊急事態宣言の発令等の理由から下記の期間で休館対応を行った。
品川荘：令和２年４月２７日から５月３１日まで
光林荘：①令和２年４月８日から５月３１日まで
②令和３年１月１日から３月３１日まで→事業者より利用者が見込めず、休館したいと申し出があったため。

※営業再開後も、感染防止対策として、利用できる客室を半分程度に絞る。カラオケルームや娯楽スペースの利用禁止、施設内の清掃・消毒の徹底等の措置を講じている。

2　品川区社会を明るくする運動

◆　予算額　　226 千円

◆　事業開始　昭和２６年度

◆　目　的

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりを目指す。

◆　内　容

毎年７月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校ＰＴＡ、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。

◆　令和２年度重点目標

（１）行動目標

① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

（２）重点事項

① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組

② 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

③ 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

（３）街頭広報活動【中止】

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュ

ペーパー等を配布し、啓発活動を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

（４）社会を明るくする運動中央大会【中止】

きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会（区民愛のつどい）を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

◆　執行実績

■　街頭広報活動　【中止】

①日　時　　令和２年７月３日（金）午後３時～５時

②参加者　　保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校ＰＴＡ、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、ＢＢＳ会、少年補導員、東京保護観察所、警察等

地　区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場　所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 からアーケード街周辺	八潮地域センター周辺
人　数	255 名	180 名	115 名	200 名	10 名
配布物 （ティッシュ）	１１，000 個	１１，000 個	13，000 個	１９，000 個	2,000 個

※令和元年度実績（参考）

■　社会を明るくする運動中央大会　【中止】

①名　称：令和２年度第７０回品川区社会を明るくする運動中央大会（区民愛のつどい）

②日　時：令和２年７月３１日（金）
午後１時３０分～午後３時３０分

③場　所：きゅりあん　小ホール

④内　容　※令和元年（参考）

・青少年善行表彰、青少年特別表彰
・受賞者体験報告
・品川区立伊藤学園吹奏楽部演奏

※令和２年度は表彰のみ実施、各学校個別表彰を実施

⑤参加者：保護司会、小・中学校ＰＴＡ、民生（児童）委員、青少年対策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性会、ＢＢＳ会、推進委員等

3 しながわ活力応援給付金事業

◆ 予算額　　１３，５５０，０００千円（令和２年度）

◆ 事業実施　令和２年度

◆ 目　的

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、外出自粛要請等に伴う精神的苦痛や、やむを得ない支出などさまざまな損害を受けた区民を見舞い、その負担を軽減することで、区全体の活力を取り戻すための取り組みとして、しながわ活力応援給付金（以下「給付金」という。）の給付事業を行う。

◆ 内　容

①新型コロナウイルス感染症の拡大により、多大な影響を受けた区民全員（基準日の令和２年 4 月 27 日に品川区に住民登録がある方）に「しながわ活力応援給付金」として一人当たり 3 万円の給付を行う。また、未来を担う子どもたちの学習・生活支援のため、中学生以下の子どもに対して２万円を加算して給付する。

②新型コロナウイルス感染症拡大という不安な妊娠期を過ごされ、出産された子育て世帯を支援するため、令和２年４月２８日から同年１２月31日に生まれ、品川区に住民登録された新生児（給付対象者と同一世帯の母親または父親が、令和２年４月２７日時点で住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録があること）に対して５万円を給付する。

◆ 執行実績

①対 象 者 数　229,486 世帯/406,978 人（4 月 27 日登録者）
　給 付 金 額　一人当たり３万円、中学生以下５万円
　給付世帯数　222,775 世帯（給付率　97.1％）

②対 象 者 数　2,502 世帯/2,533 人(4/28～12/31 生まれの新生児)
　給 付 金 額　一人当たり５万円
　給付世帯数　2,489 世帯（給付率　99.5％）

③給 付 総 額　130 億 6306 万円　225,264 世帯/402,057 人

Ⅱ　地域支援係

1　地域振興事業

地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手となる町会・自治会や品川区町会自治会連合会の活動への助成を行うとともに、情報紙の作成・発行を通じて、地域への情報発信を行う。

（１）　品川区町会自治会連合会補助金等

◆　予算額　　２３，０７８千円

◆　根　拠　　品川区町会自治会連合会補助金交付要綱
（昭和４５年４月１日制定）
（平成２９年５月２４日改正）

◆　目　的　　品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。

◆　内　容　　品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助する。
また、令和２年度より各地区連合町会・連合自治会の活動や各町会・自治会への加入促進を支援することを目的とした連合会ホームページの作成・運営に要する経費を補助する。

◆　執行実績（令和２年度）

・補助金交付額　　２５，９０６，６５０円
常任理事会　　１回開催（1回中止）
研修会　　０回開催（1回中止）
東京都町会連合会定期総会（書面議決）常任理事会（４回開催、４回中止、２回書面開催）参加
各地区連合町会・連合自治会の事業助成
自治会活動賠償責任保険加入
連合会ホームページ作成

・研修会の参加等　　０円（中止のため）
品川区町会自治会連合会研修会分担金

（２）　地域ニュース印刷等経費

①　地域センター管内別区施設連絡会

◆　予算額　　５２６千円

◆　目　的　　各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と連絡会を開催し、事業日程等の連絡調整を図る。

◆　内　容　　地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年６回配付する。また地域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報を毎月、各地域センターごとに発行する。

②　地域ニュース発行事務

◆　予算額　　３，６９５千円

◆　事業開始　昭和５８年度

◆　目的・内容　　各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深めるため、地域情報の周知の一環として、地域ニュースを発行する。

◆　地域ニュース　地域センター別一覧（令和２年度執行実績）

地　　区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年７月20日	４回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	４回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年１月20日	４回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月１日	３回
大井第一	大井第一マイ・タウン２１※	昭和62年９月10日	１１回
大井第二	スクランブル	昭和62年３月１日	５回
大井第三	お～い ※	昭和61年３月15日	９回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年７月１日	４回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	１回
荏原第三	えばさんものがたり	平成２年９月11日	０回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年６月30日	６回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年７月15日	９回
八　潮	やしおだより ※	昭和59年１月	８回

※月間地域情報紙を兼ねる

③　大崎地区地域情報発信サイトの構築

◆　予算額　　３，３９５千円

◆　目　的　　地域情報紙「はなぐるま」を通じて町会・自治会と企業・その他団体を結び付け、地域コミュニティ組織の新たなプラットフォームを創出する。

◆　内　容　　地域情報紙「はなぐるま」のWEBサイトを構築し、町会・自治会活動及びCSR企業の先行事例をはじめとした、地域情報の発信を積極的に行っていく。

2 地域振興事業(町会･自治会活動支援事業)

（１）地域課題の自主的解決の支援

◆ 予算額　　３１７千円

◆ 事業開始　平成２６年度

◆ 目　的　　町会･自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。

◆ 内　容
- 町会・自治会等が抱えている、多様化・複雑化する地域課題に即応するために、相談窓口を設置し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。
- 町会・自治会が抱える横断的な課題の解決に向け、各課の連携をより強化し、全庁体制で支援策を検討・実施する。
- 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
- 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。

◆ 執行実績　（令和２年度）

弁護士相談報酬額　　１件　　１３，０００円

（２）町会・自治会加入促進の支援

◆ 予算額　　６，１７４千円

◆ 事業開始　平成２０年度

◆ 目　的　　町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。

◆ 内　容
- 町会・自治会加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。
- 町会・自治会の活動事例リーフレットを作成し、町会・自治会員や未加入者に対し、取組内容を紹介する。
- １３地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。
- 転入時の書類等を封入する手提げ付き紙袋を作成し、電子申請用のＱＲコードを掲載することで、町会・自治会への加入を促進する。
- ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。

◆　執行実績　（令和２年度）

・加入申込ハガキ　　３０，０００部作成

・地区別町会ガイドブック　１１，０００部作成

（品川第一・大井第一・大井第二・荏原第四地区）

（３）町会・自治会新規事業定着化補助

◆　予算額　　７，８８０千円

◆　事業開始　令和２年度　※令和２年度より新規事業補助金、活動定着化補助金が統合

（新規事業　平成２８年度、活動定着化　令和元年度）

◆　根　拠　　品川区町会・自治会新規事業定着化補助金交付要綱

◆　目　的　　町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を５年間補助し、活発な活動を支援する。

◆　内　容　・　補助金交付の要件

申請をしようとする事業以外の事業で、過去３年度以内に当該補助金の交付を受けていないこと。

※　すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。

・　補助金交付の対象事業

（ア）　町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。

（イ）　町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。

・　補助金額

経費の２分の１以内とし、１～３年目は１０万円、４～５年目は８万円限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　４件　　３６０，０００円

（４）町会・自治会活動活性化用品補助金

◆　予算額　　５，５００千円

◆　事業開始　令和２年度　※令和２年度より加入促進用物品補助金、コミュニティ用品補助金が統合

（加入促進用物品　平成２８年度、

コミュニティ用品　平成２８年度）

◆　根　拠　　品川区町会・自治会活動活性化用物品補助金交付要綱
◆　目　的　　町会・自治会がイベントの活性化、加入の促進、活動への参加の促進のために使用する物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。
◆　内　容　・　補助金交付の対象
（１）町会・自治会が行事等で使用する備品類
ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
（２）町会・自治会が加入の促進もしくは町会等の活動への参加の促進に使用する物品の購入経費またはチラシ、リーフレット等の印刷経費。
・　補助金額
経費の２分の１以内とし、１０万円を限度する。
◆　執行実績　（令和２年度）
補助金交付額　　２０件　　１，４４４，７６６円

（５）町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金

◆　予算額　　２，５００千円
◆　事業開始　令和２年度
◆　根　拠　　品川区町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金交付要綱
◆　目　的　　町会・自治会が活動を行うにあたり必要な新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。
◆　内　容　・　補助金交付の対象
町会・自治会が活動等で使用する新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費。
・　補助金額
経費の２分の１以内とし、５万円を限度する。
◆　執行実績　（令和２年度）
補助金交付額　　５２件　　１，４０６，５４５円

（６）町会・自治会児童参加地域事業補助金

◆　予算額　　４，５００千円
◆　事業開始　平成３０年度
◆　根　拠　　品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
◆　目　的　　将来の町会･自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。

◆　内　容　・　補助金交付の対象

町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。

・　補助金額

経費の４分の３以内とし、１０万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　１２件　　９４６，５９９円

（７）町会・自治会トップランナー事業補助金

◆　予算額　　１，０００千円

◆　事業開始　平成３０年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会トップランナー事業補助金交付要綱

◆　目　的　　町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業を「トップランナー事業」に決定し、その事業内容を広く区民に周知することで、町会・自治会活動への参加や加入を促進する。

◆　内　容　・　補助金交付の対象

町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業のうち、地域社会の振興を図ることを目的とした事業の経費。

・　補助金額

経費の５分の４以内とし、２０万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　０件　　０円

（８）町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金

◆　予算額　　２，５００千円

◆　事業開始　令和元年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金交付要綱

◆　目　的　　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての区民の開催気運を醸成する。

◆　内　容　・　補助金交付の対象

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を目的とした事業またはこれに繋がる事業。

・　補助金額

経費の全額とし、５万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　９件　　８２７，６０３円

（９）町会・自治会運営事務サポート

◆　予算額　　６００千円

◆　事業開始　令和元年度

◆　目　的　　町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。

◆　内　容　　会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。

◆　執行実績　（令和２年度）
３件　１８０，０００円

（１０）コミュニティ助成事業

◆　予算額　　２，５００千円

◆　目　的　　一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源とし、別途要綱に定められたコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。

◆　内　容　　区はコミュニティ活動に必要な設備や備品の調査・助成金の申請・購入手続きを行い、各町会・自治会へ物品譲渡する。

◆　執行実績　（令和２年度）
０町会・自治会　　０円
※一般財団法人自治総合センターより助成不採択だったため、実績なし

3 町会･自治会法人化事務

◆ 事業開始　平成３年度
◆ 根　拠　　地方自治法第２６０条の２
◆ 目　的　　一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
◆ 内　容
- 法に規定する認可事務
- 認可地縁団体の印鑑登録事務
- 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
- 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
- その他認可事項に関する相談事務

◆ 執行実績
- 認可した団体

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
新規町会数	２町会	３町会	０町会	１町会	０町会
延町会数	５９町会	６２町会	６２町会	６３町会	６３町会
町会名	西大井五丁目伊藤町会 西五反田協和町会	大井森下町会 西五反田本町会 西大井四丁目町会	―	西五反田南町会	―

（令和２年度末現在　既認可団体６３町会）

- 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
件数（件）	９	８	１３	７	１０

- 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付実績

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
件数（件）	４	６	３	３	６

4 地域環境整備等助成金

（1） 地域環境整備等助成金等

◆ 予算額　　９７，３８５千円

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和６０年４月　１日制定）
（平成３１年４月　１日改正）

◆ 目　的　　町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。

◆ 内　容

・環境整備助成金　（７０，２９６千円）
交付対象事業　　環境整備のための事業
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
交付対象数　　２０１町会
交付額　　１町会・自治会平均３４８，０００円

・競馬場周辺地区環境整備特別助成金　（１，８３９千円）
交付対象事業　　大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
交付対象数　　２７町会
交付額　　・大井第１地区管内２１町会
（１町会・自治会平均７９，０００円）
・大井第２地区管内６町会
（１町会３０，０００円）

・地域コミュニティ活性化助成金　（２５，２５０千円）
交付対象事業　　地域コミュニティ活性化のための事業
交付対象数　　２０１町会
交付額　　１町会・自治会平均１２５，０００円

＊防災対策にかかる助成分については、所管（防災課）で算出。支出処理のみ執行委任される。

◆ 執行実績（令和２年度）

・環境整備助成金
交付町会・自治会　２０１町会
交付金額　　６９，９８２，５２３円

・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
交付町会　　２７町会
交付金額　　１，８３７，３００円

・地域コミュニティ活性化助成金
交付町会　　２０１町会
交付金額　　２５，１０３，１８５円

（2） 美化推進事業補助金

◆ 予算額　　２，６００千円

◆ 根　拠　　品川区美化推進事業補助金交付要綱

（平成　６年　４月　１日制定）
（平成２７年　３月２７日改正）

◆ 目　的　　品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例の目的を達成するため、１３地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内　容　　美化推進事業補助金
品川区１３地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績（令和２年度）２，６００，０００円

	実　施　形　態
品川第一地区	町会単位（２町会）小関親睦会、東品川一・三町会
品川第二地区	町会単位（２町会）同友会町会、南品川南睦会
大崎第一地区	町会単位（５町会）西五反田本町会　他４町会
大崎第二地区	町会単位（１町会）大崎四丁目町会
大井第一地区	町会単位（２町会）南大井第四町会、大井寺下町会
大井第二地区	町会単位（１町会）西大井一丁目町会
大井第三地区	町会単位（１町会）西大井六丁目町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位（１１町会）小山六丁目町会　他１０町会
荏原第三地区	町会単位（２町会）西中延一丁目町会、西中延二丁目町会
荏原第四地区	町会単位（２町会）中延四丁目町会、東中三町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体

5 地域活動基盤整備補助（町会･自治会館整備）

（1） 町会・自治会館建設等補助金

①町会・自治会館建設・耐震改修補助金

◆ 予算額　５２，０００千円

◆ 事業開始　昭和56年度

◆ 根　拠　品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱

◆ 目　的　地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会会館の建設を助成する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

（ア） 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入（土地は非対象）

（イ） 会館面積５０㎡以上

（ウ） 新築等の経費が５０万円以上

（災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）

（エ） 再申請は３年経過後（災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）

・ 補助金額

新築、購入等の経費の２分の１以内とし、上限額は次の表とおりとする。

また、昭和５６年5月３１日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の２以内とし、その上限額は、下記の金額に３分の１を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	２，０００万円	２，２００万円
葬祭が可能な施設	２，５００万円	２，７００万円
耐火建築物（※）等	２，３００万円	２，５００万円
葬祭可能な耐火建築物（※）	２，８００万円	３，０００万円

※　防火制度の対象範囲内に限る。

◆ 執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　５件　２７，５５０，４１３円

②　町会・自治会館等設備補助金

◆ 予算額　２，５００千円

◆ 事業開始　昭和６２年度

◆ 根　拠　品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱

◆ 目　的　地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。

◆　内　容

・　補助金交付の対象

（ア）　地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。

（イ）　借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。

（ウ）　この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後３年を経過していること。

・　対象設備

（ア）冷暖房機　（イ）じゅうたん　（ウ）換気扇　（エ）テーブル

（オ）椅子　（カ）畳の表替　（キ）襖の張替　（ク）集会用テント

（ケ）コピー機、パソコン、プリンタ等　（コ）その他必要な什器、備品類

・　補助金額

経費の２分の１以内とし、１００万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　１１件　　３，６００，０２９円

③　町会・自治会館等登記補助金

◆　予算額　　８００千円

◆　事業開始　平成５年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

◆　目　的　　町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

◆　内　容　　登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の２分の１を補助する。ただし、土地の場合には５０万円、建物の場合には３０万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額（土地）　　２件　　６４６，０００円

（建物）　　２件　　１５２，０００円

（２）　町会・自治会会館耐震診断・耐震補強設計助成金

◆　予算額　　２，４００千円

◆　事業開始　平成２４年度

◆　根　拠　　品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱

◆　目　的　　町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。

◆　内　容

・　補助金交付の対象

（ア）　昭和５６年５月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を１００％補助。

（イ）　耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震

補強設計の経費の３分の２以内を補助。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　１件　　１，７５８，０００円

※診断対象件数　１０件　　設計対象件数　１０件(令和２年度末時点)

（３）　町会・自治会施設賃借料補助金

①　町会・自治会活動拠点賃借料補助金

◆　予算額　　８，１００千円

◆　事業開始　平成２９年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱

◆　目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆　内　容

・　補助金交付の対象

会館等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する活動拠点の賃借料（令和２年度より対象を拡大）。

・　補助金額

補助金は、賃借料の経費の３分の２以内とし、１ヶ月につき7万5千円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　9件　　２，７３７，９６２円

②　町会・自治会物品保管場所賃借料補助金

◆　予算額　　６００千円

◆　事業開始　平成３１年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会物品保管場所賃借料補助金交付要綱

◆　目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆　内　容

・　補助金交付の対象

倉庫等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する物品保管場所の賃借料（令和２年度より対象を拡大）。

・　補助金額

補助金は、賃借料の経費の２分の１以内とし、１ヶ月につき5千円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　１４件　　６２８，８００円

（４）　町会・自治会会議室等使用料補助金

◆　予算額　　２００千円

◆　事業開始　平成３０年度

◆　根　拠　　品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱

◆　目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。

◆　内　容

・　補助金交付の対象

（ア）　他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会の運営に関する会議や町会の活動活性化を目的とした事業を行うために使用する貸会議室等の使用料。なお、使用料が減額となっている場合も対象とする（令和２年度より対象を拡大）。ただし、区の公共施設の使用料は対象外とする。

（イ）　会議に必要な音響・映像設備の使用料。

・　補助金額

補助金は、使用料の２分の１以内とし、１回の使用につき１万円を限度とする。

◆　執行実績　（令和２年度）

補助金交付額　　４件　　３０，０００円

（５）　町会専用掲示板設置補助金

◆　予算額　　３，６００千円

◆　事業開始　昭和６０年度

◆　根　拠　　品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱

◆　目　的　　区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。

◆　内　容

・　補助対象

（ア）　区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。

（イ）　掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。

・　補助金額

補助金は、１基につき新設等の経費の２分の１以内とし、５万円を限度とする。

◆　執行実績(令和２年度)

町会専用掲示板設置　　２５件　９４基

補助金交付額　　３，５３５，２００円

6　ふれあい掲示板管理

◆　予算額　６，８４５千円

◆　概　要　　昭和６３年９月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成６年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第２条）。

（１）　維持管理

◆　内　容　・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
　　・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆　予算額　２，５８０千円

◆　執行実績（令和２年度）
　移設・修繕　　８件　　１，６６５，７００円

（２）　ふれあい掲示板補助金

◆　根　拠　ふれあい掲示板補助金交付要綱　（平成　６年　４月　１日施行）
　　（平成２９年　５月２４日改正）

◆　予算額　４，２６５千円
　　交付先：品川区町会自治会連合会

◆　執行実績　４，２６０千円　（令和２年度補助金交付実績額）

◆　内　容　・区からのポスターの貼付および除去業務
　　・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
　　・その他区長が特に必要と認めた業務

7 区 民 ま つ り

◆ 予算額　　２３，１０４千円

◆ 根　拠　　品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
（平成　元年　５月　１日施行）
（令和　３年　４月　１日改正）

◆ 目　的　　区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。

◆ 内　容　　地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。
令和３年度は、環境配慮型容器類購入経費分として一地区当たり５万円分の補助金を増額する。

◆ 執行実績　２９年度　　１３地区　　７４，８１４名参加
３０年度　　１０地区　　６０，４２４名参加
（台風のため３地区中止）
元年度　　１１地区　　６１，４５６名参加
（台風のため２地区中止）
２年度　　新型コロナウイルスの影響により全地区中止

令和２年度執行実績　　０円

※令和２年度が中止のため、参考として令和元年度の開催実績を記載。

【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7 月 14 日(日) 午後 1 時～午後 8 時 ※中止	品川学園	模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他	0
品川第二	7 月 26 日(金)～ 7 月 28 日(日) 午後 6 時～午後 9 時	天妙国寺境内	盆踊り・模擬店・ステージ発表他	10,000
大崎第一	7 月 13 日(土) 午後 3 時～午後 7 時	第四日野小学校	模擬店・盆踊り他	2,000
	7 月 27 日(土) 午後 3 時 20 分～ 午後 6 時 30 分	第三日野小学校	模擬店・盆踊り他	
	7 月 28 日(日) 午後 3 時～午後 6 時 ※中止	第一日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	
	8 月 3 日(土) 午後 3 時～午後 6 時	日野学園	模擬店・ゲームコーナー他	

大崎第二	7 月 28 日（日） 午前 10 時 30 分～午後 3 時	三木小学校	模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他	1,200

【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	7 月 7 日（日） 午前 10 時～午後 3 時	南大井文化センター	子どもカーニバル （ゲーム・模擬店）	7,500
	7 月 13 日（土） 午後 5 時～午後 8 時 35 分	桜新道	模擬店・盆踊り他	1,715
大井第二	7 月 27 日（土） 午後 3 時～午後 7 時	山中小学校	模擬店・ゲーム店・盆踊り他	3,000
大井第三	7 月 27 日（土） 午後 3 時～午後 7 時	ウェルカムセンター原	模擬店・ゲーム店・ミニ鉄道他	2,105
八潮	7 月 13 日（土） 午後 3 時～午後 9 時	八潮公園多目的広場	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他	15,000
	7 月 14 日（日） 午後 1 時～午後 8 時 45 分			

【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7 月 13 日（土） 午後 1 時～午後 7 時	スクエア荏原	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	5,936
荏原第二	7 月 28 日（日） 午後 2 時～午後 8 時	清水台小学校	模擬店・盆踊り・ 子どもゲームコーナー他	4,000
荏原第三	7 月 27 日（土） 午後 3 時～午後 8 時 ※中止	京陽小学校	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ ステージ発表他	0
荏原第四	7 月 27 日（土） 前半の部：午前 10 時～正午 後半の部：午後 4 時～ 午後 7 時 30 分	源氏前小学校	前半：模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半：模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火	
荏原第五	7 月 27 日（土） 午後 3 時～午後 7 時 50 分	杜松ホーム （区立杜松地域密着型多機能ホーム）	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	6,000
	7 月 28 日（日） 午後 4 時～午後 7 時 20 分			

8 区政協力委員会

◆ 予算額　　１２，５２１千円

◆ 根　拠　　品川区区政協力委員規程（昭和４６年４月１日）

◆ 目　的　　区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。

◆ 内　容　　町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数２０１人

・区政協力委員会協議会（１３地区の会長）
・ブロック別区政協力委員会（４ブロック別／春開催）
・地区別（地域センター管内別）　年２～３回開催
・区政協力委員の名刺を作成

◆ 執行実績（令和２年度）

・区政協力委員会協議会　　１回開催予定　令和２年４月２７日
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）
・ブロック別区政協力委員会
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）
・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック（２９人）	5月１１日	－ 人	品１	7月２２日	１６人	品１	１０月８日	２８人
			品２	7月１６日	１２人	品２		
大崎ブロック（43人）	5月８日	－ 人	崎１	8月　４日	２８人	崎１	１０月１５日	２８人
			崎２	8月　５日	１１人	崎２	１０月２８日	１１人
大井・八潮ブロック（64人）	5月２５日	－ 人	井１	8月　４日	２１人	井１	１０月２７日	２０人
			井２	8月　３日	８人	井２	１０月３０日	８人
			井３	8月　７日	７人	井３	１０月２３日	７人
			八潮	8月　６日	２２人	八潮	１０月　２日	２５人
荏原ブロック（65人）	6月３日	－ 人	荏１	7月１０日	１４人	荏１	１０月　９日	１４人
			荏２	7月３１日	１１人	荏２	１０月１６日	１０人
			荏３	7月１６日	１６人	荏３	１０月　８日	１６人
			荏４	7月１３日	１４人	荏４	１０月１９日	１４人
			荏５	8月　６日	１０人	荏５	１０月１５日	１０人
計		－ 人			１９０人			１９１人

※（　人）は、現員数（令和２年４月１日現在）

9 地域センター等管理運営

◆ 予算額　　５８５，３３８千円

◆ 目　的　　地域のコミュニティ活動の核として、また住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担うほか、区民集会所等の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。

◆ 内　容　　地域センターおよび区民集会所等の維持管理を行う。

・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
・工事関係：地域センター・区民集会所等の改修整備

◆令和３年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

大崎第二地域センター他（井２、荏２、荏５）	防犯カメラ設置工事
大井第一地域センター	防火設備改修工事
大井第二地域センター	全館空調設備更新工事
荏原第一地域センター	移転に伴う設備新設工事
荏原第二地域センター	空調設備更新工事、受変電設備更新工事
八潮地域センター	北棟屋上漏水改修工事、電話交換機更新工事

※荏原第一地域センターは令和３年７月２６日（月）移転予定。

10 ウェルカムセンター原・交流施設

◆ 予算額　　２０，７５８千円

◆ 目　的　　原小学校跡に、平成２０年９月２８日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。

◆ 内　容　　各種点検費用及び運営助成金の交付を行う。
また、令和３年度は非常放送設備取替工事を行う。

11　青少年健全育成事業

◆　予算額　　２９，６８７千円
◆　目　的　　青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

（1）　地区委員会事業

◆　予算額　　１９，５１７千円
◆　目　的　　青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。
◆　執行実績　　令和３年４月１日時点

	元年度実績			２年度実績			３年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	76	9	4,419	55	0	0	55	9	1,341,200
品川第二	89	13	4,453	58	0	0	71	12	1,332,700
大崎第一	123	6	2,440	126	0	0	128	6	1,455,200
大崎第二	93	10	4,242	90	0	0	88	12	1,306,100
大井第一	68	11	10,736	61	2	21	69	12	1,550,500
大井第二	38	10	7,564	37	1	131	38	10	1,324,900
大井第三	65	11	990	50	3	76	61	10	1,338,700
荏原第一	49	9	433	50	1	0	50	9	1,394,100
荏原第二	56	6	5,579	54	0	0	54	7	1,313,700
荏原第三	80	10	7,001	61	2	788	74	11	2,229,300
荏原第四	61	7	3,424	47	2	139	59	7	1,427,900
荏原第五	57	10	3,961	58	4	446	58	11	1,312,100
八　潮	22	15	21,242	20	2	321	20	12	1,336,300
合　計	877	127	76,484	767	17	1922	825	128	18,662,700

※早川町との交流事業を実施。元年度:大井第三　２年度:荏原第三（中止）３年度:荏原第三

（2）地区委員会連合会事業

◆　予算額　　１０，１７０千円

◆　目　的　　青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、地区委員・地区委員会事業参加者保険に加入をする。
東京オリンピック・パラリンピック２０２０の機運醸成を図るため、ホッケーほか各種競技の青少年に向けた啓発事業を委託する。

◆　内　容　　地区委員会連合会コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
地域環境実態調査
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
オリンピック・パラリンピック啓発事業
地区委員・地区委員会事業参加者保険

◆　執行実績（令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全事業中止）

【予定されていた内容】

①地区委員会連合会コミュニティ・スクール
目　的　健全育成指導者および関係者の青少年健全育成に関する知識の向上
内　容　講師を招き、講演会を実施

②地区委員研修会
目　的　各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ること
内　容　情報交換および地区委員の交流

③地域環境実態調査
目　的　区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握
内　容　・区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
・書店、コンビニエンスストア等における有害図書における区分陳列・包装状況の調査
・カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
・風俗看板、ポスター等の調査

④中学生の主張大会

目　　的　　中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。

日　　時　　令和２年１２月１２日（土）中止

場　　所　　スクエア荏原

内　　容　　発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通じて感じたこと・意見などをまとめたものとする。
区立１５校から一名の代表者による主張

⑤スポーツ交流事業

目　　的　　各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る

日　　時　　令和３年２月６日（土）中止

場　　所　　総合体育館　アリーナ

⑥令和２年度オリンピック・パラリンピック啓発事業

目　　的　　区民まつりや各青少年対策地区委員会の事業を通じて、東京オリンピック・パラリンピック２０２０の機運醸成を図る

（3）　明るい家庭づくり啓発活動

◆　根　拠　　青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」

◆　目　的　　家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。

◆　内　容　　明るい家庭づくり運動の啓発

◆　執行実績　「明るい家庭づくり」啓発事業
各地区ごとに実施　　参加人員２９４名

◆　該当事業

・おうちで楽しもう！荏原第五お家で地域くえすと（荏原第五地区）　１０２名
・えばごお年玉クイズ（荏原第五地区）　１３６名
・親子で楽しいハゼ釣り体験会（八潮地区）　５６名

Ⅲ　統計係

1　基幹統計調査等

◆　予算額　　３２,９３４千円
◆　目　的　　各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
◆　根　拠　　統計法
◆　内　容　　令和３年度に実施する統計調査

＜５年周期で実施する調査＞

（１）令和３年経済センサス－活動調査

①　主　　管　　総務省・経済産業省
②　対　　象　　全事業所・企業（農林漁業家等除く）
③　調査基準日　　６月１日
④　調査内容　　名称、所在地、従業者数、開設時期、経営組織等

＜毎年実施する調査＞

（１）学校基本調査

①　主　　管　　文部科学省
②　対　　象　　区・私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修・各種学校等
③　調査基準日　　５月１日
④　調査内容　　名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

（２）建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

①　主　　管　　国土交通省
②　対　　象　　建設業許可業者から抽出された事業所
③　調査基準日　　（受注動態統計調査）　毎月末日
　　（施工統計調査）　　７月１日
④　調査内容　　建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

（３）経済センサス調査区管理

①　主　　管　　総務省
②　対　　象　　平成 21 年経済センサス－基礎調査にて設定した調査区
③　修正報告基準日　　６月１日
④　内　　容　　経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

（４）令和４年工業統計調査 準備事務

①　主　　管　　総務省・経済産業省
②　対　　象　　製造業に属する従業者４人以上の事業所
③　調査基準日　　令和４年６月１日
④　調査内容　　名称、所在地、従業員数、製造品名、製造額等
⑤　準備事務　　令和４年に実施する調査の対象確認および協力依頼等

2 統計調査員の確保対策事業

◆ 予算額　３８７千円
◆ 目　的　各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
◆ 根　拠　統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
◆ 内　容　（１）統計調査員の登録（平成２４年度より公募を実施）
（２）講習会、研修会の実施等

3 統計資料の作成

◆ 予算額　４５９千円
◆ 目　的　統計資料の作成と提供
◆ 内　容　（１）「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告表」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
（２）冊子「品川区の統計 2021」の刊行
（３）「品川区の統計」および上記（１）等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

◆ 予算額　1,００８千円
◆ 目　的　統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
◆ 内　容　統計調査支援システム運用委託費

Ⅵ　協働推進係

１　協働推進事業

◆予算額　　２０，３１４千円
◆事業開始　　平成 20 年度
◆目　的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内　容

（１）しながわ地域貢献活動展の開催

区内で公益活動をしているＮＰＯ法人、ボランティア団体、町会・自治会、商店街、地域貢献活動をしている企業、行政等が実行委員会形式で運営し、団体の出会いの場づくりとして活動の紹介を行うことで団体同士のネットワークづくりを進めていく。

（２）協働ネットワークしながわの支援

区内で協働について関心のある人や社会貢献活動をしている人々のネットワークの拡大と協働関係の構築を進めることにより、地域活動の裾野を広げ、区民の協働による豊かなまちづくりをめざす。

① 見学会・・・活動を知るための団体訪問
② 研修会・・・会員を主な対象に、活動に必要な知識を身に付けるための講座や講演会を開催

（３）喫茶コーナーの運営

こみゅにてぃぷらざ八潮利用者への飲食の提供と交流の場づくり等を目的とし、団体の専門性を活かした運営を行うことで、地域の活性化をめざす。

（４）地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。
「地域振興基金条例」（品川区条例第３号）　平成 21 年３月 31 日公布

（５）地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の活動報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。

① 助成額
チャレンジ助成　　：助成対象経費の３分の２以内（上限５０万円まで）
スタートアップ助成：助成対象経費の４分の３以内（上限３０万円まで）
※設立からおおむね５年以内の団体のみ

② 広報紙、区ＨＰ、区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）等で公募。

③ 審査会を設置、第１次審査（書類審査）、第２次審査（面接審査）を経て選考。

（６）協働推進室（こみゅにてぃぷらざ八潮内）を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、事務室機能を備えた部屋等活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。また、団体の立ち上げを支援し、住みよい地域づくりに向けた自主的な活動をさらに活発化していく。

① 活動拠点室：個室８室、ブース型１０ブース（４人用５ブース、２人用３ブース、１人用２ブース）

名称	部屋タイプ	部屋数	広さ	使用料
活動拠点室(一)	個室	８室	約 30 ㎡	10,000 円／月
活動拠点室(二)	４人用ブース	５ブース	約 10 ㎡	6,000 円／月
活動拠点室(三)	２人用ブース	３ブース	約５㎡	3,000 円／月
活動拠点室(四)	１人用ブース	２ブース	約 2.5 ㎡	1,500 円／月

③　交流スペース：オープン型１室、教室型２室（無料）

名称	部屋タイプ	定員
第１交流スペース	オープン	39 人
第２交流スペース	教室	36 人
第３交流スペース	教室	90 人

③ 有料ロッカー：１９台　※交流スペース利用団体
６サイズ、100 円～800 円／月

（７）区民活動情報サイトの運用

区民活動団体の自立と、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）において、様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバー募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。

運営については、しながわすまいるネット運営委員会に委託し、入力サポート相談等を行っている。

（8）クラウドファンディング応援事業

地域振興基金を活用し、過去に区民活動助成を受けたことがある団体が、クラウドファンディングを活用して資金調達を行う場合、その一部を補助金として交付することにより、団体活動を支援するとともに、団体の自立化を促す。

（9）コラボレーションサポート

地域で社会的課題の解決に取り組んでいる地域貢献活動団体の活動情報を区民と区、または区民同士が共有するために、地域貢献活動紹介冊子を発行。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、協働の機会の創出を図る。

※令和元年度（平成 31 年度）より隔年実施

また、先進的に NPO へ中間支援を行っている団体による、団体への相談会・研修会を実施し、団体活動の充実とともに、様々な団体同士の連携を図る。

※令和２年度より実施

（１０） 協働ニュース【品聞(しなもん)】発行

年２回、協働に関する情報紙を発行

◆執行実績

（１）しながわ地域貢献活動展の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため対面での開催ではなく、団体紹介番組（30 分番組）を作成し、ケーブルテレビ品川、品川区公式チャンネル しながわネット TV でオンライン配信

ケーブルテレビ放映期間	令和３年２月２２日（月）～28 日（日） １日２回
品川区公式チャンネル	令和３年２月２４日～
番組内容	これまでのイベントを振り返りながら、しながわ地域貢献活動展実行委員所属団体を中心にコロナ禍でも工夫し活動を続ける団体を紹介

（２）協働ネットワークしながわの支援

会員数　個人：38 名　団体：48 団体（令和３年３月 31 日現在）

令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止

（３）喫茶コーナーの運営

運営団体	ＮＰＯ法人みんなの食育	平成 23 年 11 月オープン
営業日時	年末年始および毎月第２火曜日・第２水曜日を除く毎日 午前 10 時～午後５時	

（４）地域振興基金

令和２年度寄付金総額　　１，４５３，１２２円
令和２年度地域振興基金利子　　１６０，８５０円
令和２年度末基金額　　６４０，６７７，６２１円

（５）令和２年度区民活動助成制度

応募件数　　６件
採択事業　　５事業

●みんなでつくる親子ひろば「そとぼ～よ！」@文庫の森【(特非)そとぼーよ】
●美容ボランティア人材養成事業【(特非)プラチナ美容塾】
●楽しい iPad ライフを始めよう！～重度心身障害の方も一緒に～【(特非)ICT 救助隊】
●第五回『健康講話』【品の輪～品川区リハビリテーションネットワーク～】
●みんな DE 楽しく落語ミュニケーション【(特非)品川こども劇場】

令和２年度補助総額　　８８５，０００円

＜補助総額等実績＞

	申請件数	採択件数	補助総額
２１年度	９件	８件	1,917,000 円
２２年度	１２件	８件	2,360,000 円
２３年度	８件	４件	1,201,000 円
２４年度	８件	５件	1,988,000 円
２５年度	１２件	６件	1,729,000 円
２６年度	７件	５件	1,260,000 円
２７年度	１１件	８件	2,074,000 円
２８年度	９件	８件	1,874,000 円
２９年度	２２件	１８件	3,592,000 円
３０年度	２０件	１７件	3,199,000 円
３１年度	１５件	１２件	1,911,000 円
令和２年度	６件	５件	885,000 円
合計	１３９件	１０４件	23,990,000 円

※平成２７年度は採択８件のうち、１件事業中止。

（６）協働推進室

① 活動拠点室　　入居団体数：９団体（令和３年３月３１日現在）
（(特非)エコタウンしながわ、(一社)皐月フットボールクラブ、Tecgenius 才能教育ネットワーク委員会、（特非）リディア、（一社）東海道品川宿スポーツクラブ、（特非）八潮ハーモニー、品川ギターアンサンブル、品川ホッケークラブ 2020、（一社）シニアコンシェルジュ協会）

② 交流スペース

利用団体数：２０団体（令和３年３月３１日現在）

利用件数：合計３５５件／年※午前、午後、夜間毎

【内訳】第１交流スペース　　一件／年

第２交流スペース　１９５件／年

第３交流スペース　１６０件／年

※交流スペース１については、修繕のため令和２年３月から令和３年３月まで利用停止。

③ 有料ロッカー　利用団体数：１２団体（令和３年３月３１日現在）

（７）区民活動情報サイトの運用

登録団体数　　５３４団体　（内　町会・自治会　２０１団体）

アクセス件数　　約７，５００件／月

情報更新承認件数　　６１７件／年

入力サポート相談件数　　１４３件／年

（８）クラウドファンディング応援事業

令和２年度補助件数　０件

（９）コラボレーションサポート

①　区民活動助成申請時相談

令和２年４月16日（木）～30日（木）　16回

②　団体相談（月１回）

年間　26件

③　団体向け講座（オンラインで実施）

内容　　Web 広報研修

日時　　令和２年12月８日（火）19時～21時

以降、12月22日（火）まで希望者へ配信

47名参加　視聴回数129回

（１０）協働ニュース【品聞(しなもん)】発行

年2回発行　29号：9/28　３０号：3/31

2 支え愛活動

◆予算額　　３，２７０千円
◆事業開始　　平成 10 年度
◆目　的
　区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内　容
１．地域活動課主催の事業
（１）支え愛活動
　地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

（２）地域の自主的活動団体の支援
　「地域活動のひろば」（地域情報発信ボード）により、地域住民と活動団体との情報交換を推進し、地域活動の活性化を図る。

２．他課との連携事業
（１）高年者懇談会（主催：民生委員協議会）
　７５歳以上のひとり暮らし高齢者の方の介護予防と健康、生きがいの充実を図るために、民生委員を中心に月１回（１月、８月を除く）集まり、会食や日常生活のお話、楽器の演奏などを楽しむ。

（２）支え愛・ほっとステーション事業（主管課：福祉計画課）
　身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績
（１）支え愛活動　　令和３年３月３１日現在
　各 13 地区で年間１～５回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。
　ボランティア登録人数　１６６人（地域センターのみ）

（２）高年者懇談会
　新型コロナウイルス感染症対策のため、中止

3 地域振興事業助成

◆予算額　　３，９００千円
◆事業開始　　平成２年度
◆目　的
　品川区１３地区町会・自治会連合会が実施する地域振興事業に対し、補助金を交付し、地域に関心を持った区民や団体が協働して地域課題を考え解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会の形成を図る。

◆内　容
　地域センター管轄区域毎の町会・自治会連合会が運営する「青少年の健全育成」、「高齢者の支援」、「健康づくり・介護予防」、「地域の安全保持（防災・防犯）」、「地域コミュニティの育成」などの課題について地域で解決する地域振興事業に対し、助成金を交付する。

◆執行実績

	令和２年度
主な内容	各地区において、町会・自治会連合会長が各種地域団体（青少年対策地区委員会、防災地区協議会、高齢者クラブ等）に呼びかけ、各地区の実情に応じた課題について各種地域団体の相互交流と意見交換を行った他、研修会・講演会の開催、防災や福祉に関わる施設の見学、地区文化祭などを行った。

Ⅴ　生活安全担当

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費

◆ 予算額　　２，５１２千円

◆ 事業開始　平成１４年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的　　すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。

◆ 内　容 ①　生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
②　品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
③　こども１１０ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTA などの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。

◆ 執行実績 ①　生活安全協議会
令和３年２月５日（金）　書面開催
②　品川区地域安全のつどい
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から代替事業として声優・野沢雅子氏による防犯プロジェクトを実施
③　こども１１０ばんの家
登録者1，５９６人

（2）生活安全活動費

◆ 予算額　　１０，７５７千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
　　同条例施行規則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的 ①「品川区に住んで良かった」と思える「安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。

② 「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進委員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。

③ 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するＰＲマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をＰＲする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のＰＲ効果を高める。

④ 高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。

◆ 内　容 ① わんぱくパトロール
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。

② 生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。

③ 荏原町安全安心ステーション
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（令和３年4月１日）を受けた地域住民で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。

④ 安全安心パトロール協定
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらう。ＰＲマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。
区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、１１０番通報等への協力を行ってもらう。

⑤ 区内在住で希望する高齢者（６５歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察や消費者センターとも連携して PR する。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。

⑥ 区と区内４警察署が連携し、小学校の建替工事等をしている工事事業者に働きかけタスキを交付し、日常業務を通じて登下校中の子どもたちの見守りを強化するとともに、地域全体の防犯意識の更なる高揚を図り、安全で安心してくらせるまちづくりを進める。

◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール
令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施

② 生活安全意識の啓発
令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施

③「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動
開 設 日　閉庁日を除く月曜日から金曜日
開設時間　午前９時30分～１１時３０分、午後１時～5時
〔荏原町安全安心ステーションの概要〕
広さ　幅2．６メートル　奥行き3．２メートル
設備　防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等
その他　荏原町駅前公衆便所との合築

④ 安全安心パトロール協定

協定締結社数	9社
配布ステッカー数	2,823 枚
配布自転車前カゴ表示板数	100 枚
配布腕章数	100 枚
子供見守りステッカー	1,000 枚
わんわんパトロール締結事業者数	17 事業者
わんわんパトロール登録者数	179 名

⑤ 自動通話録音機の無償貸与

貸与数	1,300 台

⑥ ながら見守り活動たすき　400 枚

（3）生活安全サポート隊活動費

◆ 予算額　　３，４７４千円

◆ 事業開始　平成１５年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同条例施行規則　（平成１４年4月１日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成２７年7月１日施行）

◆ 目　的　　防犯知識の豊富な非常勤職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。

◆ 内　容　①　警察官ＯＢの非常勤職員１６名、青色回転灯付パトロール車５台の体制で、7時３０分から２２時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
②　品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。

◆ 執行実績　（巡回）住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 約3,120回
（3回×4日×52週×５台）

（各種活動）防犯広報活動（巡回時に実施）　約3,120回
児童見守りシステム緊急発報の対応　８回

（4）児童見守りシステム運営費

◆ 予算額　　１６３，９４９千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
　　同条例施行規則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的　　品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成30年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

◆ 内　容　①　「まもるっち」「まもるっちセンター」の運用
　　全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS 機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。また、区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。
　　②　協力者ネットワークの維持
　　協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

◆執行実績　①　まもるっち貸与数　１６，９８１名（令和２年度２月末現在）
　　（区立　１５，５２５名　私立・国立　４５６名）
　　協力者数　　１，９８７名（令和２年度末現在）
　　②　発報件数　　７８，１１９件（令和２年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉　（令和2年度末現在）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総件数
41,730	2,623	2,240	11,760	13,707	6,059	78,119

〈事由別発報・取扱い件数〉

緊急	誤報	複数受信	探査(児童・端末)	落し物	その他	総件数
8	62,726	1,053	497	372	13,463	78,119

〈時間別発報・取扱い件数〉

～8:30	～12:00	～15:00	～18:00	～20:00	20:00～	総件数
11,556	6,496	22,643	26,658	6,597	4,169	78,119

　　③　まもるっち教室　　区立小学校６校で全７回開催
　　（内容）警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催

(5)防犯活動団体支援

◆ 予算額　　５５，０９７千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同条例施行規則（平成１４年4月１日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和４０年9月３０日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成２４年4月１日施行）
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱

◆ 目　的　　１．各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
２．我が町パトロール隊（平成１６年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
３．品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

◆ 内　容
１．各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
２．自主的防犯活動団体支援
①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。
（支援内容）
（１）団体「設立」支援　　２０万円／団体（設立時１回限り）
（２）団体「運営」支援　　１０万円／団体（３年に１度）
（３）青パト「開始」支援　　２万円／団体（１回限り）
（４）青パト「運営」支援　　２万円／団体（毎年申請可）

３．防犯設備整備助成事業

①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。

②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。

③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。

④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

◆ 執行実績　１．防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
１	品川防犯協会	３２３，５００円
２	大井防犯協会	３５５，６００円
３	大崎防犯協会	３１４，４００円
４	荏原防犯協会	３７４，５００円
５	東京湾岸防犯協会	８２，０００円
６	品川母の会	１００，０００円
７	大井母の会	１００，０００円
８	大崎母の会	１００，０００円
９	荏原母の会	１００，０００円
	計	１，８５０，０００円

平成２０年４月１日から東京水上警察署が東京湾岸警察署として江東区に移転したことに伴い、大井防犯協会が八潮地区を担当。国政調査（平成２７年）値に更新したため、加算率の変更あり。

２．自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体（２１団体６０７名）が防犯活動を実施。各団体が月２回～３回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

３．防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

平成１７年～令和２年度の総設置団体数　１５８団体

（１０８町会、４７商店街、４ＰＴＡ）

平成１７年～令和２年度の総設置台数　　１，１９４台（延台数）

年度	設置団体	設置台数	適用事業
令和２年度	大崎四丁目町会	2	地域見守り
	夕陽会	3	地域見守り
	大井倉田町会	2	地域見守り
	二葉三丁目町会	4	地域見守り
	旗の台南町会	3	地域見守り
	品川尚和会	1	地域見守り
	協力睦会	1	地域見守り
	櫻心会町会	2	地域見守り
	北品川・東品川防犯カメラ設置委員会	21	地域見守り
	戸越四丁目町会	5	地域見守り
	旗の台五丁目町会	3	地域見守り
	旗の台西二丁目町会	2	地域見守り
	西小山商盛会	3	防犯設備
合　計		52	

※補助率　地域見守り活動事業（町会）

11/12（東京都１/２、品川区5/12）　※新規

５/６（東京都１/２、品川区１/３）　※更新

防犯設備整備事業　（商店街）

５/６（東京都１/３、品川区１/2）　※新規

２/３（東京都１/３、品川区１/3）　※更新

防犯カメラの維持管理費の助成団体数　119 団体（107 町会、12 商店街）

（内９町会分は新規設置等による重複）

2 歩行喫煙防止推進事業

◆ 予算額　　１０９，９３１千円

◆ 事業開始　平成１５年度

◆ 根　拠　　品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例（平成１５年１０月１日施行）
同条例施行規則（平成１５年１０月１日施行）

◆ 目　的　　歩行中の喫煙および吸い殻･空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。

◆ 内　容　①　区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
②　路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料（千円）を適用する。
③　喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配意して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。

◆ 執行実績　①　啓発用表示物の設置
路面表示シート　　５６４枚
蛍光横断幕　　８７枚
②　吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町３箇所、大崎３箇所、五反田１箇所、西大井１箇所
③　指導・過料処分
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用　　８６回

〈指導・過料件数実績表〉

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
H28	776	8	17	0	3,293	7	257	0	122	1	4,465	16
H29	866	45	48	7	1,315	62	205	16	239	51	2,673	181
H30	329	21	80	5	992	47	159	1	301	27	1,861	101
R01	192	22	76	3	999	59	110	6	278	15	1,655	105
R02	266	11	66	0	1,786	52	103	3	1,896	20	4,117	86

過料は内数

④　喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）

令和３年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	H11.7改修	S44・4・1	1109㎡	1F/248.4㎡　2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名)　②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	11	車1台・輪7台	有	衛生試験所・シルバー人材センター併設
品川第二地域センター	S53・6・23	S53・7・3	735.64㎡	1F/302.59㎡　2F/274.64㎡	①104㎡(75名)　②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台・輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15・12・26	H16・1・5	1212.25㎡	1F/988.75㎡ (第3・4集会室　80.5㎡) A棟(第5・6集会室　143㎡)	①94㎡(75名)　②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名)　④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名)　⑥74㎡(45名)	331.22㎡	13		ー	西五反田高齢者複合施設内
大崎第二地域センター	H21・7・16	H21・11・1	295.71㎡	1F/295.71㎡　2F/303.41㎡	①33㎡(24名)　②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	8	輪21台	有	大崎ウエストシティタワーズ内
大井第一地域センター	S51・1・31	S51・5・24	1375.54㎡	1F/215.16㎡		155㎡	10	車2台・輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59・12・14	S60・1・14	694.986㎡	B1F/216.411㎡　1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡　3F/316.708㎡	①42㎡(30名)　②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) ｸﾞﾙｰﾌﾟ室18㎡	113.162㎡	7		有	大井保健センター・防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	S55・6・28	S55・7・21	505.57㎡	1F/246.25㎡　2F/240㎡	①99.9㎡(90名)　②30.795㎡(25名) ③18畳ー44.956㎡(25名)	102㎡	7	車1台・輪兼用	有	
荏原第一地域センター	S55・3・10	S55・3・31	283.6㎡	B1F/0.7㎡　1F/47.39㎡ 2F/826.52㎡	①143.75㎡(90名)　②50.05㎡(24名) ③32畳ー82.5㎡(50名)	166.88㎡	17	輪20台	有	武蔵小山ビル2F
荏原第二地域センター	S62・4・9	S62・4・20	686.907㎡	1F/365.373㎡　2F/341.878㎡	①79㎡(60名)　②69㎡(50名) ③14畳ー52㎡(14名)	142.5㎡	6	車3台・輪15台	有	荏原第二職員待機寮併設
荏原第三地域センター	H24・8・3	H24・8・6	448.03㎡	1F/226.50㎡　2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡　4F/114.90㎡	①93㎡(62名)　②60㎡(48名) ③33㎡(20名)　④27畳ー58㎡(40名)	70.24㎡	7	車1台・輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57・6・2	S57・6・14	395.37㎡	1F/220.87㎡　2F/224.58㎡ 3F/206.99㎡	①57㎡(40名)　②45㎡(30名) ③14畳ー36㎡(20名)④35㎡(20名)	134.32㎡	10	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24・8・28	H24・9・3	666.67㎡	1F/384.71㎡　2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名)　⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車(身障者1台)	有	豊葉の杜学園・二葉すこやか園併設

車:駐車場　輪:駐輪場　EV:エレベータ

地域センター・区民集会所施設現況一覧（２）　　令和３年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施　設　規　模	区　民　集　会　所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡　1F/878.58㎡ 2F/733.02㎡	B1F　音楽室63.392㎡(40名) 1F　製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60. 0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	8	車7台・輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮児童センター)併設
東大井区民集会所	H2.5.9	H2.6.1	603.03㎡	1F/306.04㎡　2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名)　②15畳ー26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名)　④15畳ー25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名)　⑥12.5畳ー21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニティ運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62.5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡　1F/395.46㎡ 2F/392.1㎡　3F/60.75㎡	1F 図書室　106.35㎡ 会議室23.13㎡(12名) 会議室25.49㎡(12名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター 運営委員会に運営委託

車：駐車場　輪：駐輪場　EV:エレベータ

令和2年度　地域センター別窓口概要一覧表

（単位：件）　（令和3年4月1日現在）

所属		品川第一	品川第二	大崎第一	大崎第二	大井第一	大井第二	大井第三	荏原第一	荏原第二	荏原第三	荏原第四	荏原第五	八潮	計
	職員数	11	6	13	8	10	7	7	17	6	7	10	6	8	116
世帯数等	世帯数	16,910	18,655	31,834	14,369	32,006	13,613	11,997	17,408	12,501	22,819	19,053	11,681	5,712	228,558
	所轄人口	30,812	35,595	53,924	25,798	56,527	24,375	23,168	30,459	22,233	38,435	32,615	20,474	11,668	406,083
	町会数	16	13	32	11	21	8	7	14	11	16	14	10	28	201
諸届	転入届	1,232		2,954		1,267			2,437			1,394		225	9,509
	転出届	1,037		2,715		1,042			2,001			1,375		299	8,469
	転居届	546		994		401			1,050			716		187	3,894
	その他住基諸届	186		327		132			363			181		73	1,262
	資格異動国保、介護	1,028		3,051		1,233			3,091			1,641		546	10,590
	資格異動・年金	365		737		273			852			399		126	2,752
	転入学	75		88		53			129			79		33	457
	住基届出期間経過	36		106		26			49			61		3	281
	小計	4,505	0	10,972	0	4,427	0	0	9,972	0	0	5,846	0	1,492	37,214
住基諸証明	印鑑登録・変更	1,111		2,400		897			2,169			1,155		351	8,083
	印鑑証明	5,534	2,669	11,649	5,064	5,040	1,104	2,224	8,124	3,019	3,392	6,442	1,373	2,395	58,029
	住民票写	9,592	4,508	18,101	7,866	9,479	1,683	3,018	14,269	3,967	5,677	11,037	2,007	5,618	96,822
	記載事項証明	251	179	424	242	302	68	125	393	179	212	347	106	148	2,976
	不在住証明	1	1	12		6	1	1	7	6	2	1			38
	戸籍附票	61	39	122	63	58	27	26	92	58	58	109	19	48	780
	広域交付	60		110		56			34			35		692	987
	小計	16,610	7,396	32,818	13,235	15,838	2,883	5,394	25,088	7,229	9,341	19,126	3,505	9,252	167,715
戸籍証明	全部証明	1,034	745	1,822	1,262	1,315	370	712	1,833	779	1,039	2,061	400	635	14,007
	個人証明	255	191	357	230	247	86	114	294	156	206	387	105	132	2,760
	身分証明	75	54	122	97	108	15	26	96	63	59	93	23	44	875
	不在籍証明	0	0	3	0	3	0	1	3	2	0	0	0	0	12
	平成改製戸籍等	138	153	253	164	266	92	119	358	197	245	434	95	82	2,596
	小計	1,502	1,143	2,557	1,753	1,939	563	972	2,584	1,197	1,549	2,975	623	893	20,250
個人番号	通知カード（再交付）	27		58		16			68			32		15	216
税	課税・納税証明	2812	1360	4360	2170	2129	618	810	2677	856	1375	2107	445	3589	25,308
収納金	都区民税	141	106	243	77	214	39	51	352	135	108	399	14	182	2,061
	軽自動車税	2	8	5	6	22	1	2	10	16	3	23	1	26	125
	国保保険料	208	129	317	93	298	48	39	558	103	133	429	11	480	2,846
	介護保険料	85	92	144	32	70	21	45	319	143	39	245	29	231	1,495
	後期高齢者医療保険料	89	85	152	58	119	35	49	257	76	68	196	13	221	1,418
	畜犬関係	131	562	864	337	486	114	467	377	166	313	517	145	80	4,559
	区民集会所等	1236	1086	1958	868	0	1772	1130	1786	1339	1802	1514	4124	3859	22,474
	小計	1,892	2,068	3,683	1,471	1,209	2,030	1,783	3,659	1,978	2,466	3,323	4,337	5,079	34,978
その他	有償刊行物	3	0	10	1	3	16	0	6	6	2	4	1	9	61
	母子健康手帳	8		408		148			277			218		69	1,128
	車椅子貸出	15	27	13	25	25	16	17	46	48	0	43	5	23	303
	小計	26	27	431	26	176	32	17	329	54	2	265	6	101	1,492
合計		27,374	11,994	54,879	18,655	25,734	6,126	8,976	44,377	11,314	14,733	33,674	8,916	20,421	287,173

（地域活動課）

令和２年度　地域センター別収納金一覧（１）

（件数単位：件、金額単位：円）　（令和3年4月1日現在）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者保険料	畜犬関係	計
品川第一	件数	141	2	208	85	89	171	696
	金額	5,327,900	7,600	3,457,688	555,140	1,082,100	224,750	10,655,178
品川第二	件数	106	8	129	92	85	638	1,058
	金額	6,232,529	37,100	4,330,638	542,410	500,900	666,480	12,310,057
大崎第一	件数	243	5	317	144	152	1,053	1,914
	金額	14,357,852	21,700	14,247,675	1,432,510	2,644,500	1,319,040	34,023,277
大崎第二	件数	77	6	93	32	58	393	659
	金額	8,169,770	27,700	1,410,918	106,220	839,900	411,330	10,965,838
大井第一	件数	214	22	298	70	119	585	1,308
	金額	12,625,800	91,600	9,233,533	363,060	1,196,800	736,240	24,247,033
大井第二	件数	39	1	48	21	35	146	290
	金額	2,323,700	2,000	999,233	141,890	511,500	208,090	4,186,413
大井第三	件数	51	2	39	45	49	503	689
	金額	3,504,200	8,000	1,734,114	218,480	1,257,900	399,850	7,122,544
荏原第一	件数	352	10	558	319	257	487	1,983
	金額	15,179,790	55,300	13,640,134	1,757,530	2,992,200	579,650	34,204,604
荏原第二	件数	135	16	103	143	76	191	664
	金額	7,046,000	51,100	3,372,700	872,550	808,000	209,950	12,360,300
荏原第三	件数	108	3	133	39	68	358	709
	金額	4,283,479	6,800	3,651,501	212,980	1,048,400	391,000	9,594,160
荏原第四	件数	399	23	429	245	196	597	1,889
	金額	15,458,300	66,000	10,785,183	1,477,560	2,420,800	617,320	30,825,163
荏原第五	件数	14	1	11	29	13	164	232
	金額	199,400	2,400	783,557	122,730	168,800	167,690	1,444,577
八潮	件数	182	26	480	222	221	97	1,228
	金額	5,607,700	104,700	9,722,988	1,032,170	1,326,700	128,250	17,922,508
計	合計数	2,061	125	2,846	1,486	1,418	5,383	13,319
	合計額	100,316,420	482,000	77,369,862	8,835,230	16,798,500	6,059,640	209,861,652

（地域活動課）

令和2年度　地域センター別収納金一覧（2）

金額：単位　円

	有償刊行物						区　民　集　会　所				計	
	広報		庶務		健康							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	有料	減額	免除	金額	件数	金額
品川第一	0	0	0	0	3	300	215	187	457	564,125	862	564,425
品川第二	0	0	0	0	0	0	75	206	628	318,500	909	318,500
大崎第一	0	0	0	0	10	1,000	473	510	828	1,330,800	1,821	1,331,800
大崎第二	0	0	0	0	1	100	240	339	575	785,115	1,155	785,215
大井第一	0	0	0	0	3	300	―	―	―	―	3	300
東大井	―	―	―	―	―	―	81	638	416	618,425	1,135	618,425
大井第二	0	0	0	0	16	1,600	53	347	664	285,775	1,080	287,375
大井第三	0	0	0	0	0	0	50	177	469	260,200	696	260,200
荏原第一	1	200	0	0	5	500	70	633	495	849,275	1,204	849,975
荏原第二	0	0	1	700	6	600	26	239	548	220,550	820	221,850
荏原第三	0	0	0	0	2	200	133	412	658	577,050	1,205	577,250
荏原第四	0	0	0	0	4	400	142	391	712	386,800	1,249	387,200
荏原第五	1	200	0	0	0	0	222	738	1,353	1,001,275	2,314	1,001,475
八潮	1	200	0	0	8	800	13	519	1,708	341,535	2,249	342,535
荏原区民	―	―	―	―	―	―	459	654	1,047	1,391,500	2,160	1,391,500
計	3	600	1	700	58	5,800	2,252	5,990	10,558	8,930,925	18,862	8,938,025

※区民集会所については、令和３年度利用分であっても令和２年度に納付された件数を計上している。

令和２年度　区民集会所利用状況

単位：件

	利用件数																			
時間	午前					午後					夜間					計				
種別	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	58	79	185	322	39.8%	93	61	171	325	40.4%	64	47	92	203	39.6%	215	187	448	850	40.0%
品2	15	60	247	322	42.8%	42	83	240	365	47.7%	17	63	124	204	36.9%	74	206	611	891	43.0%
崎1	155	87	312	554	34.4%	205	246	400	851	52.8%	113	174	103	390	38.4%	473	507	815	1,795	42.4%
崎2	46	109	259	414	51.4%	116	143	200	459	55.8%	76	81	108	265	46.5%	238	333	567	1,138	51.8%
東大井	15	161	229	405	24.0%	28	265	195	488	28.9%	49	248	36	333	32.4%	92	674	460	1,226	27.8%
井2	15	132	204	351	45.2%	20	106	368	494	61.5%	18	109	82	209	40.9%	53	347	654	1,054	50.4%
井3	17	91	149	257	34.1%	22	43	220	285	37.5%	11	43	94	148	30.6%	50	177	463	690	34.6%
荏1	29	249	131	409	51.2%	26	192	236	454	56.8%	15	189	115	319	63.0%	70	630	482	1,182	56.2%
荏2	6	76	150	232	28.4%	15	94	262	371	45.5%	5	69	124	198	39.3%	26	239	536	801	37.5%
荏3	34	109	285	428	39.9%	67	206	267	540	50.3%	32	97	99	228	33.2%	133	412	651	1,196	42.2%
荏4	38	173	258	469	43.7%	69	140	280	489	45.5%	35	77	153	265	39.9%	142	390	691	1,223	43.5%
荏5	61	326	470	857	57.5%	111	258	634	1,003	67.3%	50	153	234	437	45.0%	222	737	1,338	2,297	58.1%
八潮	8	228	552	788	42.6%	4	220	753	977	52.8%	1	71	390	462	35.2%	13	519	1,695	2,227	44.4%
荏原区民	176	225	401	802	47.6%	216	190	399	805	47.8%	67	239	247	553	55.3%	459	654	1,047	2,160	49.5%
計	673	2,105	3,832	6,610	41.4%	1,034	2,247	4,625	7,906	49.3%	553	1,660	2,001	4,214	40.8%	2,260	6,012	10,458	18,730	44.2%

2. 戸　籍　住　民　課

目　　次

事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅰ　戸籍届出係・証明交付係
　１　　戸籍事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ　戸籍届出係
　２　　人口動態調査事務　・・・・・・・・・・・・・・・・５
　３　　区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）　・・・・・６
　４　　臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）・・・・８

Ⅲ　戸籍届出係・住民異動担当・証明交付係
　５　　日曜開庁窓口　・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　６　　住民基本台帳事務　・・・・・・・・・・・・・・・１２

Ⅳ　住民異動担当・証明交付係
　７　　外国人住民に係る在留関連事務　・・・・・・・・１５
　８　　印鑑登録事務　　・・・・・・・・・・・・・・・１６
　９　　行政サービスコーナー　・・・・・・・・・・・・１７
　１０　　住居表示管理事務　　・・・・・・・・・・・・・２０
　１１　　個人番号カード交付等事務・・・・・・・・・・・２１

戸籍住民課事務分掌

戸籍届出係

１　戸籍届書の受理および整備に関すること。
２　戸籍の附票の整備に関すること。
３　戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
４　戸籍電子情報処理組織に関すること。
５　相続税法による死亡通知に関すること。
６　埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
７　区民斎場に関すること。
８　臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
９　人口動態調査に関すること。
１０　課内他係に属しないこと。

住民異動担当

１　住民票の異動処理等に関すること。
２　住居表示に関すること。
３　住民基本台帳システムの運用に関すること。
４　住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
５　個人番号カードの交付等に関すること。
６　公的個人認証サービスに関すること。
７　特別永住者証明書に関すること。
８　中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。

証明交付係

１　戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
２　住民票の写し等の交付に関すること。
３　住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
４　戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
５　印鑑登録および印鑑証明に関すること。
６　身分証明および資格照会に関すること。
７　行政サービスコーナーの運営に関すること。

戸籍届出係・証明交付係

１．戸籍事務

◆　予算額　293,577千円

◆　目　的　　戸籍法第１条第２項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。

◆　根　拠　　戸籍法　　（制定　昭和22年12月22日　法律第224号）
（改正　平成30年　6月8日　法律第　41号）

戸籍法施行規則
（制定　昭和22年12月29日　司法省令第94号）
（改正　平成29年　9月　25日　法務省令第32号）

◆　内　容　　国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。
　また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。

（令和３年４月１日現在）
本籍数　　165,559戸籍　　本籍人口数　　379,978人

◆　執行実績

（１）　戸籍届出（事件）取扱件数

事件の種類	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	２年度内訳	
						受理分	送付分
出　生	5,367	5,257	5,307	5,320	5,182	3,502	1,680
国籍留保	88	91	107	93	79	6	73
認　知	91	76	63	70	56	25	31
養子縁組	265	262	242	224	198	117	81
養子離縁	59	78	62	59	69	43	26
婚　姻	5,739	5,677	5,540	6,024	4,786	3,049	1,737
離　婚	1,150	1,137	1,156	1,111	1,003	643	360
77の2,75の2	348	382	413	382	389	250	139
親権、後見	43	24	36	29	20	20	0
死　亡	5,313	5,277	5,467	5,464	5,587	3,197	2,390
失　踪	3	11	11	8	11	6	5
復　氏	9	14	11	12	9	8	1
入　籍	579	550	584	597	572	338	234
分　籍	143	145	145	169	137	96	41
国籍取得	7	8	7	5	4	1	3
帰　化	54	62	67	55	73	64	9
名の変更	29	16	29	21	13	10	3
転　籍	2,306	2,255	2,256	2,479	2,007	1,068	939
就　籍	1	1	1	0	0	0	0
戸籍訂正・更生	308	270	209	219	368	348	20
不受理申出	184	185	177	179	167	121	46
その他	156	186	136	154	141	93	48
計	22,242	21,964	88,042	22,674	20,871	13,005	7,866

（２）　戸籍編成、記載、消除に関する事務

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
新戸籍編成	3,887	3,881	3,917	4,181	3,385
全部戸籍消除	3,276	3,234	3,249	3,382	3,220
計	7,163	7,115	7,166	7,563	6,605

（３）　戸籍付帯事務（身分関係事務）

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
身分調査照会	3,284	3,075	3,084	2,803	2,660
刑の消滅照会	227	257	250	265	178
既決犯罪通知	281	311	320	253	246
刑の執行状況通知	117	95	105	97	96
民刑事務通知	78	96	67	85	68
執行猶予取消通知	7	9	13	12	6
恩赦事項通知	0	0	0	21	159
公選法11条通知	126	116	126	123	123
刑の時効完成通知	1	0	0	0	0
相続税法58条通知	2,919	2,936	3,090	3,097	2,979
在外選挙人登録照会	120	87	71	81	18
登記事項通知書	144	111	127	125	132
破産確定決定通知	0	1	1	1	1
計	7,304	7,094	7,254	6,963	6,666

（４）　区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

（昭和４０年８月都から移管）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
交付件数	30	32	39	48	92

（５）　埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和２３年５月３１日法律第48号）第５条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
埋火葬許可証	2,926	2,953	3,135	3,118	3,237
改葬許可証	74	59	57	76	56

（6）　戸籍および身分に関する諸証明事務

区　分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度内訳			
						証明交付係	地域センター	ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ	コンビニ交付
全部・一部事項証明等									
戸籍謄本	74,538	74,341	73,620	72,659	64,043	40,842	14,007	8,452	742
戸籍抄本	12,262	12,876	12,423	11,709	8,247	3,458	2,760	1,767	262
全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍)									
除籍謄本・抄本 改製原謄本・抄本	55,671	52,909	54,592	54,651	54,739	51,222	2,596	921	
記載事項証明（届出・戸籍）									
戸籍記載事項証明	3	0	7	1	0	0	0	0	
除籍記載事項証明	3	0	10	0	0	0	0	0	
届書記載事項証明	392	314	318	260	200	200	0	0	
身分証明									
身分証明	4,383	4,107	4,053	3,895	4,006	2,503	875	628	
受理証明									
受理証明	4,217	4,240	3,853	3,858	3,545	3,545	0	0	
受理証明（上）	102	85	125	155	94	94	0	0	
不在籍証明等									
不在籍証明	470	398	375	335	247	233	12	2	
火葬許可書交付済証明	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の行政証明	427	435	478	471	458	458	0	0	
計	152,468	149,705	149,854	147,994	135,579	102,555	20,250	11,770	1,004

※コンビニ交付は令和３年１月１２日から開始

（7）　戸籍証明手数料

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
有料件数(件)	117,791	114,729	115,851	113,690	99,041
手数料収入(円)	63,549,150	61,455,700	62,355,700	61,204,850	54,165,150

◆　戸籍のマイナンバー制度導入対応（令和元年法改正・令和６年開始予定）

全国の戸籍の副本情報を戸籍事務内において、各市区町村に法務大臣が情報提供できる全国システムが構築される。
全国の副本情報から作成された戸籍関係情報を行政機関がマイナンバー制度を通じて確認できる全国システムが構築される。

【具体的な変更ポイント】

①戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略
②本籍地以外の役所で戸籍証明の発行が可能
③親族関係の証明が必要であった行政手続きでの戸籍証明の添付省略
④オンライン申請に必要となる戸籍電子証明書の発行

【主な対応】（予定）

●法務省　　全国の市区町村をネットワーク化する新システムの構築と制度整備を進めている。
●品川区　　本運用開始に向け区の戸籍情報システムの改修やデータ整備、運用体制構築などの準備を進めている。
令和元年度　「戸籍の附票」の除票の保存年限を5年から150年に変更
令和2年度　複本籍解消作業
全市区町村を代表して全国システムの開発や制度整備に係長1名を法務省に2年間派遣（令和２・３年度
区システム　戸籍副本データ送信機能改修　（経費2,365千円　10/10国庫補助（法務省））
区システム　「戸籍の附票」関係改修　（経費5,500千円　10/10国庫補助（総務省））
令和3・４年度　「戸籍の附票」に生年月日・性別追加、戸籍の表示省略選択開始
「戸籍の附票」と全国の「住民基本台帳」情報突合による「戸籍の附票」への住民票コード附番
戸籍副本データの全国システムへの全件送信作業　（経費4,125千円　10/10国庫補助（法務省））
全国システムへの個人識別符号の附番作業　（経費1,705千円　10/10国庫補助（法務省））
令和４・５年度　区システム連携改修、システム運用テスト、新システム仮稼働・本運用開始

戸籍届出係

２．人口動態調査事務

◆　予算額　　401千円

◆　内　容　　統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の５種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
（区内在住外国人を含む。）

◆　根　拠　　人口動態調査令
（制定　昭和２１年　９月３０日　勅令第４４７号）
（改正　平成２７年　１月３０日　政令第　３０号）
人口動態調査令施行細則
（制定　昭和２３年　２月２４日　厚生省令　　第６号）
（改正　平成３０年　１０月　１日　厚生労働省令第120号）

◆　執行実績

人口動態調査　（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
出　生	3,607	3,488	3,597	3,630	3,502
死　亡	2,916	2,924	3,087	3,091	3,197
死　産	44	52	37	35	30
婚　姻	3,509	3,486	3,496	3,737	3,049
離　婚	679	702	699	671	643
計	10,755	10,652	10,916	11,164	10,421

戸籍届出係

３．区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

◆ 予算額　　75,037千円

◆ 開館日　　平成４年４月１８日

◆ 目　的　　人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。

◆ 根　拠　　品川区立区民斎場条例　　（制定　平成4年3月30日　条例第10号）
品川区立区民斎場条例施行規則　（制定　平成4年4月16日　規則第74号）

◆ 委託契約　会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。

◆ 施設の概要
① 名　称　　：品川区立なぎさ会館
② 所在地　　：品川区勝島三丁目１番３号
③ 式　場　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　定員各60名）
④ 会葬者控室：磯風の間・千鳥の間（２部屋　定員各36名）
⑤ 家族控室　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　各６畳）
⑥ 式師控室　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　各３畳）
⑦ 総延床面積：約１，２９４.５７㎡

◆ 使用者
① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者

◆ 使用料　　６５，０００円

◆ 使用時間　午後４時から翌日午後３時まで

◆　協定葬儀　　なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したもの。

①　桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)
Aタイプ　６３０，０００円　　Bタイプ　４９０，０００円

②　臨海斎場にて火葬した場合（税別）
Aタイプ　６００，０００円　　Bタイプ　４６０，０００円

◆　休館日　　１月１日および２日

◆　執行実績

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
利用件数	243	201	214	240	131
利用率（%）	40.2	36.4	35.4	39.7	21.6

・同時に２組の葬儀を行うことができる。
＊新型コロナウイルス感染症対策に伴い、当面の間、利用者は１日１組までとしている。
・利用件数は、通夜日で計算する。
・利用率は、休館日、友引前日を除いて計算する。
・平成29年度は、防災用発電機設置工事等のため10月21日から12月10日まで休館
・平成30年度は、バリアフリー化対策工事等のため10月15日から12月15日まで休館
・令和3年度は、エレベーター工事のため令和３年10月～令和４年１月頃に休館を予定

戸籍届出係

４．臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

◆ 予算額　　36,090千円

◆ 事業開始　　平成１６年　1月１５日

◆ 目　的　　人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を５区（品川、港、目黒、大田世田谷)共同で運営する。

◆ 根　拠

臨海斎場条例	（制定　平成15年　9月27日	条例第1号）
	（改正　平成29年　8月23日	条例第1号）
臨海斎場条例施行規則	（制定　平成16年　1月　5日	規則第1号）
	（改正　平成24年　9月　1日）	
臨海部広域斎場組合規約	（制定　平成11年10月20日）	
	（改正　平成31年　4月　1日）	

◆ 業務委託等

火葬業務　　：太陽築炉工業株式会社
受付管理業務　：日本シティビルサービス株式会社
設備管理業務　：株式会社ジェイレック
清掃業務　　：日本シティビルサービス株式会社
屋外清掃業務　：大田幸陽会（大田区の社会福祉法人）
ガスコージェネレーションシステム保守委託：大成温調株式会社
売　店　　：ぴゅあ・さぽーと（品川区のNPO法人）

◆ 施設概要

① 所　在　地　　大田区東海一丁目３番１号
② 敷 地 面 積　　約２２,５００㎡
③ 建 築 面 積　　約　５,７００㎡
④ 延 床 面 積　　約　７,６００㎡
⑤ 施 設 内 容　　火葬施設：火葬炉１０基、待合室８室
　　葬儀施設：４式場（式場・会葬者控室・遺族控室）
　　柩保管施設：保冷庫２４基
⑥ 主 要 構 造　　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上２階
⑦ 駐 車 台 数　　乗用車２４９台、大型バス１０台

◆　利用について

①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆休　館　日　　火葬施設：１月１日～３日
葬儀施設：１２月３１日午後～１月３日午前
他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆使　用　料

①火葬料　※H30.4.1改定　（単位：円）

区分	料　金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	40,000※	80,000※
12歳未満	24,400※	48,800※

②柩保管料　（単位：円）

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
１柩	24時間ごと	3,000	10,000

③その他の施設　（単位：円）

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（５４席） １火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後２時～翌日午後１時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後４時～翌日午後３時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

◆事業主体　　①名　称　　：臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）
※地方自治法に基づく一部事務組合
②組織区　　：品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
③所掌事務　：火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
④建設および管理運営経費の支弁方法
：地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
⑤議　会　　：議員定数５名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
⑥管理者等　：正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆令和２年度利用実績

■　火　葬　　（単位：件）

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	668	127	27	18	412	57	27
5月	627	116	17	29	386	47	32
6月	580	98	20	18	391	33	20
7月	626	122	24	26	382	54	18
8月	704	133	27	20	438	59	27
9月	635	127	33	15	415	30	15
１０月	681	100	35	23	460	43	20
１１月	645	134	27	24	403	38	19
１２月	762	130	34	24	491	45	38
1月	832	119	31	39	530	72	41
2月	699	113	30	25	426	73	32
3月	750	116	31	29	465	54	55
計	8,209	1,435	336	290	5,199	605	344
構成比	100.0%	17.5%	4.1%	3.5%	63.3%	7.4%	4.2%

■　式　場（告別式等）　　（単位：件）

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	115	28	5	3	71	7	1
5月	109	37	0	5	60	7	0
6月	113	24	3	4	75	7	0
7月	121	26	6	5	76	6	2
8月	109	29	1	4	63	11	1
9月	115	29	9	3	69	5	0
１０月	123	27	5	5	75	10	1
１１月	107	30	6	4	60	7	0
１２月	124	29	5	8	75	4	3
1月	111	28	4	7	63	7	2
2月	99	17	2	4	64	12	0
3月	123	27	8	2	73	11	2
計	1,369	331	54	54	824	94	12
構成比	100.0%	24.2%	3.9%	3.9%	60.2%	6.9%	0.9%

戸籍届出係・住民異動担当・証明交付係

5．日曜開庁窓口

◆ 目　的　　平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

◆ 内　容　（１）取扱日時

毎週日曜日：午前８時３０分から午後５時

（年末年始の日曜日は閉庁）

（２）取扱事務

・住民票の異動の受付、写しの交付
・印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
・特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
・戸籍届出書の受領、戸籍謄本等証明書の発行
・マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付等

（３）沿革

平成２０年１月６日開始

（４）実績（戸籍住民課所管分）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
各種届出（件）	21,651	14,636	14,844	14,965	13,687
各種証明（件）	26,612	19,043	16,423	16,259	12,833
その他（相談等）	1,127	897	950	1,119	734
来庁者数	30,821	24,923	26,379	25,896	22,193
累計	206,105	231,028	257,407	283,303	305,496

（５）全体（参考）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
処理件数	57,258	42,661	40,177	39,880	32,524
その他（相談等）	3,860	3,232	3,031	3,024	2,091
来庁者数	39,530	33,361	34,189	33,499	27,594
累計	256,972	290,333	324,522	358,021	385,615

戸籍届出係・住民異動担当・証明交付係

６．住民基本台帳事務

◆　予算額　　73,236千円

◆　目　的　　戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

◆　根　拠　　住民基本台帳法
（制定　昭和４２年　７月２５日　法律第　８１号）
（改正　平成３０年１２月１４日　法律第　102号）
住民基本台帳法施行令
（制定　昭和４２年　９月１１日　政令第２９２号）
（改正　平成３０年　３月１６日　政令第　４９号）

◆　内　容　　（１）戸籍事務関係
新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載消除
戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
（２）住民基本台帳事務関係
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務
各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務
住民基本台帳に関する証明事務
（３）住民基本台帳ネットワークシステム関係
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

（令和3年４月１日現在）
世帯数　　227,393世帯　　住民登録数　　404,823人
（うち外国人住民数　　13,991人）

◆　執行実績

（１）戸籍の附票　　（件）

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
附票作成	3,887	3,881	3,917	4,183	3,391
附票記載・修正	12,710	12,516	12,594	13,088	11,171
附票除票	3,276	3,234	3,249	3,383	3,222
附票改正	0	0	0	0	0
計	19,873	19,631	19,760	20,654	17,784

②戸籍の附票に関する諸証明事務

（件）　（円）

	有　料　分						無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域ｾﾝﾀｰ	サービスコーナー	コンビニ	計			
28年度	2,257	4,431	813	635		8,136	11,907	20,043	2,440,800
29年度	2,224	4,447	832	789		8,292	11,604	19,896	2,487,600
30年度	2,255	4,654	766	812		8,487	11,068	19,555	2,546,100
元年度	2,095	4,883	708	835		8,521	10,858	19,379	2,556,300
2年度	1,868	5,054	757	569	110	8,358	11,992	20,350	2,496,400

（２）住民基本台帳

①　通知による住民票記載件数

（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
出生	3,811	3,732	3,738	3,794	3,757
死亡	3,054	3,038	3,237	3,187	3,254
その他（回復・帰化・国籍取得等）	375	381	335	314	441
計	7,240	7,151	7,310	7,295	7,452

②　異動届取扱件数

（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	住民異動係	地域ｾﾝﾀｰ
転　入	27,352	28,250	28,269	28,940	27,993	18,484	9,509
転　出	22,020	22,192	22,878	23,268	24,827	16,358	8,469
転　居	8,882	8,542	8,394	8,925	9,383	5,489	3,894
世帯合併	1,039	1,086	1,105	1,279	1,206	949	257
世帯分離	680	563	498	542	592	344	248
世帯変更	258	268	245	271	327	195	132
回　復	330	319	280	262	384	299	85
職権修正	14,183	13,885	14,785	10,414	14,259	13,943	316
職権削除	598	698	763	707	1,015	1,014	1
職権記載	5	9	7	6	1	1	0
ｺｰﾄﾞ修正変更	0	2	2	1	0	0	0
その他	8	249	621	2,844	729	506	223
計	75,355	76,063	77,847	77,459	80,716	57,582	23,134

③　諸証明取扱件数

（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	戸籍住民課	地域ｾﾝﾀｰ	サービスコーナー	コンビニ交付
住民票の写し	261,040	253,788	257,777	256,507	275,576	110,796	96,822	39,128	28,830
記載証明	6,785	6,821	6,586	5,998	5,601	1,565	2,976	1,060	
不在住証明	674	648	585	458	405	367	38		
個別証明	0	0	0	0	0	0			
大量閲覧	932	1,873	1,000	889	738	738			
計	269,431	263,130	265,948	263,852	282,320	113,466	99,836	40,188	28,830
有料件数	240,456	235,608	235,608	241,676	250,883	94,641	89,543	37,869	28,830
手数料収入（円）	72,746,700	70,285,000	71,311,000	71,211,800	72,897,600	28,908,000	26,862,900	11,360,700	5,766,000

※コンビニ交付は平成２８年９月２０日から開始

④　住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

		28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
広域交付（窓口発行）		1,350	1,472	1,499	1,304	1,265
広域交付（他市発行）		517	484	480	515	552
付記・特例転入		1,344	1,850	2,216	2,798	3,961
付記・特例転出（情報要求）		1,927	2,561	2,967	3,102	4,731
住基カード申請						
住基カード交付数						
本人確認情報更新回数		115,056	114,876	118,266	121,884	122,633
本人確認情報提供件数						
手数料収入（円）		424,800	439,500	446,400	389,400	376,500
内訳	広域交付	424,800	439,500	446,400	389,400	376,500
	住基カード					
住基カード有効数		19,666	16,408	13,159	10,449	7,259
電子証明書の申請						

※１

※１　住基法改正に伴い情報提供機関が地方公共団体情報システム機構へと変更になったことにより数値は通知されなくなった。

※２　マイナンバーカード交付開始に伴い、平成２７年１２月末で住基カードの発行が終了。

※３　住基カード有効数は３月末日現在。

※４　マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。

（３）主要国籍別外国人住民数　（人）

国　籍		28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
中　国		3,891	4,111	4,449	4,820	4,544
韓国・朝鮮		2,387	2,424	2,532	2,667	2,464
フィリピン		795	802	800	839	787
ネパール		669	764	713	727	689
米　国		561	577	618	633	594
台　湾		532	567	611	702	666
インド		420	411	393	354	281
ベトナム		409	501	557	606	576
ミャンマー		233	249	293	288	272
英　国		185	175	176	199	190
タ　イ		185	194	196	188	175
フランス		172	188	197	215	212
インドネシア		150	160	164	179	159
その他		1,335	1,403	1,563	1,574	1,519
計		11,924	12,526	13,262	13,991	13,128
内訳	男	5,831	6,135	6,523	6,879	6,472
	女	6,093	6,391	6,739	7,112	6,656
国籍総数		102	101	107	104	107

※　３月３１日現在

住民異動担当

７．外国人住民に係る在留関連事務

◆　予算額　112千円

◆　概　要　　平成２４年７月９日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆　根　拠　　出入国管理及び難民認定法（制定　昭和26年10月4日政令第319号）
（改正　平成30年12月14日法律第102号）

出入国管理及び難民認定法施行令
（制定　平成10年5月22日政令第178号）
（改正　平成28年9月　7日政令第302号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法　（制定　平成　3年 5月10日法律第71号）
（改正　平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令　（制定　平成23年12月26日政令第420号）
（改正　平成27年　1月30日政令第　30号）

◆　内　容　　（１）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
（２）特別永住者証明書交付に関する事務
（３）特別永住許可事務

◆　実　績　　（１）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	住民異動係	地域センター
転入	3,641	3,714	4,209	4,319	1,947	1,470	477
転居	849	746	732	709	765	513	252
計	4,490	4,460	4,941	5,028	2,712	1,983	729

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

（２）特別永住者証明書交付に関する事務

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
記載事項変更	4	6	4	1	2
有効期間更新	97	132	188	57	102
再交付	20	12	11	14	6
旧外登証からの切替	13	8	6	2	0
計	134	158	209	74	110

（３）特別永住許可事務

28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
4	4	5	6	2

証明交付係

８．印鑑登録事務

◆　予算額　　2,127千円

◆　目　的　　印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆　根　拠　　品川区印鑑条例　　（制定　昭和５０年３月２５日条例第１２号）
（改正　令和２年１０月２３日条例第２３号）

品川区印鑑条例施行規則
（制定　昭和５０年５月１５日規則第３９号）
（改正　令和２年１０月２３日規則第５５号）

◆　内　容　　印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆　執行実績

（１）印鑑登録・印鑑証明取扱件数　　（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
印鑑登録者総数	212,770	214,354	216,364	219,551	220,835				
新規印鑑登録数	19,133	18,964	19,671	20,848	19,832	11,749	8,083		
印鑑登録証明書	128,907	126,035	124,716	124,858	128,211	36,219	58,029	18,591	15,372
合計	148,040	144,999	144,387	145,706	148,041	47,968	66,112	18,591	15,372
（円）手数料収入	39,607,350	38,191,450	37,573,100	37,394,250	35,913,950	10,529,900	16,946,250	5,363,400	3,074,400

証明交付係

９．行政サービスコーナー

◆　予算額　　69,458千円

◆　目　的　　駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。

◆　場　所　　①大井町駅ビル(大井１－２－１）　１階西側の一部　　５３．４㎡
（平成５年４月７日開設　　平成１５年１月業務拡大）
（平成29年４月１日から証明交付等業務について委託導入）

②武蔵小山駅前（小山３－２７－５）　　約１９．９㎡
（平成18年１月16日開設　平成２１年３月２８日から施設整備工事のため休業し、武蔵小山創業支援センター内に、平成22年８月１日再開）
※荏原第一地域センターの移転に伴う機能統合により、令和３年７月２５日に閉所予定

③目黒駅前（上大崎３－１－１　目黒セントラルスクエア１階）　111.34㎡
（平成30年４月７日開設　開設当初から証明交付等業務について委託導入）
※マイナンバーカード交付業務を令和３年７月中旬より開始予定

◆　内　容

（１）取扱時間　　月～金：午前８時から午後７時
土・日・振替休日：午前１０時から午後３時

（２）休　　日　　国民の祝日、年末年始

（３）業務内容 ： 利用できる方

・住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
・印鑑登録証明書 ：印鑑登録証持参者
・戸籍全部（個人）事項証明書・除籍全部（個人）事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
・身分証明書 ： 本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付

（４）図書等取次サービス

・武蔵小山サービスコーナーは、平成２２年８月１日から開始
・大井町サービスコーナーは、平成２３年７月１日から開始
・目黒サービスコーナーは、平成３０年４月７日から開始

◆　執行実績

（１）諸証明取扱件数　（件）

	区　分		28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
大井町サービスコーナー	住民票の写し		30,013	28,354	27,328	26,061	24,083
	印鑑登録証明書		17,349	16,000	14,853	14,196	10,469
	戸籍全部事項証明書		9,688	9,624	9,852	9,688	5,655
	戸籍個人事項証明書		2,543	2,870	2,787	2,536	1,160
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		890	921	885	931	576
	戸籍の附票		553	689	569	581	364
	身分証明書		561	567	542	626	353
	記載事項証明		924	1,030	989	926	671
	外国人登録記載事項証明						
	小　計		62,521	60,055	57,805	55,545	43,331
	手数料収入（円）		20,365,650	19,547,550	18,979,050	18,253,350	13,331,250
	図書	人数	46,809	49,888	48,189	52,094	42,609
		貸出	111,167	118,528	124,213	127,788	109,722
		返却	137,433	149,851	150,608	155,879	133,416
武蔵小山サービスコーナー	住民票の写し		9,575	8,911	7,578	7,173	7,050
	印鑑登録証明書		5,865	5,294	4,467	4,147	3,219
	戸籍全部事項証明書		2,007	2,085	1,865	1,779	1,255
	戸籍個人事項証明書		714	785	684	623	260
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		309	203	217	222	185
	戸籍の附票		122	139	117	94	106
	身分証明書		151	120	124	114	115
	記載事項証明		295	301	268	243	206
	外国人登録記載事項証明						
	小　計		19,038	17,838	15,320	14,395	12,396
	手数料収入（円）		6,104,700	5,723,850	4,953,000	4,671,600	3,847,200
	図書	人数	31,727	33,398	33,923	32,551	29,757
		貸出	81,256	85,573	86,188	83,978	79,757
		返却	96,439	99,986	96,688	93,317	87,995
目黒サービスコーナー	住民票の写し				6,989	8,188	7,995
	印鑑登録証明書				4,374	5,396	4,903
	戸籍全部事項証明書				1,814	2,289	1,542
	戸籍個人事項証明書				607	679	347
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本				160	199	160
	戸籍の附票				152	189	126
	身分証明書				147	160	160
	記載事項証明				218	222	183
	外国人登録記載事項証明						
	小　計					17,322	15,416
	手数料収入（円）				4,673,250	5,611,200	4,695,600
	図書	人数			13,765	20,630	20,351
		貸出			36,293	57,201	60,057
		返却			40,262	65,548	66,592

	区　分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
サービスコーナー計	住民票の写し		39,588	37,265	41,895	41,422	39,128
	印鑑登録証明書		23,214	21,294	23,694	23,739	18,591
	戸籍全部事項証明書		11,695	11,709	13,531	13,756	8,452
	戸籍個人事項証明書		3,257	3,655	4,078	3,838	1,767
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		1,199	1,124	1,262	1,352	921
	戸籍の附票		675	828	838	864	596
	身分証明書		712	687	813	900	628
	記載事項証明		1,219	1,331	1,475	1,391	1,060
	外国人登録記載事項証明						
	合　計		81,559	77,893	87,586	87,262	71,143
	手数料収入（円）		26,470,350	25,271,400	28,605,300	28,536,150	21,874,050
	図書	人数	78,536	83,286	95,877	105,275	92,717
		貸出	192,423	204,101	246,694	268,967	249,536
		返却	233,872	249,837	287,558	314,744	288,003

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止

住民異動担当

１０．住居表示管理事務

◆予算額　　6,016千円

◆目　的　　街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等　住居表示に関する法律　（制定　昭和３７年5月１０日法律第１１９号）
　　（改正　平成２６年5月３０日法律第４２号）
　　住居表示に関する条例　（制定　昭和３８年１２月１４日条例第２６号）

◆内　容
（１）管理対象　　面積２２．８４ｋ㎡（町丁目数１３０　街区数2，４７９）
（２）住居表示実施率　　１００％(昭和３９年１月～昭和４２年2月）
（３）住居番号の付定　　新築建物に対して住居番号を付ける.
（４）街区案内板・補修・清掃
（５）住居表示変更証明書の交付

◆　執行実績
（１）　住居番号の付定
２８年度　８０１件
２９年度　８９７件
３０年度　８６９件
元年度　９１１件
２年度　８９３件

（２）　街区案内板の維持・管理　　設置総数　７３基
板面定期清掃　年３回

（３）　住居表示変更証明書の交付

２８年度	１２１件	（有料分２５件	７，５００円）
２９年度	１１８件	（有料分１５件	４，５００円）
３０年度	１２７件	（有料分１３件	３，９００円）
元年度	９２件	（有料分１７件	５，１００円）
２年度	９３件	（有料分１６件	４，８００円）

住民異動担当

１１．個人番号カード交付等事務

◆予算額　　380,812千円

◆目　的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号）第６３条に規定する第１号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
（制定　平成２５年5月３１日法律第　２７号）
（改正　平成３０年7月　６日法律第　７１号）
地方公共団体情報システム機構法（制定　平成２５年5月３１日法律第　２９号）
（改正　平成２９年5月２４日法律第　３６号）
電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
（制定　平成１４年１２月１３日法律１５３号）
（改正　平成２７年　3月３１日法律第　９号）

◆内　容

番号制度に係る業務

（1）マイナンバーカード交付　　平成28年1月開始

① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
② マイナンバーカード・交付通知書の作成について、機構へ委任
③ 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
④ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
⑤ 戸籍住民課においてマイナンバーカード交付
窓口での交付手順
ア 本人確認
イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
ウ 暗証番号の設定

（令和3年度　交付強化事業）
区役所特設会場での土曜交付開始　（令和3年6月～）
目黒行政サービスコーナー、荏原第一地域センターでの交付開始　（令和3年７月～）

（2）コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務　平成28年9月開始

① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
④ 住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、各税証明を交付

（3）情報連携・マイナポータル開始　　平成29年10月開始

① 国の機関間での情報連携
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの

② マイナポータル運用開始
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの

（4）マイナンバーカード普及促進事業

① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をＰＲする。（平成30年9月設置）
② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。（平成30年９月開始）
③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。
（平成31年2月2回実施）
④ 区内各種イベント等でＰＲ活動を行う。（10月夢さんばし等参加）
⑤ 申請時来庁方式（申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送）を導入。（通年）

◆執行実績　(R3.3.31現在)

（1）返戻された通知カード・個人番号通知書交付

	29年度	30年度	元年度	2年度
返戻	953	829	907	287
交付	615	683	565	251

（2）通知カード再交付

区分／年度	29年度	30年度	元年度	2年度
有料分				
住民異動係	1,162	1,573	1,238	123
地域センター	634	693	576	158
計	1,796	2,266	1,814	281
無料分				
国庫補助対象分	293	690	598	91
手数料免除分	8	6	4	2
計	301	696	602	93
合　計	2,097	2,962	2,416	374

（3）マイナンバーカード交付

	29年度	30年度	元年度	2年度
申請	9,051	16,472	16,331	83,467
交付	11,740	10,925	13,282	39,581

（4）マイナンバーカード再交付

区分／年度	29年度	30年度	元年度	2年度
有料分				
住民異動係	210	348	517	896
無料分				
国庫補助対象分	12	29	55	150
手数料免除分	4	11	16	14
小計	16	40	71	164
合　計	226	388	588	1,060

3.商業・ものづくり課

商業・ものづくり課

目　　次

事務分掌 …… 1

他課との連携事業 …… 2

事務事業

Ⅰ　管理係
1 中小企業センター運営 …… 3
2 伝統的産業の振興 …… 5
3 勤労者福利厚生事業 …… 7

Ⅱ　商店街支援係
1 商店街振興事業 …… 8
2 商店街にぎわい創出事業 …… 13
3 商店街活性化推進事業 …… 17
4 小規模商店街活力づくり支援事業 …… 20
5 空き店舗活用支援事業 …… 21
6 商店街ステップアップ支援事業 …… 22
7 商店街店舗支援事業 …… 24
8 共通商品券普及促進事業 …… 25
9 商店街国際化推進事業 …… 26
10 産業振興事業助成 …… 27

Ⅲ　中小企業支援係
1 産業情報収集提供事業 …… 28
2 中小企業事業資金融資あっ旋 …… 30
3 中小企業信用保険法の認定 …… 34
4 経営支援セミナー運営 …… 35
5 経営相談事業 …… 38
6 事業承継支援事業 …… 41
7 品川産業支援交流施設運営 …… 44
8 競争力強化支援事業 …… 49
9 販路拡大支援事業 …… 53
10 品川ビジネスクラブ助成 …… 56
11 品川区家賃支援給付金 …… 61

Ⅳ　創業支援担当
1 創業支援センター等運営 …… 62
2 産業活性化推進事業 …… 69

Ⅴ　産業活性化担当
1 雇用確保支援事業 …… 72
2 就業支援事業 …… 79
3 就業関連団体支援事業 …… 81
4 企業活力強化支援事業 …… 83
5 産学連携推進事業 …… 85
6 企業連携推進事業 …… 89

Ⅵ　消費者センター
1 消費生活相談および支援 …… 94
2 消費者センターの運営 …… 101

事務分掌

管理係

1．中小企業センターに関すること。
2．勤労者の福利厚生に関すること。
3．勤労者共済会に関すること。
4．伝統的産業の振興に関すること。
5．消費者センターに関すること。
6．課内他係に属しないこと。

商店街支援係

1．商業の振興事業に関すること。
2．商業団体の助成および振興に関すること。
3．商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

中小企業支援係

1．中小企業の振興事業に関すること。
2．中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3．中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4．中小企業関連団体等の助成および振興に関すること。
5．中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。
6．創業支援施設および品川産業支援交流施設に関すること。
7．一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

創業支援担当

1．創業支援に係る事業に関すること。

産業活性化担当

1．産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2．産学連携および企業間連携に関すること。
3．中小企業の人材確保に関すること。
4．就業の支援に関すること。
5．公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

消費者センター

1．消費者の保護および教育に関すること。
2．消費者団体の育成および指導に関すること。
3．生活物資の監視および指導に関すること。
4．消費者相談に関すること。
5．消費者センターの維持管理に関すること。

他課との連携事業

1．就業支援事業
　ー品川区就業センター　ー
　生活福祉課、子ども家庭支援課と連携し、生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭等への就業支援を実施する。

2．消費者の被害防止および啓発
　消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

3．消費生活相談
　個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

事　務　事　業

Ⅰ 管理係

1　中小企業センター運営

◆ 予算額　　１３７，５７６千円
◆ 事業開始　　平成６年度
◆ 目　的　　区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
◆ 根　拠　　品川区立中小企業センター条例（制定　平成６年９月３０日条例第２８号）
品川区立中小企業センター条例施行規則
（制定　平成６年１０月２８日規則第５２号）
◆ 内　容
（１）中小企業センター等運営
①開設年月日　平成　６年１０月３１日　名称変更
平成１５年　３月３１日　体育センター共有部分譲り受け
②施設概要
敷地面積　全館　6,092.79㎡
建築面積　全館　2,421.00㎡
延床面積　全館　7,625.10㎡　（介護福祉専門学校５･６階を除く）

	本　　館	体育センター
４階	・消費者センター ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
３階	・会議室(大･中･小)・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ　・和室 ・サロン室・グループ室（大・１）・託児室	
２階	・受付　・講習室(大･中･小)　・囲碁、将棋コーナー ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー　・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
１階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室　・グループ室（２） ・伝統工芸品展示コーナー・商店街ＰＲコーナー ・観光ＰＲコーナー　・ロビー ・レストラン　・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室　・暗室	ふれあい作業所

※　５～６階　品川介護福祉専門学校

③工事予定　なし

◆　執行実績　　令和２年度

（１）中小企業センター等運営

①施設別利用状況

	平成３０年度		令和元年度		令和２年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	345	日	346	日	346	日
大会議室	391	52.1%	509	49.0%	304	39.0%
中会議室	436	58.1%	437	42.1%	281	36.0%
小会議室	336	44.8%	437	42.1%	290	37.2%
レクリエーションホール	512	68.3%	636	61.3%	264	49.4%
グループ室（大）	364	48.5%	465	44.8%	234	34.5%
和　室（1）	148	27.3%	271	26.1%	84	12.4%
和　室（2）	191	35.2%	226	21.8%	74	10.9%
大講習室	291	51.9%	521	50.2%	—	—
中講習室	510	58.4%	583	56.2%	318	51.0%
小講習室	557	67.3%	601	57.9%	294	47.1%
暗室	56	6.5%	41	4.0%	61	9.0%
音楽室	677	65.4%	663	65.0%	271	40.0%
グループ室（1）	320	42.7%	486	46.8%	224	33.0%
グループ室（2）	303	39.5%	349	33.6%	107	15.8%
サロン室	372	68.5%	703	67.7%	323	47.6%
労働相談室	43	16.7%	135	13.0%	44	6.5%
合計	5507	48.7%	7063	42.6%	3173	30.7%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室（貸切）	363	56.8%	311	50.3%	225	46.1%
ヘルストレーニング室（個人）	771		516		83	
スポーツ室（貸切）	926	94.1%	830	91.8%	686	90.9%
スポーツ室（個人）	506		618		216	

（注）・ﾍﾙｽﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室の個人利用は週３日　・ｽﾎﾟｰﾂ室個人利用は週１日で夜間のみ（13回）

※政府の緊急事態宣言等の発出により貸出制限あり（令和２年４～６月・令和３年１～３月）

※新型コロナウイルス対策事業に使用するため、令和２年度は大講習室は年間、レクホールは４月～８月の間貸出停止

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間通じて各室定員制限および飲食禁止を実施

②工事等

・電話交換機設備更新工事　（令和２年７月１６日～令和３年１月２９日）

・熱源水補助ポンプ・膨張タンク更新工事　（令和２年１０月７日～１２月１１日）

・ＵＡＳ・高圧引込みケーブル改修工事　（令和２年６月１９日～１０月３０日）

2　伝統的産業の振興

◆　予算額　　７，９９６千円
◆　事業開始　　平成２年度
◆　目　的　　区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
◆　内　容

（１）中小企業センター１階ロビー
①伝統工芸常設展示
②伝統工芸保存会会員による実演
毎月第２金曜・土曜の午前１０時～午後４時

（２）伝統工芸ふれあい講座　（表装裏打ち講座予定）
伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座

（３）伝統工芸ふれあい教室
品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
小学校８校で実施予定

（４）第３１回「伝統の技と味／しながわ」展
①開催日　令和４年１月２９日（土）・３０日（日）
②場　所　品川区立総合区民会館（きゅりあん）

（５）販路拡大助成
伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

◆　執行実績　　令和２年度

（１）中小企業センター１階ロビー
①伝統工芸常設展示維持管理
②伝統工芸保存会会員による実演
※新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず

（２）伝統工芸ふれあい講座　（表装裏打ち講座）
①実施日
②場　所　　※新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず
③参加者数

（3）伝統工芸ふれあい教室

	29年度 （8小学校）	30年度 （8小学校）	令和元年度 （8小学校）	令和2年度
実施校	宮前（東京桐箪笥） 旗台（和竿） 小山台（草木染手機織物） 小山（江戸すだれ） 第四日野（浮世絵摺り） 戸越（江戸切子） 品川学園（江戸切子） 山中（草木染手機織物）	御殿山（江戸切子） 清水台（東京桐箪笥） 第一日野（陶芸） 大井第一（江戸切子） 第二延山（和裁） 伊藤学園（和裁） 源氏前（畳） 八潮学園（和竿）	浜川（江戸切子） 台場（江戸切子） 京陽（表具） 大原（畳） 宮前（東京桐箪笥） 後地（陶芸） 荏原平塚学園 （江戸すだれ） 品川学園（和竿）	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず

（4）「伝統の技と味／しながわ」展

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
開催日		第28回　平成30年 1月27日（土） 28日（日）	第29回　平成31年 2月2日（土） 3日（日）	第30回　令和2年 1月25日（土） 26日（日）	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず
場所		総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	－
出展者数	技	22人	20人	22人	－
	味	6店舗	5店舗	6店舗	－
来場者数		5，900人	6，000人	6，100人	－

（5）販路拡大助成

①事業開始　　平成27年度
（平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成）

②内　容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベントへ出店した。（伝統工芸の実演および販売）

・都庁観光情報センター出展　（展示のみ）
・しながわ宿場まつり、大商業まつりはイベント中止、縮小のため出店せず

3　勤労者福利厚生事業

◆　予算額　　３５，１５９千円
◆　目　的　　中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
◆　対　象　　区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
◆　内　容
（１）勤労者共済会運営補助金
①事業開始　昭和５８年度
②根　拠　　品川区勤労者共済会補助金交付要綱
③内　容　　品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

◆　執行実績
（１）勤労者共済会運営補助
勤労者共済会加入状況　　３月３１日現在

	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
事業所数	１，６２３	１，５４４	１，４５２	１，３７５	１，３０７
会員数	５，５５１	５，４３９	５，２９２	５，１６１	５，０２８

（参考）日曜コンサート（令和２年度をもって終了）
内容　余暇の有効活用のため、中小企業センターレクリエーションホールにてクラシックコンサートを実施（原則毎月第３日曜日）。
※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず
（参考）中小企業センターまつり（令和２年度をもって終了）
内容　中小企業センター利用者の活動成果発表の場と機会の提供および地域住民との交流親睦を図るため、５月第４日曜日にセンター全館を使用して実施
※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず

Ⅱ 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額　　４７，０９６千円

1．　商店街振興組合対策

◆ 事業開始　　昭和４５年度

◆ 目　的　　商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。

◆ 根　拠　　商店街振興組合法（昭和３７年５月１７日法律第１４１号）

◆ 内　容　　商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

内容＼年度	28	29	30	R1	R2
振興組合数	20	20	20	20	19
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	1	0	0	0	1
定款変更認可申請受理	4	1	2	3	1
決算関係書類受理	21	20	20	20	20
役員氏名変更	10	6	7	7	11

（隣接区にまたがる都扱いの３組合を除く）

＜参考＞区内の商店街・商店会（令和３年４月現在）

振興組合	２２	協同組合	３
未組織商店街	７７	計	１０２

2.　装飾灯維持管理費補助事業

◆ 事業開始　　昭和５５年度

◆ 目　的　　商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。

◆ 根　拠　　品川区商店街装飾灯補助金交付要綱

◆ 内　容

＜算定基準＞

装飾灯	１本	５，６００円
アーチ	１基	１１，２００円
アーケード内電灯	１本	１，２５０円

※ 緊急経済対策として、平成２１年度より補助基準額を倍増

装飾灯	１本	１１，２００円
アーチ	１基	２２，４００円
アーケード内電灯	１本	２，５００円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成２６年度より補助基準額をさらに２割増額

装飾灯	１本	１３，４４０円
アーチ	１基	２６，８８０円
アーケード内電灯	１本	３，０００円

◆ 執行実績

年　度	金　　額（円）	交付商店街数
H28	35,421,412	86
H29	32,038,221	86
H30	30,847,166	86
R1	30,590,978	85
R2	29,125,840	83

3.　大型店出店等に関する連絡調整事務

◆ 根　拠　　・大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕
（制定　平成１０年6月３日法律第９１号）
・品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱　（制定　平成 12 年９月 22 日要綱第 126 号）

4.　商店街サポーター事業

◆　目　的　　商店街活動に係る負担を軽減するとともに、商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握し、専門家による指導、助言を行うことで商店街活性化につなげる。また、新たな商店街活動の担い手を発掘することで、高齢化・弱体化が進む商店街組織の立て直しを図る。

◆　内　容

（1）商店街エリアサポーター事業

①事業開始　令和２年度

②根　拠　　品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱

③内　容　　商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握するとともに、新たな商店街活動の担い手を発掘する等、商店街組織全般を活性化するための活動にかかった費用を助成する。

＜助成内容＞

限度額　9,000千円（補助率１０分の１０以内）

（2）商店街アドバイザー支援事業

①事業開始　平成２７年度

②根　拠　　品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱

※令和３年度商店街アドバイザー派遣事業助成金交付要綱を統合

③内　容　　商店街が決算書等の整備や商店運営、イベント事業等に関し、商店街連合会や中小企業診断士等専門家にサポート依頼した場合にかかった費用を助成する。

＜助成内容＞

・決算書等の整備（アドバイス）　限度額　１件あたり　２０千円
・決算書等の整備（作業）　限度額　１件当たり　３０千円
・中小企業診断士等の中長期派遣　限度額　１件あたり　１００千円
・中小企業診断士等の短期派遣　限度額　１件あたり　２０千円

◆　執行実績　　令和２年度

（1）商店街エリアサポーター事業

①エリアサポーター派遣エリア（商店街）　活動件数　１，３４７件

・品川エリア　６商店街
・大井海岸エリア　７商店街
・五反田・大崎・目黒エリア　７商店街
・小山エリア　７商店街
・中延エリア　４商店街
・旗の台エリア　８商店街
・大井町駅周辺エリア　１０商店街
・西大井駅周辺エリア　４商店街
・戸越エリア　９商店街
・二葉エリア　７商店街

②活動内容

・国、東京都、品川区コロナ対策支援の情報周知
・HP リニューアル
・商店街事務局業務の IT 化支援
・商店街若手会員を中心とするイベント実施支援（役員との橋渡し）
・商店街内部インフラの整備（将来再開発が予定されているエリア）
・道路の拡幅による商店街解散及び新たな組織設立に向けた支援
・地域課題解決に向けた商店街と地域団体の連携支援

（２）商店街アドバイザー支援事業

・決算書等の整備　　０件
・中小企業診断士等の中長期派遣　　０件
・中小企業診断士等の短期派遣　　１件

（３）商店街ＩＴ化導入支援事業（令和２年度をもって終了）

※産業活性化担当と連携して実施【競争力強化支援事業】

①商店街ＩＴ導入支援・ＩＴ導入サポーター配置

商店街エリアサポーターと連携し、商店街や商店街店舗等向けに、区内情報通信事業者等の製品・サービスの導入支援等ＩＴ化・デジタル化に向けた支援を行う。

＜支援事例・成果＞

・商店街向け支援　３件　※助成金での支援なし

商店街エリアサポーター派遣でのヒアリング結果をふまえ、商店街 HP の改修サポート、商店街の事務効率化支援等を実施

・商店街店舗向け支援

ＩＴ導入支援に加えて、コロナ関連の国・都・区の支援事業の周知・活用支援、コロナ禍における課題・ニーズ調査等を合わせて実施

（ア）御用聞き　４４０件

商店街店舗を訪問してＩＴ化やコロナ禍における課題・ニーズの把握、支援事業の紹介等を実施

（イ）個別支援　５５件

助成金のサポートや EC サイト制作支援、ＩＴツールの導入支援等を実施

②商店街店舗ＩＴ導入支援事業助成金　※未執行

商店街や商店街店舗等のＩＴ化･デジタル化に要する経費に一部を助成する。
→コロナ対応のため新設した「新型コロナウイルス感染症対応特別助成金」の経費に予算額を全額充当。

※令和３年度における商店街・商店街店舗のＩＴ化・デジタル化については、東京都チャレンジ戦略支援事業、商店街エリアサポーター事業および新型コロナウイルス感染症対応特別助成金等により支援を継続する。

（４）商店街新型コロナウイルス感染症対策支援金事業（令和２年度のみ実施）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業自粛や売上げの大幅減に見舞われる中、感染拡大防止に取り組む商店街を支援する。

＜支援金支給実績＞

申請商店街数：７７商店街／９８商店街中

支援金支給総額：４２,２１４千円

2 商店街にぎわい創出事業

◆ 予算額　　１８７，５３０千円

◆ 目　的　　「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。

◆ 内　容

（１）イベント事業助成

①事業開始　　平成１５年度

②根　　拠　　品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱

③内　　容　　単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。

＜助成内容＞

限度額　3,０００千円（補助率３分の２以内）

事業指定予定　４５件

（２）にぎわい事業助成

①事業開始　　平成１５年度

②根　　拠　　品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱

③内　　容　　単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。

＜助成内容＞

限度額　3,０００千円（補助率２分の１以内）

事業指定予定　１９件

（３）地域連携型商店街事業（イベント事業）

①事業開始　　平成２９年度

②根　　拠　　品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱

③内　　容　　商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化にむけて行うイベント事業を支援する。

＜助成内容＞

限度額　8,０００千円（補助率５分の４以内）

事業指定予定　　４件

（４）商店街地域力向上事業（予定）

①住民生活サポート事業

（ア）事業開始　　令和元年度

（イ）根　　拠　　品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱

（ウ）内　　容　　地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動を行う際に係る経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

限度額　　４００千円（補助率３分の２以内）

②感染症対策事業

（ア）事業開始　　令和３年度

（イ）根　　拠　　品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱

（ウ）内　　容　　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商店街自らが感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施する経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

限度額　　５００千円（補助率６分の５以内）

（５）品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業

①事業開始　　平成２３年度

②根　　拠　　品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱

③内　　容　　区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。

＜概要＞

貸付金額　４８,０００千円

対　　象　原則７月から１２月に実施するイベント事業

◆ 執行実績　　令和２年度

（1）イベント事業　　１４件

事　業　名（商店街名）	
春の感謝セール （宮前商店街）	品川区商連レシートキャンペーン （品川区商店街連合会）
中元大売出し （旗の台四丁目商店街）	第１１回　スポGOMI、スポーツ教室 in 大井 （大井光学通り商店街他）
第 66 回　コロナに負けるな!!大井どんたく （大井光学通り商店街他）	三ツ又冬のセール「大井三ツ又ミュージックフェスタ～コロナ特別編～」 （大井三ツ又商店街振興組合）
第１０回 ムサコマルシェー番祭 （武蔵小山一番通り商栄会）	2020 うしろじ祭り　秋の大感謝祭 （親友会通り商店街他）
エンジョイ大井町 （大井光学通り商店街他）	品川区商連　商店街スクラッチキャンペーン～大商業まつり 2020～ （品川区商店街連合会）
歳末大売出し （戸越公園駅前南口商店会）	歳末大売出し （旗の台四丁目商店街）
パトリア冬の大感謝セール （八潮パトリア会）	青空市 （親友会通り商店街）

（2）にぎわい事業　　１７件

商　店　街　名	
戸越銀座商店街（振）	戸越公園駅前南口商店会
戸越銀座銀六商店街（振）	武蔵小山商店街（振）
戸越銀座商栄会商店街（振）	後地商店連合会
北品川本通り商店会	桜新道共栄会
青物横丁商店街（振）	不動前駅通り商店街（振）
荏原町商店街（振）	ゆたか商店会
五反田商店街（振）	二葉四丁目共栄商店会
中延商店街（振）	立会川龍馬通り繁栄会
昭和通り商店会	

（3）地域連携型商店街事業（イベント事業）　　2件

事　業　名（実行委員会名）	
第33回 しながわ夢さん橋 （しながわ夢さん橋実行委員会）	2020 大井町ハロウィン （大井町ハロウィン実行委員会）

（4）地域力向上事業　　0件

（5）区振連によるイベント事業資金貸付事業　　4件

3 商店街活性化推進事業

◆ 予算額　　２７，０７３千円

◆ 目　的　　商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。

◆ 内　容

（１）活性化推進事業

①事業開始　　平成７年度

②根　　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備、販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。

＜助成内容＞

限度額　　１００，０００千円（補助率３分の２以内）

１２５，０００千円（補助率６分の５以内）※

※新たに法人化した商店街のみ

（２）多言語対応事業

①事業開始　　平成２７年度

②根　　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　多言語対応に係る事業（デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製、免税一括手続ステーションの設置・英会話研修の実施等）のための活動を支援する。

＜助成内容＞

限度額　　８，３３３千円（補助率６分の５以内）

（３）キャッシュレス対応事業

①事業開始　　令和３年度

②根　　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　キャッシュレス機器の導入等、キャッシュレス決済環境を整備することで、商店街の利便性を高め、商店街の活性化を図る活動を支援する。

＜助成内容＞

限度額　　８３，３３３千円（補助率６分の５以内）

１６，６６６千円（補助率６分の５以内）※

※会則等を具備している任意商店街

（4）地域連携型商店街事業（活性化事業）

①事業開始　　平成２９年度

②根　　拠　　品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱

③内　　容　　商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化に向けて行う事業を支援する。

＜助成内容＞

限度額　　２００，０００千円（補助率５分の４以内）

（5）商店街街路灯等小規模改修事業

①事業開始　　平成１８年度

②根　　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。

＜助成内容＞

限度額　　１，０００千円（補助率２分の１以内）

（6）政策課題対応型商店街事業

①事業開始　　平成２９年度

②根　　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　LED 街路灯の設置等の環境対策に積極的に取組む商店街を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　１５，０００千円（補助率１０分の１以内）

※都の補助事業（補助率５分の４以内）に上乗せ

（7）品川区商店街振興組合連合会による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業

①事業開始　　平成３０年度

②根　　拠　　品川区政策課題対応型商店街事業資金の貸付けに関する要綱

③内　　容　　区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、LED 化促進を支援する。

＜助成対象＞

１２月までに工事を完了かつ東京都へ実施報告書を提出可能である政策課題対応型商店街事業助成金の交付決定を受けた事業

◆　執行実績　　令和２年度

（1）活性化推進事業

①富士見通り睦会

LED 街路灯頭部改装事業

助成金額　　３，４００千円　（総事業費　　５，１００千円）

②中延駅前通り商店会

LED 街路灯頭部改装事業

助成金額　　５，６００千円　（総事業費　　８，４００千円）

③戸越銀座商店街振興組合他

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル策定事業

助成金額　　６６０千円　（総事業費　　９９０千円）

（２）多言語対応事業

武蔵小山商店街振興組合

武蔵小山商店街アーケード内無線 Wi-Fi 設置事業

助成金額　　5,０４６千円　（総事業費　　6,６６１千円）

（３）政策課題対応型商店街事業

①大井銀座すずらん通り商店会

街路灯ランプのＬＥＤへの交換事業

助成金額　　１８７千円　（総事業費　　１，８７０千円）

②西小山商盛会

街路灯ランプの LED への交換事業

助成金額　　１４２千円　（総事業費　　１，４２５千円）

③旗の台中央商店街

街路灯のランプの LED ランプへの交換事業

助成金額　　３０５千円　（総事業費　　３，０５０千円）

④旗の台五丁目商店会

街路灯のランプの LED ランプへの交換事業

助成金額　　４５３千円　（総事業費　　４，５３５千円）

⑤戸越銀座商栄会商店街振興組合

街路灯 LED 改修工事

助成金額　　３８７千円　（総事業費　　３，８７２千円）

⑥戸越銀座商店街振興組合

街路灯 LED 改修工事

助成金額　　６２１千円　（総事業費　　６，２１０千円）

⑦戸越銀座銀六商店街振興組合

街路灯 LED 改修工事

助成金額　　３６３千円　（総事業費　　３，６３０千円）

（４）区振連による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業　　５件

4 小規模商店街活力づくり支援事業

◆ 予算額　　３，７６７千円

◆ 目　的　　高齢者をはじめ地域に暮らす住民が豊かな生活を維持するためには、生活インフラとして身近にあり安心して買物ができる「生活密着型」の商店街は必要不可欠だが、事務局機能を持たない、財務基盤が脆弱である等自主的な事業展開が困難な小規模商店街が多いことから、そのような小規模商店街の活動を様々な面からサポートすることで地域に根ざした商店街としての元気回復と活性化、集客力の向上等を図る。

◆ 内　容

（１）小規模商店街への支援

①事業開始　　平成２３年度

②根　　拠　　品川区小規模商店街活動支援事業助成金交付要綱

③内　　容　　事務局機能を持たない小規模商店街に、品川区商店街連合会を通してイベント・販売促進等への支援、一般管理事務の支援を行うことにより、小規模商店街の負担を軽減し商店街の活性化を図る。

＜助成内容＞

限度額　３，０００千円（補助率１０分の１０以内）

（２）生活密着型小規模商店街元気づくり事業

①事業開始　　平成２１年度

②根　　拠　　品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱

③内　　容　　小規模商店街の中から事業実施地区を選定し、専門家等を派遣して地域に根ざした商店街として元気回復を図るための仕組みを構築し、事業を通じて検証を図る。

＜助成内容＞

限度額　３０，０００千円（補助率６分の５以内）

事業指定予定　１件

◆ 執行実績　　令和２年度

（１）小規模商店街への支援　１１９件

（２）生活密着型小規模商店街元気づくり事業　１件

①京急新馬場商店街（振）

商店街事務所内にワークステーションを導入

商店街での創業（事業承継）支援

5 空き店舗活用支援事業

◆ 予算額　　１，００１千円
◆ 事業開始　　平成１１年度
◆ 目　的　　商店街が空き店舗の解消と集客力の向上を図るために実施する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
◆ 根　拠　　品川区チャレンジマート事業助成金交付要綱
◆ 内　容

（１）空き店舗解消支援事業

店舗建物において、トイレや出入り口等が１ヵ所しかないために店舗として貸出せない場合、住居部分と店舗部分の分離やそれに係るトイレ・出入り口等の工事経費の一部を助成する。

（補助率３分の２以内）

＜助成限度額＞

出入り口、トイレ増設等の施設整備費補助　　１，０００千円

6 商店街ステップアップ支援事業

◆ 予　算　　２３，６４１千円

◆ 目　的　　地域商圏や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組みを支援する。

◆ 内　容

（１）区商連青年部・女性部活動の支援

①事業開始　　平成１１年度

②根　拠　　品川区商店街連合会（青年部･女性部）人材育成事業推進助成金交付要綱

③内　容　　品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

助成限度額　　８００千円（補助率１０分の１０以内）

（２）ホリデー・トレーニング事業

①事業開始　　平成１１年度

②根　拠　　品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱

③内　容　　魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。

＜助成内容＞

【令和３年度特別措置】

助成限度額　４００千円（補助率５分の４以内）

※通常…助成限度額　２００千円（補助率３分の２以内）

（３）商店街サポーターによる商店街活動の支援

①事業開始　　平成１７年度

②根　拠　　品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱

③内　容　　商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街 OB 等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　８，０５０千円（補助率１０分の１０以内）

（４）後継者育成支援事業

①事業開始　　平成２９年度

②根　拠　　品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱

③内　容　　商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する講座等の開催に必要な経費を助成する。また、商店街の若手組合員が主となり実施する商店街事業等に対し、必要な経費を助成する。

＜助成内容＞
助成限度額　２，８８０千円（補助率１０分の１０以内）

（５）商店街情報発信事業

①事業開始　　平成２９年度

②根　拠　　品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱

③内　容　　（ア）冊子、MAP 等紙媒体で日本語を使用して PR をする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

（イ）冊子、MAP 等紙媒体で日本語以外の言語を使用して PR をする場合、またホームページ等電子媒体により PR する場合、媒体製作経費の一部を助成する。

（ウ）品川区商店街連合会が実施する区商連加盟店に対する情報発信について、経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

（ア）限度額　１５０千円（補助率２分の１以内）

（イ）限度額　２００千円（補助率３分の２以内）

（ウ）限度額　２００千円（補助率２分の１以内）

◆　執行実績　　令和２年度

（１）区商連青年部・女性部活動の支援　　８００千円

情報誌発行　３回

（２）ホリデー・トレーニング事業

実施時期	イベント数	実績額	助成限度額	補助率
4/1～6/14	１件	1,200 千円	200 千円	３分の２以内
6/15～3/31	15 件	9,268 千円	400 千円	５分の４以内

（３）商店街サポーターによる商店街活動の支援　６，０４４千円

地域ボランティアの派遣　　３件　　（１８名）

地域サポーターの派遣　　３０商店街（３３名）

（４）後継者育成支援事業　８５６千円

セミナー　５回

イベント　２件

（５）商店街情報発信事業　７件　　1,３３２千円

地域密着ＰＲ事業　３件

国際・ＩＴ活用ＰＲ事業　３件

個店宛情報発信事業　１件

7 商店街店舗支援事業

◆ 予算額　　５，６４０千円

◆ 目　的　　商店街店舗が共同出店や催事を行うことで集客力を高め、新規顧客獲得、販路開拓に繋がる支援を行う。
また、商店街の集客力の向上を図るため、商店街の核となる個店づくりやブランド開発に取り組む中小小売商業者等の活動支援を行う。

◆ 内　容

（１）商店街販路開拓支援事業

①事業開始　　令和３年度

②根　　拠　　品川区商店街販路開拓支援事業助成金交付要綱

③内　　容　　区内商店街に係る催事、EC サイトの開設、個店への来訪を促す番組制作その他の販路開拓事業の支援を行うことにより、区内商店街およびその個店の新規顧客獲得および販路開拓に繋げる。

（１）販路開拓事業の実施

（２）調査および評価

＜助成内容＞

助成限度額　４，１４０千円（補助率１０分の１０以内）

（２）核店舗支援事業

①事業開始　　平成１３年度

②根　拠　　品川区商店街核店舗支援事業助成金交付要綱

③内　容　　集客力の向上を目的として、商店街の核となる個店づくりに取り組む中小小売商業者等のグループが、店舗改装、新商品の開発、サービス・レベルの向上、品揃えの強化等ハード・ソフトの両面にわたって個性を創出し、自らを主張し、顧客の選択・選別に応えられる競争力を備えるための事業を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　１，５００千円（補助率３分の２以内）

◆ 執行実績　　令和２年度

（１）※商店街協働催事等支援事業

催事等の開催　　イトーヨーカドー　２回
（6/10～8/10、10/21～10/26）
羽田ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｼﾃｨ　１回（11/5～11/6）
戸越銀座他２ｴﾘｱ　１回（3/5～3/28）
※テイクアウト商品のスタンプラリーを実施

（２）核店舗支援事業　　１，２９２千円

へびくぼみやげ開発・販促事業

8　共通商品券普及促進事業

◆　予算額　　１７７，８２５千円
◆　目　的　　品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
◆　根　拠　　品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
　　品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
◆　内　容
（１）プレミアム付区内共通商品券事業助成
　①事業開始　　平成１５年度
　②根　　拠　　品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
　③内　　容　　品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。
　　＜助成内容＞
　　プレミアム付区内共通商品券事業助成　　１１７，８２５千円
　　（ア）プレミアム分助成金　　８０，０００千円）
　　（イ）特別助成金　　３７，８２５千円）
　　（商品券印刷、PR ポスター、取扱店一覧表の作成等）

（２）品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け
　①事業開始　　平成２５年度
　②根　　拠　　品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
　③内　　容　　区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。
　　＜内容＞　　貸付金額　６０，０００千円
◆　執行実績　　令和２年度
（１）プレミアム付区内共通商品券事業助成
　　プレミアム付区内共通商品券事業助成　　２７８，３２４千円
　　（① プレミアム分助成金　　２３７，１０４千円）
　　（② 特別助成金　　４１，２２０千円）
　　（商品券印刷、PR ポスター、取扱店一覧表の作成等）

（２）品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け
　　貸付金額 ６０，０００千円

9　商店街国際化推進事業

◆　予算額　　１０，５００千円

◆　目　的　　区を訪れる外国人の増加が見込まれること等をふまえ、商店街が実施する多言語による情報提供や外国人受け入れのための環境整備、イベントの実施等、商店街の国際化を推進する事業を支援する。これにより、商店街の活性化・国際化・区民および商店街の外国人受入に向けた機運醸成等を図る。

◆　内　容

（１）商店街おもてなし店 PR 事業

①事業開始　　平成２７年度

②根　　拠　　品川区商店街国際化推進事業助成金交付要綱

③内　　容　　区内の商店（街）に対して外国人受入の機運醸成を図るためのセミナーを実施すると同時に、外国人受入に対して積極的である商店（街）を発掘し、英語で各種メディアを通じて周知・発信等を行う。

（２）東京２０２０大会商店街機運醸成事業

①事業開始　　令和２年度

②内　　容　　東京２０２０オリンピック・パラリンピックを意識したイベント等を実施する際に、同大会を盛り上げる啓発グッズ作成や商店街イベントの告知等を行い、区内商店街の PR や東京２０２０オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る。

◆　執行実績　　令和２年度

２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、本年度の事業実施を見送った。

１０　産業振興事業助成

◆　予算額　　１４，６００千円

◆　目　的　　商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。

◆　内　容

（１）品川区商店街連合会　　３，０００千円

公共交通沿線商店街活性化事業助成　　４，２００千円

①事業開始　　昭和３２年度

②根　拠　　品川区商店街連合会補助金交付要綱

（２）品川区商店街振興組合連合会　　１，０００千円

①事業開始　　昭和５７年度

②根　拠　　品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱

（３）品川区公衆浴場商業協同組合　　３，７００千円

①事業開始　　昭和４８年度

②根　拠　　品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱

（４）品川産業協会　　２，７００千円

①事業開始　　昭和５７年度

②根　拠　　品川産業協会事業助成補助金交付要綱

◆　執行実績

品川区飲食店・医療従事者応援プロジェクト事業（令和２年度をもって終了）

品川区商店街連合会が区内飲食店にお弁当を発注し、区内２病院（東京品川病院・昭和大学病院）へ配達、無償提供し、その費用について品川区が助成する。

＜実　績＞　　９，２６４個　　９，２６１千円

Ⅲ 中小企業支援係

1　産業情報収集提供事業

◆ 予算額　　27，248千円
◆ 事業開始　　昭和52年度
◆ 目　的　　産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。
◆ 内　容

（1）しながわ産業ニュース
発行回数　　年5回（5月、8月、10月、1月、3月）
対　　象　　区内中小企業等（作成部数　各29,000部）

（2）品川区中小企業景況調査（昭和52年度～）
区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。
調査方法　　郵送により調査票を送付し、回収する。
調査時期

第1	第2	第3	第4
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対　　象　　区内中小企業　　510事業所
（内訳）　製造業　　102事業所
小売業　　102事業所
卸売業　　102事業所
サービス業　　102事業所
建設業　　102事業所

（3）産業振興懇談会
区内事業者、商工業関係団体等代表による区内中小企業の振興発展に資するため、中小企業をとりまく諸問題の討議、情報交換等を行う。

（4）産業のまちネットワーク推進協議会（平成9年度～）
産業（ものづくり）の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関しての交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。
1．大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
2．総会（年1回）、定例会（年2回）への参加
3．協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施
根拠：産業のまちネットワーク推進協議会規約（平成8年11月総会で承認）

加盟自治体（令和元年度）　　21自治体

米沢市（山形）	飯田市（長野）	寒川町（神奈川）
いわき市（福島）	岡谷市（長野）	富士市（静岡）
太田市（群馬）	茅野市（長野）	
桐生市（群馬）	さいたま市（埼玉）	★事務局都市★
柏崎市（新潟）	板橋区（東京）	品川区（東京）
諏訪市（長野）	台東区（東京）	大田区（東京）
坂城町（長野）	八王子市（東京）	川崎市（神奈川）
伊那市（長野）	相模原市（神奈川）	

（5）区内事業者データベース（平成9年度～）

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページのマイナーチェンジ等の見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

◆ 執行実績

（1）しながわ産業ニュース　　5回発行

（2）品川区中小企業景況調査　4回実施

（3）産業振興懇談会

1．工業部門　　8月26日実施

2．商業部門　　9月2日実施

（4）産業のまちネットワーク推進協議会

1．総　会

①実　施　日　　令和3年3月

②実施方法　　書面開催にて実施

2．定例会（地方開催）

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3．定例会（首都圏開催）

①実　施　日　　令和2年6月

②実施方法　　書面開催にて実施

（5）区内事業者データベース（※令和元年10月リニューアル）

1．令和3年3月末時点　　1，291件

2．令和2年度月平均アクセス数　　59，000件

2　中小企業事業資金融資あっ旋

◆ 予算額　　1，798，818千円
◆ 事業開始　　昭和31年度
◆ 目　的　　区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
◆ 根　拠　　品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例
（制定　昭和47年4月1日条例第15号）
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則
（制定　昭和47年4月1日規則第19号）
◆ 内　容

（1）融資あっ旋事業

中小企業に対し融資あっ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。

〔取扱金融機関〕21金融機関、95店舗

内訳　都市銀行34
地方銀行16
信用金庫34
信用組合10
商工中金　1

（2）小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成22年度～）

東京商工会議所のあっ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。

（3）長期返済支援事業（平成23年度～）

新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。

中小企業事業資金あっ旋融資内容一覧

種類	限度額 (万円)	本人負担 利率（%）	区利子補給 利率（%）	融資期間（年） [据置月]	保証料 補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業 特別事業資金	2,000 （＊1）	３年間 無利子 4年目以降 0.2	３年間 1.6 4年目以降 1.4	5 [6]	全額
創業支援資金	2,000	①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (＊2･4)	①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (＊2･4)	10[12]	①の場合 全額 ②の場合 1／2 （＊2）
経営支援資金 （設備・併用・運転）	2,500 (ただし、運転の場合は1,500)	３年間 無利子 4年目以降 0.2	３年間 1.6 4年目以降 1.4	設備・併用の場合 7[6] 運転の場合 5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金	2,000	３年間 無利子 4年目以降 0.6	３年間 1.8 4年目以降 1.2	7 [6]	
ワークライフバランス 企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000 （＊3）	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000	0.6	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500	0.6	1.2	7 [6]	なし
経営変化対策資金 2021 （＊5）	1,000	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	7 [12]	全額

（＊1）小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があっ旋限度額となる。
（＊2）創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について２種類を設定している。
（＊3）商店街活性化資金のあっ旋限度額は通算で１億円とする。
（＊4）令和元年度より①の者が特定創業支援等事業認定取得者もしくは情報通信事業分野で創業する場合、３年間無利子、４年目以降0.2%
（＊5）新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を鑑みて、令和２年度実施「経営変化対策資金2020」を一部変更し、「経営変化対策資金 2021」として令和３年4月１日より実施。資金使徒を、運転のみから、運転および設備に拡大。

◆ 執行実績

（1）融資あっ旋事業

①紹介および実行の件数・金額　　（単位：千円）

資金種類	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	117	1,379,510	98	1,082,010	124	1,657,300	116	1,384,090	55	468,010	42	352,310
事業運転	357	4,284,370	308	3,457,410	333	3,955,080	296	3,359,160	64	1,023,680	59	811,310
小規模企業特別事業資金	1,042	6,825,830	916	5,527,580	959	6,560,320	808	4,658,200	800	6,549,390	668	4,276,960
創業支援	57	492,050	36	251,180	63	586,250	35	226,260	50	422,380	31	192,460
創業支援(特定)	10	103,100	10	81,500	19	251,150	10	71,000	15	120,300	12	72,000
創業支援(第二)	14	158,560	8	65,500	17	148,490	10	60,820	5	34,270	2	20,000
創業支援(情報)	-	-	-	-	5	64,200	3	20,000	2	30,000	2	20,000
経営支援(設備)	1	9,900	1	9,900	1	15,000	1	4,050	11	144,300	6	87,100
経営支援(併用)	2	19,000	2	19,000	3	34000	3	34,000	9	180,060	8	151,920
経営支援(運転)	12	141,840	13	141,840	38	496,500	19	241,500	349	4,516,600	271	3,223,000
経営安定化	7	105,630	7	90,600	36	686,290	18	246,730	253	5,881,120	176	3,528,650
環境対策	1	10,900	1	10,900	2	14,700	2	14,700	3	24,900	2	21,000
商店街活性化	0	0	0	0	1	17,400	1	17,400	0	0	0	0
団体事業資金	0	0	0	0	1	3,000	1	2,950	0	0	0	0
事業活性化	1	20,000	1	15,000	3	95,000	4	90,000	0	0	0	0
事業承継支援	14	216,010	14	181,000	7	112,000	7	112,000	4	58,600	4	48,600
緊急(経営変化対策)	-	-	-	-	559	2,587,600	399	1,803,300	3,041	38,090,140	2,236	23,646,200
合計	1,635	13,866,700	1,415	10,933,420	2,171	17,284,280	1,733	12,343,160	4,661	57,543,750	3,519	36,451,510

② 利子補給

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補給件数	73,017件	74,372件	91,872件
補給額	347,598,629円	363,153,851円	615,791,669円

③ 保証料補助

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助件数	1,324件	1,579件	3,596件
補助額	189,786,436円	158,141,426円	1,151,757,205円

（2）小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助件数	443件	465	425
補助額	6,586,900円	7,684,400円	6,524,000円

（3）長期返済支援事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対応件数	28件	39件	30件

3　中小企業信用保険法の認定

◆ 事業開始　　昭和４１年度

◆ 根　拠　　中小企業信用保険法第２条第５項および第６項

◆ 内　容　　中小企業者が、下記のいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。

（１）経営安定関連保証（中小企業信用保険法第２条第５項）

１号:連鎖倒産防止
２号:取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
３号:突発的災害（事故等）
４号:突発的災害（自然災害等）
５号:業況の悪化している業種（全国的）
６号:取引金融機関の破綻
７号:金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
８号:金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

（２）危機関連保証（中小企業信用保険法第２条第６項）

危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

◆ 執行実績　　中小企業信用保険法に基づく認定

年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
認定件数	90	29	22	414（※1）	4,576（※2）

※1
４号認定：338件、５号認定：36件、７号認定：２件、危機関連保証認定：38件
うち、４号認定および危機関連保証認定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和２年３月から発動。

※2
４号認定：3,672件、５号認定：268件、危機関連保証認定：636件

4　経営支援セミナー運営

◆ 予算額　　2，316千円
◆ 事業開始　　平成9年度
◆ 目　的　　産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
◆ 内　容　　(1) ビジネス支援講座（平成16年度～）
(2) 経営者セミナー（平成13年度～）
(3) 中小企業等講習会講師派遣（平成13年度～）

◆ 執行実績

年度別執行実績

	内　容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1)	ビジネス支援講座	11	12	11	11	6
(2)	経営者セミナー	3	3	7	7	1
(3)	中小企業等講習会講師派遣	10	13	17	19	18
(4)	簿記講座（全20回）	1	1	1	1	1

(1)ビジネス支援講座（オンライン配信）

開催日	内　容	講　師	受講者数
4月～8月	新型コロナウイルス感染症拡大により中止		-人
9月25日	継続的成長を目指す企業のための銀行融資まるわかり講座 ～創業者・中小企業のための銀行借入～	東京都中小企業診断士協会 ベンチャービジネスサポート研究会代表 大﨑 康史	20人
11月17日	ヒューマンエラーについて ～人の注意力の性質と対策～	株式会社Ｒｉｇａｋｕ　前常務執行役員 秋池　潔	31人
12月17日	世界の経済展望 ～激変する世界情勢～	株式会社伊藤忠総研 チーフエコノミスト 武田　淳	17人
1月18日	人工知能（ＡＩ）とその活用術について ～ＡＩ技術、活用例、現状と未来～	一般社団法人東京技術士会 理事 小佐野　一男	13人
2月17日	職場の力を高める“正しい目標管理の進め方” ～その3つの仕掛け～	ＭＢＯ実践支援センター 代表　中嶋　哲夫	13人
3月17日	中小製造業の自社開発への取り組み ～製品開発プロセスの調査と分析から～	合同会社タツノ経営デザイン 代表　辰野博一	25人

(2)経営者セミナー

開催日	内　容	講　師	受講者数
4月16日	東京中小企業家同友会品川支部（第1回）		中止
10月13日	女性起業家交流会　定期講演会 コロナの時代への対処方法、生き抜く術について	夏目　房之介	70人
12月	一般社団法人　荏原青色申告会　パソコン教室①		中止
12月	一般社団法人　荏原青色申告会　パソコン教室②		中止
12月	一般社団法人　荏原法人会　パソコン教室①		中止
12月	一般社団法人　荏原法人会　パソコン教室②		中止
1月	東京中小企業家同友会品川支部（第2回）		中止

(3) 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社　名・内　容	講　師	受講者数
5月22日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	6人
5月24日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	6人
5月27日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	6人
6月15日	ファイン株式会社 SDGｓ海を守る社内勉強会	㈱パパラギ 代表取締役　武本匡弘	16人
7月20日	ファイン株式会社 SDGｓに関するワークショップ	㈱ソーシャルキャピタル マネジメント 代表取締役　小林　博之	8人
7月28日	ファイン株式会社 WEBページ制作「文章をサラリと書けるようになる実践講座」	デコランド㈱ 代表取締役　馬場　雅敬	2人
8月7日	店長・店長候補のための店舗損益管理研修 株式会社クライチ	上野　可南子	8名
8月10日	目標管理研修 合同会社 Acoustic Dub	上野　可南子	10名
9月2日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	6人
9月4日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	6人
9月5日	店長・店長候補のための店舗損益管理研修 株式会社クライチ	上野　可南子	8名
9月7日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	6人
9月13日	目標管理研修 合同会社 Acoustic Dub	上野　可南子	10名

１０月１１日	目標管理研修 合同会社 Acoustic Dub	上野　可南子	１０名
１０月１７日	店長・店長候補のための店舗損益管理研修 株式会社クライチ	上野　可南子	8名

(4)簿記講座（令和２年度をもって終了）

内　容	講　師	人数
「はじめての簿記」 簿記の基礎（簿記３級程度）	高輪高校社会科教諭 内田 善次郎	３６人

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンラインにて実施。

開催日	受講者数	開催日	受講者数
1月7日	34人	1月29日	31人
1月8日	32人	2月5日	32人
1月12日	33人	2月9日	31人
1月14日	32人	2月10日	29人
1月15日	31人	2月12日	30人
1月19日	33人	2月16日	32人
1月21日	30人	2月18日	32人
1月22日	30人	2月19日	29人
1月26日	33人	2月25日	30人
1月28日	32人	2月26日	31人

5　経営相談事業

◆ 予算額　　２５，４９７千円
◆ 事業開始　　昭和２８年度
◆ 目　的　　区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
◆ 内　容　　（１）経営・金融・創業等相談　平日９時～１７時
（２）企業法務相談　第２・４火曜日１０時～１２時（平成２２年度～）
（３）特許相談　第２・４金曜日１０時～１２時（平成１２年度～）
（４）海外ビジネス相談　第１～４水曜日９時～１７時（平成２１年度～）

◆ 執行実績
（１）経営・金融・創業等相談　　（件）

種類＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
金　融	1,516	1,647	1,769	2,189	4,710
経　営	65	63	69	66	112
経　理	0	1	0	0	0
開　業	444	434	448	508	676
店舗改装	0	0	0	0	0
情報化	0	0	0	0	0
その他	122	41	29	392	4,514
合　計	2,147	2,186	2,315	3,155	10,012

（注１）「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第２条第５項および第６項の認定相談件数である。
（注２）「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。（平成２７年４月１日より開始）
（注３）通常１日３人の相談員で対応していたが、令和２年度４月は７名、５・６月は９名、７月は６名、８月以降は５名で対応した。

特定創業認定証明書	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
発行件数	39	42	41	54	83

（2）企業法務相談
①実施日　　毎月第2・4火曜日10時～12時　　全24回
②相談件数　　延べ28件

（3）特許相談
①実施日　　毎月第2・4金曜日10時～12時　　全24回
②相談件数　　延べ13件

（4）海外ビジネス相談
①実施日　　毎月第1～4水曜日9時～17時
②相談件数　　延べ13件

（5）新型コロナウイルス感染症に係る中小企業診断士の相談窓口の設置等
区内中小事業者（個人事業主を含む）を対象に、新型コロナウイルス感染症に係る支援事業（持続化給付金・家賃支援給付金等）に係る中小企業診断士の相談窓口を設置およびセミナー等を開催　（所管：産業活性化担当）（令和2年度をもって終了）
①第一期
（1）中小企業診断士相談窓口
・開設期間：令和2年5月22日～令和2年9月30日（土日祝日を除く）
・開設場所：品川区立中小企業センター1階ロビー　※2ブース設置
・開設時間：平日9時～17時（12時～13時を除く）
・相談時間：原則として、1事業者あたり1回30分以内
※家賃支援給付金のみ1事業者あたり1回60分以内
・対応者　：東京都中小企業診断士協会城南支部所属 中小企業診断士2名
・費　　用：相談者（対象者）の相談料は無料
・相談実績：494件
（内訳）

相談内容	件数
国：持続化給付金	305件
国：家賃支援給付金	146件
都：感染拡大防止協力金	35件
都：家賃支援給付金	7件
都：感染防止ステッカー	1件
合計	494件

（2）出張セミナー・出張相談会
ア．第1回セミナー・個別相談会
・開催日時：令和2年7月28日（火）　18時30分～20時
・開催場所：品川区立中小企業センター3階大会議室
・参加者数：5名（個別相談会参加は4名）

イ．第2回セミナー・個別相談会
- 開催日時：令和2年9月7日（月）　　１８時３０分～２０時
- 開催場所：品川区立中小企業センター３階大会議室
- 参加者数：５名（個別相談会参加は4名）

ウ．第１回出張セミナー・個別相談会
- 開催日時：令和2年9月１０日（木）　１４時３０分～１６時
　　１９時～２０時３０分
- 開催場所：北品川二丁目町会会館（品川区北品川2－8－１１）
- 対　　象：北品川商店街協同組合／京急新馬場商店街振興組合組合員
- 参加者数：昼の部５名、夜の部３名

エ．第１回出張個別相談会
- 開催日時：令和2年9月１４日（月）　１０～２０時
- 開催場所：北品川二丁目町会会館（品川区北品川2－8－１１）
- 対　　象：北品川商店街協同組合／京急新馬場商店街振興組合組合員
- 参加者数：５名

オ．第2回出張個別相談会
- 開催日時：令和2年9月１７日（木）　１０～１７時
- 開催場所：北品川一丁目町会会館（品川区北品川１－２８－２）
- 対　　象：北品川本通り商店会会員
- 参加者数：２名

②第二期

（１）中小企業診断士相談窓口
- 開設期間：令和2年１０月2日～令和3年1月１５日（土日祝日を除く）
- 開設場所：品川区立中小企業センター１階ロビー　※１ブース設置
- 開設時間：平日１３時～１７時（月・水・金）
- 相談時間：原則として、１事業者あたり１回３０分以内とし、
　　※家賃支援給付金のみ１事業者あたり１回６０分以内
- 対応者：　東京都中小企業診断士協会城南支部所属 中小企業診断士１名
- 費　　用：相談者（対象者）の相談料は無料
- 相談実績：１９０件

（内訳）

相談内容	件数
国：持続化給付金	７８件
国：家賃支援給付金	７１件
都：感染拡大防止協力金	７件
都：家賃支援給付金	３０件
区：家賃支援給付金	４件
合計	１９０件

6　事業承継支援事業

◆ 予算額　　５０，３６５千円
◆ 事業開始　　平成２８年度
◆ 目　的　　区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。
◆ 内　容

（１）事業承継支援事業（平成２８年度～）
①セミナーの開催（年６回）
②事業者個別支援（年４０回）
③連絡協議会開催（年２回）
④後継者塾の開催（年１回講座）
⑤経営者と後継者で作る事業承継計画策定コースの開催
（年１講座、令和元年度（平成３１年度）～）
⑥事業承継設備投資支援事業（平成３０年度～）
事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。
製造業　上限額５００万円　対象経費の１／２助成
その他　上限額２５０万円　対象経費の１／２助成

（２）ものづくり企業地域共生推進事業（平成２７年度～）
（平成２９年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施。）
区内におけるものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成する。
上限額３７５万円　対象経費の３／４助成

◆ 執行実績

（１）事業承継支援事業
年度別執行実績

	内　容	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
(1)	セミナー	６回	６回	６回	２回
(2)	事業承継専門家派遣	３６回	４０回	４３回	５１回
(3)	後継者塾	２２名	１７名	２１名	１５名
(4)	事業承継フォーラム	１２０名	-	-	-

セミナー執行実績　　※開催場所の金融機関と共催

開催日	テーマ	場　所	講　師	受講者数
10月16日	落語で楽しく学ぶ事業承継セミナー	きゅりあん小ホール	事業承継センター㈱ 会長　内藤　博	44人
10月22日	事業承継をする社長が今、知っておくべき法律・制度・知識の超実務～後継者になった時に準備する“心構え”と手続き～	芝信用金庫　不動前支店	事業承継センター㈱ 常務取締役 東條 裕一	30人
10月7日 ～3月31日	実際に事業承継した会長が語る“いちばん優しい事業承継”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 会長　内藤　博	317人
10月21日 ～3月31日	実際に事業承継した会長が語る“譲ろうと思った時にすべき準備”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 会長　内藤　博	179人
12月1日 ～3月31日	実際に事業承継した２代目が語る“今活用すべきは経営承継円滑化法だ！”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 代表取締役 金子　一徳	162人
12月11日 ～3月31日	実際に事業承継した２代目が語る“これだけは必ず覚えておきたい３つの法律！”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 代表取締役 金子　一徳	69人
12月21日 ～3月31日	俄然注目！今話題の第三者承継とは？“会社を第三者に譲るのが当たり前の時代へ”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 取締役 石井 照之	75人
1月15日 ～3月31日	役に立つ事業承継計画書の作り方“区の助成金の申請書を作るコツ”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 取締役 石井 照之	124人
2月3日 ～3月31日	後継者を800人輩出した講師が語る“どうすれば経営者に脱皮できるか？”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 取締役　東條 裕一	55人
2月12日 ～3月31日	後継者を800人輩出した講師が語る“この時代における後継者の育て方とは？”	オンライン配信	事業承継センター㈱ 取締役　東條 裕一	94人

延べ１，149名

令和２年度事業承継設備投資助成

1．申請件数　　１２件（製造業：６件、その他：６件）
2．助成企業　　１１社（製造業：６件、その他：５件）
3．助成総額　　３１，１７１千円（製造業：22,121千円、その他：9,050千円）
※令和３年度の車両に対する助成は、特殊車両のみを対象とする。

企業名	業種	助成設備
㈱青木工業所	製造業	横形溝加工機（IH－2010型）

㈱飯尾製作所	製造業	受発注・販売管理システム
ASK㈱	製造業	①販売管理システム　楽商メーカー ②パソコンFAXソフト
㈱理研オプテック	製造業	Aladdin Office （販売・購買・在庫管理システム）
プロダクトデザイン工業㈱	製造業	Tebisソフトウェア （CAD、CAMシステム）
東洋機材㈱	製造業	ハイエースバンDX　5ドア
㈲アイダ	その他 （建設業）	ミニキャラバンHBD−DS17VIVBDJ3
㈱右近冷暖房	その他 （建設業）	ダンプ車ダイナ　1ｔ モクセイジャストロー　1.45T
豊工業㈱	その他 （建設業）	① カンヌッキ、②カンツール（パイプ清掃器）、 ③シンショー（高圧洗浄機）
横沢　守	その他 （飲食業）	①厨房機器一式、②内装工事
村松　国男	その他 （理容業）	① 内装工事、②シャンプー機器、 ③炭酸泉発生器トルケアシェア

4. 経年実績

年　度	企業数	助成金総額
平成30年度	14件 （製造業：6件、その他：8件）	39,016,000円 （製造業：24，919千円、その他：14，097千円）
令和元年度	13件 （製造業：4件、その他：9件）	28,329,000円 （製造業：11，444千円、その他：16，885千円）
令和2年度	11件 （製造業：6件、その他：5件）	31,171,000円 （製造業：22，121千円、その他：9，050千円）

（2）ものづくり企業地域共生推進事業

年　度	企業数	助成金額総額
平成28年度	1件	-円
平成29年度	5件	10,720,000円
平成30年度	4件	11,559,000円
令和元年度	3件	11,250,000円
令和2年度	1件	3,442,000円

助成企業一覧

企業名	業種	事業区分	助成設備
㈱ジェイエムエス	製造業	操業環境改善事業	ベーダーマシン

7　品川産業支援交流施設運営

◆ 予算額　　５０，３４０千円
◆ 事業開始　　平成２６年度
◆ 根　拠　　品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
◆ 目　的　　平成２７年６月に開設された品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）は、企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図る。

◆ 施設概要

１．施設概要

（１）開設日　　平成２７年６月１日
（２）所在地　　品川区北品川５―５―１５　大崎ブライトコア ３・４階
（３）床面積　　３階　１,３９３㎡、４階　１,４８２㎡
（４）指定管理者
　①名称　　品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
　②代表企業　　一般財団法人品川ビジネスクラブ
　③所在地　　品川区北品川５―５―１５
　④代表者　　理事長　川田　誠一（東京都立産業技術大学院大学学長）
　⑤指定期間　　令和２年４月１日～令和７年３月３１日
（５）施設構成

◆３階			
大崎ブライトコアホール	[439.1 ㎡]	スクール形式で約３６０席、シアター形式で４６０席収容可能。２分割利用可。	
ホワイエ	[216.4 ㎡]	ホールと出入り口との間の広間。	
◆４階			
オープンラウンジ		法人会員Ａ・Ｂ、個人会員Ａ・Ｂ、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイタイム会員、ワンタイム会員	
多目的ルーム	[108.7 ㎡]	標準利用人数３６人	
第１会議室	[45.8 ㎡]	定員２４人	
第２会議室	[21.4 ㎡]	定員１２人	
第３会議室（Ａ・Ｂ）	[各 12.2 ㎡]	定員各６人（Ａ・Ｂ全面での利用も可）	
オフィス		401～404 号	[34.4 ㎡]
		405 号	[36.7 ㎡]
		406 号	[48.3 ㎡]
		407 号	[66.3 ㎡]
		408・409 号	[17.4 ㎡]
		410 号	[27.9 ㎡]
		411 号	[38.1 ㎡]
		412～416 号	[18.4 ㎡]

工房	3Dプリンター
	切削加工機
	レーザーカッター
	測定顕微鏡
	卓上走査型電子顕微鏡
	金属用ラボカッター
	卓上自動研磨機
	3Dレーザースキャナー
	3Dデータ編集ソフト
	スキャンデータ編集ソフト

※オフィス入居対象

①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業（ファブレスを含む）や情報通信業に携わる事業者。

②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。

③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。

④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関（インキュベーターを含む）、金融機関、投資機関等に携わる者。

◆ 執行実績

1．施設運営実績

(1)ホール稼働日　　１０７日　　稼働率３７．３%

(2)多目的ルーム 利用時間　　５４時間

(3)会議室

第一会議室　利用時間　　５６２時間

第二会議室　利用時間　　７４９時間

第三会議室　利用時間　　1,０４８時間（全面６７時間＋片面９８１時間）

(4)工房　利用時間　　1,３８１時間（機器利用1,３４８時間＋講習３３時間）

(5)オープンラウンジ会員数

種別　　/　　年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
法人会員A	22社	33社	35社	25社	23社
法人会員B	32社	29社	29社	28社	34社
個人会員A	29人	41人	42人	48人	70人
個人会員B	25人	35人	46人	26人	27人
個人ﾓｰﾆﾝｸﾞ・ﾅｲﾄ・ﾎﾘﾃﾞｲ会員	4人	8人	8人	11人	5人
個人平日デイタイム会員	8人	7人	11人	9人	9人
ワンタイム会員	300人	558人	771人	949人	1078人

(6)オフィス入居企業数（各年度末時点）全１６室

年度	オフィス入居企業
平成28年度	１６社
平成29年度	１６社
平成30年度	１６社
令和元年度	１６社
令和２年度	１６社

(7)産業振興事業

①インキュベーションマネージャー相談件数（平成29年１月より開始）

年度	経営相談件数
平成29年度	２４件
平成30年度	１２２件
令和元年度	１４３件
令和２年度	１６４件

②創業支援セミナー（各回２時間）

開催日	テーマ	受講者数
5月１４日	会社設立手続講座	4名
5月２７日	補助金・助成金活用講座	１３名
6月１０日	事業計画作成講座	１９名
7月１５日	資金繰り講座	１４名
8月4日	ホームページ作成講座	２４名
9月1日	知的財産権（商標・著作権）講座	１３名
１０月１日	補助金・助成金活用講座	２７名
１０月２２日	会社設立手続講座	２２名
１１月5日	事業計画作成講座	２２名
１１月１９日	税務講座	２７名
１２月１０日	ホームページ作成講座	１９名
1月１４日	ホームページ実践活用講座	１７名
1月２８日	法務（契約書）講座	２７名
2月9日	資金繰り講座	１８名

③なるほどセミナー（助成金等解説ミニセミナー）

開催日	テーマ	受講者数
7月9日 7月16日	テレワーク助成金	14名
10月21日	小規模事業者持続化補助金	11名
12月3日	品川区緊急資金2020	12名

④資金調達相談会

開催日	対応金融機関等	相談件数
7月22日	きらぼし銀行	12件
10月8日	さわやか信用金庫	7件
11月26日	日本政策金融公庫	10件
3月9日	日本政策金融公庫、きらぼし銀行 西武信用金庫、品川区	21件

⑤士業合同相談会

開催日	参加士業	相談件数
2月3日	社労士・税理士　経営相談会	9件

⑥SHIP工房セミナー

開催日	テーマ	受講者数
7月11日	オリジナルアイテム製作で学ぶ3Dモデリング・3Dプリント①	33名
7月25日	オリジナルアイテム製作で学ぶ3Dモデリング・3Dプリント②	17名
8月21日	ファブ施設の必要性と3Dプリンターの役割と現状	15名
11月13日	3Dプリンターの活用法とビジネス展開について	51名
12月11日	電子回路設計CAD業界でのイノベーション！基板設計ソフトQuadceptについて	33名
2月24日	コロナ禍で考える働き方、デジタル化、新規事業創出	30名
3月22日	手触りのあるDX・IoT　工場の稼ぐ力を向上させるファクトリーデザインサイエンティスト	27名

⑦SHIP 工房オンライン相談（令和２年６月より開始）

・相談件数：６６件（４５社）

⑧交流促進事業

開催日	内容	参加者数
１１月２７日	SHIP オフィス入居企業交流会	１７名
３月１９日	SHIP ビジネス交流会	３９名

8　競争力強化支援事業

◆ 予算額　　５４，３２０千円
（※産業活性化担当の競争力強化支援事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成９年度

◆ 目　的　　区内の中小企業が新製品・新技術開発等を行うことを支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を図っていく意欲を促進する。また、知的財産権の取得を支援することなどにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。

◆ 内　容

（１）新製品・新技術開発費助成（平成９年度～）（オンライン申請導入）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発に要する経費の一部を助成する。
上限額２５０万円　　対象経費の２／３助成

（２）ソフトウェア開発費助成（平成２３年度～）（オンライン申請導入）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発に要する経費の一部を助成する。
上限額１００万円　　対象経費の２／３助成

（３）ＩＳＯ認証取得費助成（平成９年度～）（オンライン申請導入）
ＩＳＯ9001・14001・27001 シリーズ認証取得にかかる経費の一部を助成する。
上限額６０万円　　対象経費の２／３助成

（４）知的財産権取得費助成（平成２３年度～・平成２９年度より業種拡大）（オンライン申請導入）
国内における特許権・実用新案権・意匠権・商標権取得にかかる経費の一部を助成する。平成２５年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。平成２９年度より業種の制約を撤廃し対象を拡大する。
上限額２０万円　対象経費の２／３助成

◆ 執行実績

（1）令和２年度　ものづくり部門

1．申請件数　　３９件（通常テーマ２２件、新型コロナ関連：１７件）

2．助成企業　　１９企業（通常テーマ１３件、新型コロナ関連：６件）

3．助成総額　　３７，０７３千円

（通常テーマ 26,212 千円、新型コロナ関連：10,861 千円）

企　業　名	事　業　内　容
㈱ワイヤードジャパン	同軸での双方向導波路の開発
㈱明和電機	ソレノイドの電子制御による電動楽器の開発
富士セイラ㈱	プリント基板用めねじスタッドの「めねじ未加工」及び「微小ばり」を検出する自動全数検査装置の開発
㈱ルースピースガーデン	夜道の不安によりそう防犯サービス「しっぽコール」
アイーコンポロジー㈱	海洋性生分解性バイオマス複合プラスチックの応用開発
㈱サタコ	中空糸膜によるパーティクル自己排出方式でのクリーン槽の装置化
㈱アサヤマ	車両用洗浄装置
㈱MARS　Company	ICE BLASTER
ニューロング精密工業㈱	AI 搭載スマートスクリーン印刷機の開発
朝日産業㈱	煙の出ない、成型がしやすいトルネード綿菓子機の開発
㈱小野電機製作所	研究開発用汎用マスタースレーブ操作型ロボットアームの開発
ファイン㈱	エコ素材歯ブラシの欧米向けデザインの開発
㈱ブレーンベース	骨補填材アローボーン-β-ブロック形状バリエーション品の追加
㈱ピノー（新型コロナ関連）	高速多検体 DNA（PCR）検査装置向け高機能 CPU 基板の開発
㈱ライフセンサー（新型コロナ関連）	体動・呼吸・距離を検出する 24GHｚマイクロ波の見守りセンサー
㈱イッシュ（新型コロナ関連）	エンタメ業界を救う！おうちで臨場感のある音楽フェスを楽しむための布状スピーカー、オーディオ機器のの開発
㈱テクノアクセルネットワークス（新型コロナ関連）	プライバシー保護を徹底した「軽症で隔離生活をされている人のための見守り装置」
ユタカ㈱（新型コロナ関連）	アンチウイルス対策製品開発
フィールドデザイン㈱（新型コロナ関連）	位置情報技術を利用した新型コロナウイルス感染予防、及び、濃厚接触者特定による感染拡大防止システムの開発

4．経年実績

年　　度	企業数	助成金総額
平成28年度	14社	28，794千円
平成29年度	16社	28，712千円
平成30年度	16社	27，966千円
令和元年度	16社	27，972千円
令和2年度	19社	37，073千円

（2）令和2年度　ソフトウェア部門

1．申請件数　　40件

2．助成企業　　10社

3．助成総額　　9，500千円

企　業　名	事　業　内　容
MasterVisions 株式会社	遠隔コミュニケーションを可能にするインタラクティブ動画の配信プラットフォーム事業
株式会社トマーレ	在宅血液透析管理システムの開発
デルタブレイン株式会社	肥料成分データベースシステムの開発
カディンチェ株式会社	VR 同時再生アプリケーションの開発
アスニカ株式会社	FULLTIME（フルタイム）
株式会社シグマクレスト	衛生管理アプリの開発
株式会社 HERP	現場の求人ニーズと採用情報の共有化、AI による分析を兼ね備えたオールインワンの現場直結採用システム「HERP Hire」
株式会社ＴＡＳＫＯ	コロナ渦における室内環境の可視化・換気促進のためのデジタルサイネージ　AIR GLASS（仮）
株式会社ソレクティブ	フリーランスと企業をつなぐ人材活用システムの開発
ai.deal 株式会社	データドリブンな業務オペレーションを実現するクラウド型アプリケーション連携基盤「aideal Link」の開発

4．経年実績

年　　度	企業数	助成金総額
平成28年度	9社	9，000千円
平成29年度	11社	10，000千円
平成30年度	11社	10，000千円
令和元年度	7社	7，000千円
令和2年度	10社	9，500千円

（3）ＩＳＯ認証取得経費助成

年　度	企業数	ISO 9000	ISO 14000	ISO 27000	助成金総額
平成28年度	４社	2件	0件	2件	2，166，000円
平成29年度	１0社	3件	0件	7件	3，231，000円
平成30年度	13社	6件	2件	7件	3，591，000円
令和元年度	11社	6件	1件	4件	3，018，000円
令和2年度	10社	3件	0件	9件	4，937，000円

（4）知的財産権取得費助成

年　度	企業数	助成金総額
平成28年度	22件	3，826，000円
平成29年度	42件	6，137，000円
平成30年度	50件	7，460，000円
令和元年度	48件	7，320，000円
令和2年度	66件	9，562，000円

（5）ＢＣＰ作成支援経費助成　　（令和２年度をもって終了）

事業継続計画（ＢＣＰ）に係るコンサルティングを受けた企業に対し、コンサルティングの費用の一部を助成する。上限助成限度額１００万円 対象経費の２／３助成

年　度	助成件数	助成金総額
平成28年度	8件	5，136，000円
平成29年度	3件	1，950，000円
平成30年度	2件	2，000，000円
令和元年度	1件	440，000円
令和2年度	1件	660，000円

9　販路拡大支援事業

◆ 予算額　　２５３，０６９千円
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にＰＲすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大、さらには地域ブランドの推進を図る。
◆ 内　容

（１）国内・海外展示会出展費助成（国内：平成１０年度～、海外：平成１９年度～）
（オンライン申請導入）
国内・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。
平成２５年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。
平成２９年度より業種の制限を撤廃し対象を拡大する。（業種拡大）
上限額　国内：２０万円　海外：５０万円　　共に対象経費の２／３助成

（２）品川パビリオン共同出展事業（平成２１年度～）（オンライン申請導入）
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パビリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
１．第４回ＡＩ・業務自動化展（令和元年度（平成３１年度）～）
令和２年１０月２８日～３０日
２．第２５回機械要素技術展（平成２５年度～）　　令和３年２月３日～５日

（３）社会貢献製品支援事業（平成３０年度～）（オンライン申請導入）
区内中小企業の自社技術・製品のうち、行政が抱える課題解決や社会貢献に寄与する製品について、品川区役所等への導入など伴走支援する。
開発費等助成　　上限額５０万円　対象経費の２／３助成

（４）新型コロナウイルス感染症対応特別助成事業（オンライン申請導入）
（旧：販路拡大支援助成（コロナ特別対応型））（令和２年度～）
新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成する。
上限額２０万円　対象経費の４／５助成

◆ 執行実績

（1）国内・海外展示会出展費助成

年　度	分類	企業数	助成金総額
平成28年度	国内	23社	4，027，000円
	海外	6社	2，296，000円
平成29年度	国内	42社	7，782，000円
	海外	11社	4，766，000円
平成30年度	国内	48社	9，101，000円
	海外	14社	4，373，000円
令和元年度	国内	43社	8，195，000円
	海外	7社	2，225，000円
	併用	3社	763，000円
令和2年度	国内	6社	950，000円
	海外	0社	0円
	併用	0社	0円

（2）品川パビリオン共同出展事業

1．第4回ＡＩ・業務自動化展

①実施日　　令和２年10月28日～30日

②会　場　　幕張メッセ

③出展企業　　なし（新型コロナ感染症拡大の影響により出展中止）

④出展費助成　　一円

2．第25回機械要素技術展

①実施日　　令和3年2月3日～5日

②会　場　　幕張メッセ

③出展企業　　10社

④出展費助成　　2，000，000円

（3）社会貢献製品支援事業

令和２年度認定製品・技術

企　業　名	認定製品・技術
タケロボ（株）	AI コミュニケーションズ
グラフテクノロジー（株）	Withdesk Browse(ウィズデスク　ブラウズ)

（4）メードイン品川ＰＲ事業　　（令和２年度をもって終了）

区内企業が自社開発した優れた製品・技術を「メードイン品川」ブランドとして認定し、区がＰＲすることにより販路拡大等を支援する。

令和２年度認定製品・技術

企　業　名	認定製品・技術
列真㈱	フォトマスク石英原板欠陥検査装置 LODAS™シリーズ
㈱イーバイピー	非接触体温測定静脈認証システム

（5）外国語版ホームページ・企業PR動画作成経費助成　（令和２年度をもって終了）

[外国語版ホームページ]

新規の外国語版ホームページを作成・翻訳するための経費を助成する。

上限額１０万円　対象経費の２／３助成

[企業PR用動画]

新規の企業ＰＲ用動画製作にかかる経費の一部を助成する。

上限額２０万円　対象経費の２／３助成

年　　度	企業数	助成金額総額
平成28年度	8件	1，300，000円
平成29年度	10件	1，472，000円
平成30年度	10件	1，392，000円
令和元年度	10件	1，483，000円
令和2年度	11件	1，500，000円

（6）新型コロナウイルス感染症対応特別助成事業

令和2年度	交付決定件数	交付決定金額
第1期（7月～8月）	469件	83，373，000円
第2期（12月～2月）	970件	143，977，000円
合　計	1，439件	227，350，000円

令和2年度	交付確定件数	交付辞退件数	交付確定金額
第1期（7月～8月）	452件	12件	77，550，000円
第2期（12月～2月）	955件	13件	139，367，000円
合　計	1，407件	21件	216，917，000円

１０　品川ビジネスクラブ助成

◆ 予算額　　４５，６３４千円
◆ 事業開始　　平成２２年度
◆ 目　的　　ビジネスの創出およびイノベーションの加速化に向けて、品川ビジネスクラブの諸活動を支援し、区との連携を通じて、地域産業の振興・活性化を図る。
◆ 内　容

１．品川ビジネスクラブ運営補助

（１）法人運営補助（平成２３年度～）

財団の設立目的達成のため、品川ビジネスクラブの法人運営（人件費、管理費等）に対する補助を行う。

（２）事業活動補助（平成２３年度～）

ビジネス創造コンテスト等を通じ、新ビジネスの発掘、事業化に向けた個別支援、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発等を進めるための事業活動に対する補助を行う。

２．一般財団法人品川ビジネスクラブ概要

（１）設立目的

ものづくり企業および情報通信関連企業等への支援や、産学官の多面的な交流・連携を促進し、世界に発信する新たなビジネスを創出することを目的とする。

（２）所在地　　品川区北品川５－５－１５　大崎ブライトコア4F
（３）理事長　　川田　誠一（東京都立産業技術大学院大学学長）
（４）経　過

平成２２年7月２３日	任意団体「大崎ビジネスクラブ」として設立
平成２３年１０月１日	任意団体「品川ビジネスクラブ」へ名称変更
平成２４年3月１５日	一般財団法人へ移行
平成２４年6月　１日	会費制を導入
平成２５年4月　１日	区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成２５年7月２４日	区から出捐金１，０００万円
平成２７年6月　１日	品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）指定管理者（令和元年度まで）
令和2年　4月　１日	品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）指定管理者（令和6年度まで）

（5）会員数 （各年度末時点）

年度	会員数
平成28年度	171個人・法人
平成29年度	194個人・法人
平成30年度	205個人・法人
令和元年度	303個人・法人
令和2年度	331個人・法人

◆ 執行実績

1．事業運営補助

（1）理事会、評議員会

第1回理事会　6月4日
定時評議員会　6月26日
第2回理事会　12月9日
第3回理事会　2月26日

（2）新規ビジネス創造事業

①クラウドファンディング相談会

クラウドファンディング支援の国内最大手企業（㈱CAMPFIRE）と連携し、資金調達に向けた個別相談会を行う。

開催回数：7回
相談数　：20件

②スタートアップ向け資金調達支援

スタートアップ企業とVC（ベンチャーキャピタル）等の投資家とのマッチングの機会を提供する。

日　時：7月21日（火）
内　容：「健康」および「社会基盤」を事業領域とする企業向け資金調達支援・交流イベント
参加者：36名

（3）新展開・成長促進事業

①アドバイザーネットワークス（令和2年度～）

会社経営や企業成長支援などの実務経験豊かなアドバイザーによる個別相談（メンタリング）の機会を提供することにより、スタートアップ企業のビジネスアイデアのブラッシュアップや事業拡大支援を図る。

開催日	講師	受講者数（個別面談）
7月28日	コクヨ㈱「ワークスタイル研究所」主幹研究員 齋藤　敦子 氏	15名 （2名）
8月3日	㈱エイチ・エヌ・アンド・アソシエイツ	16名

	代表取締役社長　渡邊　喜一郎 氏	（2名）
8月20日	ギリア㈱社長　清水　亮 氏	10名 （2名）
8月24日	日本貿易振興機構（JETRO）サンフランシスコ アドバイザー　潮　尚之 氏	9名 （2名）
9月15日	傳田アソシエイツ㈱　代表取締役社長 傳田　信行 氏	9名 （1名）
10月21日	日本貿易振興機構（JETRO）サンフランシスコ アドバイザー　潮　尚之 氏	3名 （個別面談のみ）
11月9日	創業手帳㈱　代表取締役社長 大久保　幸世 氏	10名 （1名）

②ビジネス創出懇談会

技術・製品のブラッシュアップや異分野応用へのヒントを得るための相談機会を提供する

開催回数：3回

相談数　：7件

③ものづくり表彰・会員交流会

創意工夫により競争力を維持・向上している区内の中小ものづくり企業の表彰を通じ、当該企業の知名度および事業意欲の向上を図る。

平成30年度から開始し、令和元年度に第2回表彰および交流会を行っているが、令和2年度は、新型コロナウィルスのため開催見送りとした。

（4）ネットワーキング推進事業（MEET　UP）

有識者の講演を中心に、急成長を見せる新ビジネスや、実用化が期待される新技術の動向について、参加者も一緒に今後の活用方法を考えるセミナー（MEET UP）を開催する。

開催日	テーマ・講師	受講者数
6月23日	超絶実践版！ 最先端技術事例ミートアップ 【VR・AR】 HoloEyes 株式会社 CEO　谷口 直嗣 氏	23名
10月28日	超絶実践版！ 最先端技術事例ミートアップ 【バーチャル空間活用】 VirBELA 日本準備室代表　後藤　宗明 氏	22名

2. ビジネス創造コンテスト

品川発、ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創出を目指し、優れたビジネスアイデアを募集・発掘する（令和2年度に第11回を開催した）。

応募期間　　令和2年10月1日～11月30日

表彰式　　令和3年2月5日（オンライン開催）

（1）「一般枠」

・応募対象　様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア

・審査件数　316件

＜表彰＞

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	賞金30万円、 SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券
優秀賞	1件	賞金10万円、 SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券
奨励賞	2件	賞金5万円、 SHIPオープンラウンジ3カ月間無料利用券
ファイナリスト賞	7件	賞金1万円、 SHIPオープンラウンジ1カ月間無料利用券

＜副賞＞

賞名	件数	内容
グローバルビジネスマッチング賞	1件	海外のビジネスピッチコンテスト参加支援
ソーシャルビジネス社会実装賞	2件	事業化のための実証実験支援、伴走型支援（商店街連合会、SHIP）
品川区特別賞	1件	区内共通商品券5万円
CAMPFIRE賞	1件	クラウドファンディング支援
SSAP賞	1件	Sony Startup Acceleration Program による事業化支援
第一三共賞	1件	賞金5万円（第一三共株式会社）
よい仕事おこし賞	1件	賞金5万円（城南信用金庫）
光村印刷賞	1件	賞金5万円（光村印刷株式会社）
さわやか信用金庫賞	1件	賞金5万円（さわやか信用金庫）

（2）「区民枠」

・応募対象

小学生以下の部：未来にあったら品川がもっとよくなるものって何だろう？

中学生・高校生の部：未来の品川に必要だと思うビジネスアイデア

・審査件数　170件（小学生：66件、中・高校生：104件）

＜表彰＞

（小学生以下の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード1万円
優秀賞	1件	図書カード5千円
奨励賞	2件	図書カード1千円

（中学生・高校生の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード2万円
優秀賞	1件	図書カード1万円
奨励賞	2件	図書カード2千円

＜副賞＞2部門共通

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	モスカード　3千円、三菱鉛筆　5千円相当、商品券5千円
優秀賞	1件	モスカード　1千5百円、三菱鉛筆　3千円相当
奨励賞	2件	モスカード　1千円、三菱鉛筆　1千円相当

協賛企業：三菱鉛筆株式会社、株式会社モスフードサービス、品川区商店街連合会

１１　品川区家賃支援給付金

◆ 事業開始　　令和２年度

◆ 目　的　　新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が減少した区内中小企業者の家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、東京都家賃等支援給付金に区独自の上乗せ給付を実施する。

◆ 内　容

東京都家賃等支援給付金給付決定額の 1/2（千円未満切捨て）を給付する。

募集期間：令和３年６月３０日まで

※当初は、令和２年度単年で実施予定だったが、東京都家賃等支援給付金の申請期間が延長されたことに伴い、申請受付期間を延長して実施。

【当初予定】令和３年３月３１日まで（令和２年度事業）

【期間延長】令和３年６月 30 日まで（令和３年度事業）

募集方法：オンライン申請

◆ 執行実績（令和２年度）

１．給付件数　　３，１９７件

２．給付総額　　１４３，２１１千円

Ⅳ 創業支援担当

1　創業支援センター等運営

◆ 予算額　　370，205千円
◆ 事業開始　　平成13年度（広町一丁目工場アパートについては平成4年度）
◆ 目　的　　区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。
◆ 内　容

1．西大井創業支援センター（オフィススペース所管：中小企業支援係）
（1）所在地　　品川区西大井1－1－2　Jタワー西大井イーストタワー2階
（2）規　模　　515㎡
（3）開設日　　平成15年9月1日
（4）施設構成
①創業支援スペース　　個別ブース10ブース（9㎡）
※令和3年度改修工事（予定）のため新規募集停止
②オフィススペース　　5室（50～71㎡）
※205号室は令和3年度改修工事（予定）のため新規募集停止
（5）入居対象者
①創業支援スペース　　製造業および関連業種で新規開業を希望する事業者および創業間もない事業者
②オフィススペース　　製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業
（6）支援サービス内容
専門スタッフを配置し、ビジネス・プランの評価、改善に関するアドバイス、経営・技術に関する指導・助言、パブリシティのサポート等
（7）改修工事　　令和2年度　創業支援スペース改修企画デザイン・設計
令和3年度　創業支援スペース・205号室改修工事（予定）

2．武蔵小山創業支援センター
（1）所在地　　品川区小山3－27－5
（2）規　模　　地上6階建て（延べ床面積838．24㎡）
（3）開設日　　平成22年8月1日
※コワーキングスペース開設：令和元年10月1日
※交流スペース、工房開設：令和3年3月1日
（4）施設構成
①1　　階：チャレンジショップ（3店舗）、交流スペース、工房
②2、3階：東京都認証保育所
③4　　階：受付、交流サロン、商談コーナー（2室）、行政サービスコーナー

④5　　階：小会議室（2室）、大会議室（1室）
⑤6　　階：ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝｵﾌｨｽ（6室）、コワーキングスペース
※ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝｵﾌｨｽは令和３年度改修工事（予定）のため新規募集停止

（5）入居対象者
①チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね３年以内の法人または個人
②ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝｵﾌｨｽ：サービス業または情報通信業等で創業予定または創業しておおむね３年以内の法人または個人
③コワーキングスペース：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね３年以内の法人または個人

（6）支援サービス内容
セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

（7）改修工事　令和元年　9月　6階コワーキングスペース化工事
令和2年　2月　増圧給水装置分解整備
令和3年　1月　1階チャレンジショップ改修工事
1階交流スペース、工房新設工事
5階会議室改修工事
令和3年度　4階交流サロンおよび事務室拡張工事(予定)
6階コワーキングスペース拡張工事（予定）

3．天王洲創業支援センター（所管：中小企業支援係）
（1）所在地　品川区東品川2－2－25サンウッド品川天王洲タワー2・3階
（2）規　模　840．41㎡（専有面積547．50㎡）
（3）開設日　平成17年4月1日
（4）施設構成　オフィススペース　10室（52～59㎡）
（5）入居対象者
①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業
②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、ＩＴ関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業
③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業
④品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

4．広町一丁目工場アパート・創業支援センター（所管：中小企業支援係）
（1）所在地　品川区広町1－5－28
（2）規　模　延床面積1274．79㎡（敷地面積689．69㎡）
（3）開設日
①広町一丁目工場アパート　平成4年9月1日
②事務室（オフィススペース）　平成21年4月1日
（4）施設構成

①工場スペース（1・2階）　8ユニット（44．55～72．00㎡）
②オフィススペース（3・4階）　8室（26．85㎡・50．70㎡）
③共用会議室（3階）　1室

（5）入居対象者
①工場スペース：1年以上継続して操業している中小製造業者
②オフィススペース：製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね5年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者

（6）改修工事
平成20年12月　3・4階オフィス化工事
平成23年　9月　外壁改修工事
平成25年　7月　1・2階排水設備等工事
平成25年10月　波及停電防止設備設置工事
平成27年　4月　シャッター取替工事
水道管改修工事

◆ 執行実績

1．西大井創業支援センター（オフィススペース所管：中小企業支援係）
入居状況
（1）創業支援スペース　2社（改修工事予定のため新規募集停止）
（2）オフィススペース　5社

2．武蔵小山創業支援センター（令和3年4月1日現在）

年　度		29	30	元	2
入居状況	ショップ	2	2	2	3
	オフィス	3	5	5	3
	コワーキング	—	—	10	12
セミナー	実施回数	46回	46回	48回	57回
	参加人数	540名	458名	570名	1,326名
相談件数（面談・メール）		84件	181件	255件	282件

（1）利用者登録
ユーザー登録者：7，145名
メルマガ登録者：620名
動画セミナー登録者：253名

（2）新型コロナウイルス感染症対策セミナー（オンライン）

開催日	テーマ	受講者数
5月8日	「東京都感染拡大防止協力金」申請時のポイント！	11名
5月16日	個人事業主でも受けられる持続化給付金の申請手引き	8名
6月5日	社会保険労務士によるテレワーク導入マニュアル 初級編	17名

8月5日	個人事業主のための家賃支援給付金の申請手引き	１１名

（3）耳よりサロン「先陣を切った女性たちが語る！女性の起業」（オンライン）

開催日	テーマ	受講者数
5月２３日	アイデアをビジネスに繋げるヒントがきっとある！ ～山あり谷あり、子どもの不便から生まれた「かっぱっぱポーチ」発明ヒストリー～	１６名
6月２７日	ノリで始めて創業１２年、業界未経験が３事業を運営するまで ～「みんなで成長する会社」に秘めた思い～	１２名
7月１１日	「自分にしかできない仕事」のはじめかた ～統計心理学でわかるココロとおサイフが満たされる起業のヒント～	１３名
1月３０日	経験ゼロから始める、おひとり起業ホントの話 ～失敗談から語れること～	３８名
2月２０日	等身大で夢中になれることが結局一番うまくいく ～趣味が事業になるための秘訣～	２１名
3月２０日	怖がりだけどあきらめない！人生の転機と共に歩む、シンママの鍼灸サロンで自己実現	１０名

（4）オンライン複業塾

開催日	テーマ	受講者数
7月1日	【プレセミナー】※YouTube 配信 復業のメリット・デメリット＆復業体験談	４１名
7月１４日	復業を踏まえたビジネスプラン	１７名
7月２１日	復業で学ぶマーケティングの基本	１５名
7月２２日 7月２４日 7月２５日	オンライン個別相談会	１３名
7月２８日	復業でもできるWEB 活用法	１５名
8月４日	復業にまつわるお金のお話	１３名

（5）アントレーヌデビュタント「出店を目指す起業家のためのセミナー」

開催日	テーマ	受講者数
7月1日	起業に使える強みを発見しよう 先輩起業家の体験談	１０名
7月8日	お客様に喜んでいただける商品づくり	１１名
7月１５日	ファンが増える！ＳＮＳ集客の秘密	１０名

7月22日	お店の運命を変える！ 販促＆チラシづくり基礎講座	10名
7月29日	魅力的な店舗　ディスプレイのつくり方	9名

（5）女子活！！起業ランチセミナー（オンライン）

開催日	テーマ	受講者数
7月16日	私にもできた！専業主婦が子育てしながら起業 ～経験を活かし、趣味のパン教室から栄養指導をビジネスに！～	9名
8月20日	好きなことを仕事にする！ ～周りの人とのつながりを大切にし、起業する方法～	14名
9月15日	パート主婦からの起業！ ～片づけられなかったママが起業し、同じ悩みを持つママへ伝えたいお片づけ術～	10名
10月20日	趣味のハンドメイドで起業！ ～起業から1年でPOP UP SHOPでの出店を実現した活動内容とは～	15名
11月10日	起業で人生を豊かに ～お客様からの信頼・信用を得る方法とは～	7名
3月23日	エシカルバッグ・小物ブランドの立ち上げストーリー ～開業1年で学んだ5つのこと～	8名

（6）起業の星お茶の間サロン（YouTube配信）

開催日	テーマ	受講者数
8月5日	ネットの魚屋が語る「失敗しない起業は、100回の失敗から」	75名
9月16日	プラチナ美容塾「如何に若く、素敵に、元気に、年を重ねるか」	77名
10月21日	大事なことは「学び」を続けていくこと	52名
3月26日	会社員から起業！ドックカフェをOPENされた体験談	50名

（7）起業スクールMU★SAKO（定員16名）

開催日	テーマ	受講者数
9月26日	起業家の心構え 選ばれるプロフィール作成	16名
10月3日	コンセプトを設定しよう	16名
10月10日	ビジネスプランシートの作り方を知ろう	15名
10月17日	マーケティング（売れるしくみ）を考えよう	15名

１０月２４日	売上・利益計画を考えよう 資金計画を考えよう	１５名
１０月３１日	個別相談＆グループ相談	１５名
１１月７日	Web の販促を使えるようになろう！ ビジネスプランのプレゼンテーションを知ろう！	１６名
１１月１４日	ビジネスプランプレゼンテーションのブラッシュアップ	１５名
１１月２１日	個別相談＆自習	１６名
１１月２８日	ビジネスプラン発表会＆修了式	１３名

（８）集客強化セミナー（オンライン）

開催日	テーマ	受講者数
１０月２８日	人が集まる！成果につながる！ネット活用の基本 ～自分でホームページ、EC、SNS を活用するには～	６４名
１１月１１日	お持ちのスマホでできる！ 写真を使った集客ＵＰ・売上ＵＰ支援講座	４８名
１１月２０日	集客、売り上げアップにつなげる！ ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルの始め方	６２名

（９）ウーマンズビジネスグランプリセミナー

開催日	テーマ	受講者数
１０月２９日	相手に伝わるビジネスプラン作成セミナー①	１４名
１１月２３日	相手に伝わるビジネスプラン作成セミナー②	１４名
１２月２６日	自社の事業を魅力的に伝えるプレゼンテーション術	１４名

（１０）確定申告セミナー（オンライン）

開催日	テーマ	受講者数
2月4日	初めての確定申告セミナー ～これだけは押さえておきたい！確定申告と青色申告のカンドコロ～	２５名

（１１）ネットショップ開設セミナー（一般社団法人五反田バレー共催）

開催日	テーマ	受講者数
2月１７日	【スマホで簡単】無料でネットショップ開設！ WITH コロナ時代にネットショップをはじめよう	会場参加 １０名 オンライン ３８名

（１２）スペシャルセミナー

開催日	テーマ	受講者数
３月１８日	環境変化に対応したものが生き残る 顧客に愛される新事業のはじめかた 講師：グロービス経営大学院教授 築地本願寺代表役員宗務長　安永　雄玄	３０名

令和２年度　イベント実施状況

羽ばたけ！アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 令和３年１月２３・２４日　緊急事態宣言発令のため中止
ｳｰﾏﾝｽﾞﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ in 品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 令和３年２月２８日 大崎ブライトコアホール　無観客開催
品川まちなか起業ｽﾃｰｼｮﾝ	武蔵小山創業支援センターを活用したテストマーケティング 平成２年４月１日～令和２年７月５日 ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟ 103 号室
羽ばたけ！アントレーヌ 代替オンラインイベント	女性起業家のための配信版テストマーケティングイベント 令和３年３月１４日　武蔵小山創業支援センターから生配信
MUSAKO トライアルマーケット	区内商店街空きスペースを活用したテストマーケティング 令和３年３月１８日～２２日　武蔵小山商店街パルム催事場

３．天王洲創業支援センター（所管：中小企業支援係）

入居状況

（１）オフィススペース　　８社

４．広町一丁目工場アパート・創業支援センター（所管：中小企業支援係）

入居状況

（１）工場スペース　　８社

（２）オフィススペース　　８社

2　産業活性化推進事業

◆ 予算額　　7，810千円
◆ 事業開始　　平成28年度
◆ 目　的　　産業構造の変化やＡＩ（人工知能）・ＩｏＴ（モノのインターネット）等の情報通信技術や新たな発想・アイデア等を活用した新たな製品やサービスの創出を促進し、区内産業の振興および地域の課題解決等につなげる。
◆ 内　容

1．ＩＴスタートアップ支援事業（令和２年度～）

急成長を目指す起業間もないＩＴ事業者や起業予定者（ＩＴスタートアップ）を対象に、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や参加者の事業計画を個別に支援する機会を提供する。その他、五反田バレー企業等の経営者による講演やＩＴスタートアップが活用できる製品・サービスの紹介・マッチング支援等を実施する。

◆ 執行実績

1．ＩＴスタートアップ支援事業（アクセラレーションプログラム）

（1）実施期間
令和２年９月１８日（金）～令和３年３月１７日（水）

（2）採択人数
２１名（申請者は３３名）
※書類審査と面接審査を実施

（3）実施内容

テーマ	内容
Kick-Off イベント	オリエンテーションおよび名刺交換会の実施。 令和２年９月１８日（金）　大崎ブライトコアホール
事業の作り方	起業経験者の講師が事業立ち上げのポイントを解説。 自身のビジネスモデルを振り返るワークショップ実施。 令和２年９月３０日（水）　大崎ブライトコアホール
スタートアップ向けに抑えておきたい法務・コンプライアンス	把握しておくべき法務・コンプライアンスについて解説。 令和２年１０月１４日（水）大崎ブライトコアホール
メンタリング	受講者の事業計画や課題等に対して専門家が個別面談を通してアドバイスを実施。 令和２年１０月～令和３年２月 品川産業支援交流施設 SHIP など
資金調達	資金調達を円滑に進めるためのポイントを講師の実体験をもとに解説。 令和２年１２月２日（水）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
マーケティング・広報活動	マーケティング施策や効果的な情報発信の手法を解説。 令和２年１２月２日（水）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）

事業会社との協業を生かす方法	事業会社と協業する際のポイントやアクセラレータープログラムの活用方法などを解説。 令和２年１２月１６日（水）　Innovation Space DEJIMA
先輩スタートアップとの交流会	品川区に縁のあるスタートアップ起業経営者を講師に招き、苦労話や成功までの過程などを講演。 講師①株式会社ココナラ 代表取締役会長 南 章行 氏 講師②株式会社 Pathee　代表取締役 寺田　真介 氏 令和２年１２月１６日（水）大崎ブライトコアホール
Demo Day	大手企業やVC、企業等に対して受講者の事業プレゼンテーションを実施予定。 令和３年３月１７日（水）TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）

（4）参加者への特典

特典は連携パートナー企業より提供

企業名	特典
アマゾンウェブサービスジャパン株式会社	AWS Activate の提供 （クレジット、テクニカルサポート、トレーニングなど）
WeworkJapan 合同会社	オープンスペースを１ヵ月無償利用
ソニー株式会社	クリエイティブラウンジのFab機材（3Dプリンター等）の無償利用
セガサミーホールディングス株式会社	トンネル東京のフリーデスク１か月無償利用
Innovation Space DEJIMA	事業開発支援プログラムへの招待
株式会社三井住友銀行	オープンイノベーション施設（hoops link tokyo）のイベント参加および会員の紹介
SHIP（品川産業支援交流施設）	オープンラウンジ無償利用（プログラム期間中）
品川区	登録専門家の派遣（無償）や研究者・士業等の紹介

2．伴走型企業支援訪問事業（所管：産業活性化担当）（令和２年度をもって終了）

区内中小企業を訪問し支援事業の周知等伴走型支援を行う。

勤務日外または勤務時間外の商工相談員の企業訪問謝礼を予算計上。

※商工相談員の超過勤務での対応が可能となったため予算は未執行

3．ＡＩ・ＩｏＴ活用イノベーション創出支援事業　（所管：産業活性化担当）（令和２年度をもって終了）

ＡＩやＩｏＴ等の新たな情報通信技術を活用して、地域産業の振興や地域課題の解決につながる事業を実施する区内中小企業を支援する。

（１）採択企業　　２社（防災力向上部門１件、商店街振興部門１件）

（２）助成金額　　１５，１２４千円

（３）そ の 他　　助成と合わせて委託事業者による伴走型支援を実施（専門家の派遣、成果物として動画作成支援、区イベントでの成果発表実施等）

企　業　名	部　門	事　業　内　容	助成金額
㈱ハイボット	防災力向上	インフラ点検ロボットに関する データマネジメントシステム開発	8，538千円
東京システム ハウス㈱	商店街振興	商店街向け合意形成・活性化支援 サービス「スマートボード」	6，586千円

V 産業活性化担当

1　雇用確保支援事業

◆ 予算額　113,150千円
（※中小企業支援係の雇用確保支援事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　平成１９年度

◆ 目　的　労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足により、生産性・経営力の向上が課題となる中、中小企業における働き方改革への取り組みや改善が必要となっている。
多様な人材の確保やテレワークや新たな特別休暇制度の導入などに係るコンサルティング費用や機器導入費用の支援のほか、自動化・ロボット化に係る設備投資を支援し、中小企業における優秀な人材の確保・定着等につなげる。
また、外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し事業の継続および成長を支援する。

◆ 内　容

1．働き方改革推進事業　80,829千円
（平成１９年度～　しながわ～く推進事業）
①働き方改革推進セミナー開催（年１回）
働き方改革への取り組み方法等についてのセミナーを開催する。

②働き方改革推進事業助成金（オンライン申請導入）
（1）働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払う費用の一部や、テレワークの導入費用等の一部を助成する。
＜助成内容＞　上限額80万円　対象経費の４／５助成
※テレワーク規定作成費用を申請しない場合（就業規則の作成や見直し等）は上限額50万円
（2）テレワークを拡充するにあたり必要なツールの利用料や機器購入費用等の一部を助成する。
＜助成内容＞　上限額50万円　対象経費の２／３助成

2．人材アシストマネージャー派遣（平成２７年度～）　50千円
区の商工相談員(会計年度任用職員)が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。また、課題に応じたセミナーを開催する。

3．エンジニア確保支援事業（令和元年度～）　12,004 千円

①エンジニア確保支援助成金（オンライン申請導入）

人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。

＜助成内容＞　上限額５０万円　対象経費の１／２助成　※１人まで

②イベント開催

（一社）五反田バレーと連携し、ＩＴエンジニア確保のためのイベントを開催する。

③セミナー開催

エンジニアの採用動向や新たな採用手法等に係るセミナーを開催する。

4．外国人材受入・定着支援事業（令和２年度～）　2,198 千円

①外国人採用・定着セミナー開催

外国人材雇用の現状と今後の展望、外国人雇用と受け入れ方のポイント、外国人材とのコミュニケーションや指導のポイント等に係るセミナーを開催する。

5．自動化・ロボット化導入推進事業（所管：中小企業支援係）　18,070 千円

（令和元年度～）

①自動化・ロボット化推進 web サイトの構築、運営

②導入啓発セミナー（年２回）

③中小企業が行う省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る経費の一部を助成する。（オンライン申請導入）

＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の２／３助成

◆　執行実績

1．事業（働き方改革支援）

（1）しながわ～く推進セミナーの開催

開催日時：令和２年１２月８日（オンライン配信）

テーマ：今日からできる！中小企業のためのテレワーク入門

講　師：熊代　知也　社会保険労務士

年度	参加人数
平成２８年度	２７人
平成２９年度	１２人
平成３０年度	３７人
令和元年度	３５人
令和２年度	９人

※平成２９年度はビジネス支援講座として実施

（2）しながわ～く推進コンサルティング経費助成
（令和２年度をもって終了。令和３年度より働き方改革推進事業に組替え）
働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払う費用の一部を助成する。
＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の２／３助成

年度	助成件数	助成金額
平成２８年度	5件	３，５２１，０００円
平成２９年度	6件	３，０００，０００円
平成３０年度	１０件	６，８８１，０００円
令和元年度	１６件	５，０２４，０００円
令和２年度	２１件	６，９１３，０００円

（3）事業所内育児施設整備費助成（令和２年度をもって終了）
事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成する。
＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の１／２助成

年度	助成件数	助成金額
平成２８年度	１件	１，０００，０００円
平成２９年度	１件	３２１，０００円
平成３０年度	0件	0円
令和元年度	0件	0円
令和２年度	0件	0円

（4）しながわ～く推進事業奨励金（令和２年度をもって終了）
多様な働き方や休暇等を制度化し、当該制度の利用のあった事業者に対して、奨励金を交付する。
＜奨励金額＞　１事業者あたり１０万円

年度	助成件数	助成金額
平成３０年度	１０件	１，０００，０００円
令和元年度	7件	７００，０００円
令和２年度	１２件	１．２００，０００円

（5）雇用環境整備事業助成金（令和２年度をもって終了。令和３年度より働き方改革推進事業助成を拡充し実施）

テレワークの導入や就業規則の改定・見直しなど、雇用環境の整備を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用や機器購入費等を助成する。

＜助成内容＞　テレワーク導入　上限額１００万円　対象経費の４／５助成
就業規則見直し　上限額　２０万円　対象経費の４／５助成

① テレワークの導入

年度	助成件数	助成金額
令和2年度	178件	74，348，000円

② 就業規則の改定・見直し

年度	助成件数	助成金額
令和2年度	50件	6，687，000円

（6）雇用環境安定化助成金　（令和2年度をもって終了）

新型感染症に係る国の助成金（雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等）を受けようとする区内中小企業に対し、申請に係る社会保険労務士の代行費用等を助成する。

＜助成内容＞　上限額１０万円　対象経費の１０／１０助成

年度	助成件数	助成金額
令和2年度	370件	34，286，000円

（7）社会保険労務士相談窓口（令和2年度をもって終了）

雇用環境の見直しや国の助成金活用等を行う区内中小企業向けに社会保険労務士による無料相談窓口を設置する。

①設置日時：令和2年4月15日～9月30日　平日13時～17時
②設置場所：武蔵小山創業支援センター（品川区小山3－27－5）

年度	相談件数
令和2年度	255件

相談内容	延べ件数
国助成金（雇用調整助成金等）	156件
国給付金（持続化給付金）	13件
品川区雇用環境安定化事業助成金	38件
品川区雇用環境整備事業助成金	58件
テレワーク・時差出勤制度等の導入相談	18件
休業相談（休業手当の支払い等）	26件
その他（その他助成金・労務管理等）	50件

2. 人材アシストマネージャー派遣等

（1）派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (継続支援含む)
平成２７年度	２９社	９社
平成２８年度	３７社	２７社
平成２９年度	３４社	３３社
平成３０年度	３４社	４７社
令和元年度	３８社	５９社
令和２年度	２８社	６３社

（2）セミナーの開催（人材アシストマネージャー）

令和２年度はコロナ禍で中止

3. エンジニア確保支援事業

（1）エンジニア確保支援事業助成金

年度	助成件数（内訳）	助成金額
令和元年度	２１件 （情報通信業１９件、製造業２件）	１０，０３６，０００円
令和２年度	２１件 （情報通信業１６件、製造業５件）	９，５４７，０００円

（2）イベント開催（実施回数３回）

令和２年度はコロナ禍で中止

（3）セミナーの開催

・開催日時　令和２年１２月２１日

・テ ー マ　①「コロナ禍のデジタル人材採用について」
株式会社パソナ 人材紹介事業部 IT/WEB 統括部
②「採用のオンライン時代到来から紐解く「採用の未来」
～今から実践できる、効果的なオンライン採用とは～」
株式会社ビズリーチ ダイレクトリクルーティング推進部

・開催場所　品川産業支援交流施設　オンライン配信

・参加者数　２４名

4. 外国人材受入・定着支援事業

（1）外国人採用・定着セミナー（オンライン配信）

開催日	内容	参加企業
第1回 (7/29)	～アフターコロナの外国人雇用の最新情報を知る～ 何も知らない人でもわかる外国人雇用セミナー	１７社
第2回 (8/26)	～会社を成長させる外国人材の活用法を学ぶ～ アフターコロナの外国人雇用セミナー 高度外国人材 （技術・人文知識・国際業務） 編	１０社
第3回 (9/2)	～会社を成長させる外国人材の活用法を学ぶ～ アフターコロナの外国人雇用セミナー 特定技能外国人/技能実習生 編	１３社
第4回 (10/7)	～アフターコロナの外国人活用法を習得する～ 外国人材戦力化のためコミュニケーションと指導法セミナー	１６社
第5回 (1/20)	～職場で起こりがちな外国人材マネジメントのトラブルを防ぐ～ 異文化理解の問題解決セミナー ※一部オンラインディスカッションあり	１１社

（2）外国人留学生しながわジョブトーク（令和２年度をもって終了）

区内企業と日本の技術系大学に在学している外国人留学生との交流イベント「しながわジョブトーク」を開催する。

令和２年度はコロナ禍で中止

5. 自動化・ロボット化導入推進事業（所管：中小企業支援係）

（1）導入啓発セミナー（オンライン配信）

・開催日時　　令和２年１０月３０日開催

・テーマ　　ポストコロナ時代における中小製造業の工場変革オンラインセミナー

（1）基調講演

① 中小製造業が抱えるスマートファクトリーに対する理想と現実

ウイングアーク１ｓｔ株式会社　マーケティング本部

UPDATA　Report 調査室　主席研究員　大川　真史　氏

② つながる文化で現場は進化する

旭鉄工株式会社　代表取締役社長　木村　哲也　氏

（2）製品・サービス紹介
① 高島ロボットマーケティング株式会社
代表取締役　中才　悦夫　氏
② 因幡電機産業株式会社　産機カンパニー
ソリューション部　開発課　参事　細井　元嗣　氏
③ i Smart Techinologies 株式会社
代表取締役社長 CEO 木村　哲也　氏

・開催場所　品川産業支援交流施設　オンライン配信
・参加者数　７０名

（2）導入啓発セミナー（オンライン配信）
・開催日時　令和３年２月８日開催
・テーマ　中小企業の業務効率化セミナー
（1）基調講演
① デジタルを取り巻く社会情勢と、事例に学ぶ稼ぐ力の鍛え方
経済産業省 関東経済産業局 地域経済部
デジタル経済課長　杉山　晴治
② 中小企業にとって千載一遇の大チャンス～デジタルトランスフォーメーション時代のビジネス維新～
一般社団法人日本デジタルトランスフォーメーション推進協会　代表理事　名古屋大学/熊本大学 客員教授
森戸 裕一 氏
（2）事例紹介
①『記録は紙で』だった中小製造業がスマート工場化に
株式会社スノウチ 新規事業本部 ＦＡソリューション部
常務取締役 原 章 氏
（3）製品・サービス紹介
① 株式会社カミナシ
セールス担当 富澤 仁 氏
② ものレボ株式会社
マーケティング チームリーダー 橋場 優 氏
③ ペーパーロジック株式会社
代表取締役社長 横山 公一 氏

・開催場所　品川産業支援交流施設　オンライン配信
・参加者数　８０名

（3）助成金

年　度	企業数	助成金総額
令和元年度	9社	8，021千円
令和２年度	10社	7，933千円

2　就業支援事業

◆ 予算額　　１０，２８４千円

◆ 目　的　　品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。

◆ 内　容

１．品川区就業センター（平成２３年度～）　　３９６千円

開　　設：平成２４年3月２６日

場　　所：中小企業センター１階

内　　容：（１）ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー(パソコン)による求人検索

（２）生活保護受給者等に対する就労支援

（３）内職相談・あっ旋

２．若者等就業支援事業（平成２５年度～）　　９，８８８千円

若年者（３９歳以下）と再就職や仕事と家庭の両立を目指す女性の就職活動をサポートする「キャリアカウンセリング」や「セミナー」を通し、若年者等が「就職する力」と「就職し続ける力」を身に付けられるように支援する。

・就　業　相　談：月・金曜日　午前１０時～午後5時（１回５０分）
　　火～木曜日　午後１時～５時（１回５０分）

・就業支援セミナー：年１０回（若年者向け：年４回，女性向け：年６回）

◆ 執行実績

１．品川区就業センター

項目＼年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
職業相談	8,212 件	6,206 件	6,598 件
職業紹介	5,472 件	3,918 件	3,196 件
求人検索	6,680 件	6,013 件	3,729 件
就職件数	748 件	626 件	342 件
内職相談・あっ旋			
求職(新規＋再求職)	33 人	37 人	14 人
求人(年度末登録事業所数)	19 件	14 件	6 件
あっ旋	34 件	19 件	13 件
電話相談等	92 件	37 件	72 件

令和２年度　就業センター主催セミナー・面接会の実施状況

① 就職応援セミナー　令和２年度はコロナ禍で中止

〃　【HW品川ﾏｻﾞｰｽﾞｺｰﾅｰ共催】　令和２年度はコロナ禍で中止

② 就職面接会 第１回 12/8 参加者 10人　第2回 2/26 参加者　3人

2. 若者等就業支援事業　　※29年度より曜日による対象者の区分けを廃止

①わかもの・女性就業相談

年度	平成３０年度			令和元年度		令和２年度	
相談	380件			423件		390件	
人数	214人			243人		216人	
	年代	男	女	男	女	男	女
	10代	0	2	0	0	4	0
	20代	26	38	18	39	23	17
	30代	40	55	30	92	38	49
	その他	0	53	0	64	0	85

②就業支援セミナー

年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
回　数	10回 (若者向け４回・女性向け６回)	10回 (若者向け４回・女性向け６回)	10回 (若者向け4回・女性向け6回)
参加者 (延人数)	172人 (若者向け52人・女性向け120人)	210人 (若者向け68人・女性向け142人)	188人 (若者向け50人・女性向け138人)

③出前企業説明会（令和２年度をもって終了）

求職者に対し区内中小企業の魅力や事業概要、働き方等を伝える「企業交流会」を開催する。

令和2年度

開催日	会　場・対象	参加企業	参加者
8月25日	オンライン開催 （21卒・22卒・39歳以下のわかもの）	6社	13人
1月27日	中小企業センター （50代以上の女性）	6社	11人

※1月27日はサポしながわと共催し、就活フェアを開催。
（1部セミナー・2部合同面接会）

3　就業関連団体支援事業

◆ 予算額　　１９７，３７９千円

◆ 目　的　　高年齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。

◆ 内　容

（１）サポしながわ（アクティブシニア就業支援センター）」支援事業（平成１４年度～）

品川区社会福祉協議会が運営する５５歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

＊対　象　　おおむね55歳から

＊事業内容　　無料職業紹介を含む就業総合支援サービス

＊所 在 地　　〒141-0033　品川区西品川1-28-3 中小企業１階
電話/5498－6357

（２）品川区シルバー人材センター支援事業

（公社）品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

＊経　緯　　わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和４９年１２月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を出した。

品川区高齢者事業団は、その方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和５２年４月に会員６９７人を擁する任意団体として設立された。

昭和５５年　国の「高年齢者労働能力活用事業」として補助対象
社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化

昭和６１年　「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現

平成 ２年　「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更

平成 ８年　財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる。

平成１６年　財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる。

平成２３年　公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更

平成３０年　１０月より労働者派遣事業開始（請負・委任に加え、就業機会が拡大）

＊内　容　　都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じセンターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人が負うのではなく、シルバー人材センターで負う。

＊所 在 地　　本　部　　〒140-0001　品川区北品川3-11-16
電話/3450-0711

荏原支部　〒142-0063　品川区荏原2-16-18
電話/5751-3334
東大井支所　〒140-0011　品川区東大井1-4-14
電話/3450-0713
ゆたか支所　〒142-0042　品川区豊町3-2-15
電話/3785-5600

＊会員の主な仕事

件　　名	内　　容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

※平成３０年１０月より労働者派遣事業開始。

◆ 執行実績

1.サポしながわ

区　分	平成29年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
求職者登録数	1,221人	1,260人	1,232人	981人
求人募集件数	3,070件	3,907件	2,674件	2,412件
就職決定者	589人	518人	433人	228人

令和２年度　面接会など就職促進施策の実施状況	
① 合同就職面接会　３回 来場者　延べ85人	② ミニ就職面接会　３回 来場者 延べ43人
③ 出張新規登録会　３回 来場者　延べ32人	

2. シルバー人材センター

区　分	会　員　数 (内派遣登録会員数)	受託事業件数 (派遣受託数)	事 業 収 入 (派遣事業収入)
平成２９年度	2,416人	17,021件	1,227,555千円
平成３０年度	2,414人	16,016件	1,207,483千円
令和元年度	2,404人 (70人)	15,511件 (141件)	1,239,644千円 (13,112千円)
令和２年度	2,315人 (79人)	13,970件 (147件)	1,102,775千円 (14,416千円)

4　企業活力強化支援事業

◆ 予算額　　7，242千円
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに企業活力の強化を図る。
◆ 内　容

1．企業活力コーディネータの配置
　カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を会計年度任用職員（非常勤職員）として配置する。

2．ビジネス・カタリスト派遣事業（平成１５年度～）
　豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「法人ビジネス・カタリスト」が、企業が直面している課題・問題点に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。
　※平成２９年度より、原則として全業種の中小事業者を対象として実施。
　※新型コロナウイルス感染症対応のため、派遣回数を増

◆ 執行実績
（1）カタリスト登録者数
　①個人カタリスト　　１１７名
　②法人カタリスト　　６事業者
　（NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会
　ＮＰＯ新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会
　ＮＰＯＩＷＣ国際市民の会、東京都社会保険労務士会）
（2）派遣実績　　延べ８４件２９１回
　①個人派遣　　７９件
　②法人派遣　　５件
　※平成２５年度のみ、品川ビジネスクラブへの補助事業として実施
　※新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により派遣回数を増

派遣実績

テーマ（相談内容）	件数	派遣回数
経営戦略	２５件	１０４回
融資・補助金活用	３４件	１０２回
製品企画・デザイン	１件	５回
人材管理・育成	３件	９回
販路開拓・マーケティング	１件	３回

生産管理	1件	2回
技術開発	8件	23回
ＩＴ活用	3件	15回
法務・知的財産権	2件	5回
その他	6件	23回
	84件	291回

5　産学連携推進事業

◆ 予算額　　２０，５１５千円
◆ 事業開始　　平成１７年度
◆ 目　的　　区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校、産業技術大学院大学等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
◆ 内　容

１．都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成２２年度～）
　都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専および大田区と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。

２．産業技術大学院大学との連携事業（平成２０年度～）
　産業技術大学院大学と連携、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。

３．都立産業技術研究センター等との連携事業（平成２３年度～）
　都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。
　＜助成内容＞　上限額１０万円　対象経費の２／３助成

４．インターンシップ助成（平成９年度～）
　都立産技高専等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。
　＜助成内容＞　学生１人につき１日５千円（５日間限度、３人まで）
　　学生１人につき１日１万円（５日間限度、３人まで）（外国人材）

５．産学連携開発支援助成（平成２９年度～）
　区内企業が大学等と連携して製品開発等を実施する際の大学等との委託契約に係る経費の一部を助成する。
　＜助成内容＞　上限額５０万円　対象経費の２／３助成

６．産学連携情報交流会（平成３０年度～）
　区内企業が大学等に訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学等、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。
　※令和３年度は、慶應大学、東海大学等を訪問予定

7．科学技術交流事業（平成２９年度～）

区内製造業とモンゴル高専との科学技術分野における交流事業を実施することにより、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

令和３年度はモンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を継続して支援する。

（令和４年度の就職につなげるためのインターンシップも同時並行で実施予定）

※これまでの事業実施結果

平成２９年度　短期交流事業実施

平成３０年度　短期交流事業および長期交流事業（インターンシップ）実施

令和元年度　長期交流事業および就職・定着支援実施

令和２年度　就職支援実施（コロナ禍で長期交流事業は中止）

◆ 執行実績

1．都立産業技術高等専門学校との連携事業

（1）技術指導　6社21回

（2）若手技術者支援講座

①機械設計のための基礎　全15回

②工業材料の基礎　全 5回

③加工の基礎　全 5回

④電気回路の基礎　全 8回

⑥シーケンス制御の基礎　全 8回

区内参加企業　6社 延べ20人

2．産業技術大学院大学との連携事業

（1）連携セミナー（技術戦略講座）の開催

新しい生活様式におけるビジネス戦略

～認知症予防を事例として

日程：令和2年11月7日・8日　：申込者数47名（参加者数24名）

（2）技術指導　1社 2回

3．都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
平成28年度	16件	418，000円
平成29年度	10件	669，000円
平成30年度	8件	406，000円
令和元年度	13件	849，000円
令和2年度	3件	258，000円

4．インターンシップ助成

（1）助成件数　　1件（モンゴル高専生分を除く）

（2）助成金総額　40，000円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
1	山下システムズ㈱ （システム開発・ボード開発製造等）	神奈川県立産業技術短期大学校電子技術科　　3人 （製造工程説明および製造実習等）

（3）経年実績

年度	受入企業数	参加学生数
平成28年度	8社	16人
平成29年度	4社	9人
平成30年度	5社	13人
令和元年度	5社	11人
令和2年度	1社	3人

5．産学連携開発支援助成

（1）助成件数　　2件

（2）助成金総額　833，000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	㈱ウィズアクア （脱窒技術研究開発・技術コンサル）	東京海洋大学 （好気的脱窒の効率化に関する研究開発）
2	ファイン㈱ （歯ブラシ・介護用品の製造・販売）	愛媛大学 （とろみ測定器具の研究開発）

（3）経年実績

年度	助成件数	助成金額
平成29年度	4件	1，766，000円
平成30年度	2件	833，000円
令和元年度	3件	1，183，000円
令和2年度	2件	833，000円

6．産学連携情報交流会

令和2年度はコロナ禍で中止

7．科学技術交流事業（モンゴルプロジェクト）

（1）長期交流事業（インターンシップ）実施結果（概要）

令和2年度はコロナ禍で中止

年度	インターンシップ人数	受入企業数	短期交流事業受入学生数
平成２９年度	―	―	９人
平成３０年度	１０人	４社 ㈱勝亦電機製作所 藤村電器㈱ ㈱東京鉸製作所 ㈱金澤製作所	９人
令和元年度	１５人	８社 ㈱勝亦電機製作所 藤村電器㈱ ㈱東京鉸製作所 三省電機㈱ ㈱須長製作所 長田電機工業㈱ 山下電気㈱ ㈱泰信製作所	―
令和２年度	※コロナ禍のため中止		―

（２）就業支援事業実施結果（概要）

①就業者数　令和２年度中に５社６名が就業予定だったが、
コロナ禍で海外からの入国ができなかったため就業には至らず
→令和３年度に入国・就業予定（５社６名）

②事業内容　在留資格（就労ビザ）取得に係る申請手続き支援
外国人雇用時に必要な手続きに対する各種支援・フォロー
内定者に対する日本語や日本式ビジネスマナー・異文化理解等の
各種研修の実施　等

年度	就業者数	企業数
令和元年度	３人	２社（㈱勝亦電機製作所、藤村電器㈱）
令和２年度	６人 （※内定者）	５社（㈱勝亦電機製作所、藤村電器㈱、 ㈱須長製作所、長田電機工業㈱、 山下電気㈱）

6　企業連携推進事業

◆ 予算額　　２０，３７０千円
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。
◆ 内　容

１．情報通信業の企業間連携支援（平成２９年度～）
　区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等を開催する。

２．五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業（令和元年度～）
　（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系ベンチャー企業等を中心とする五反田地域全体のネットワーク構築のためのイベント等を開催する。

３．五反田バレー・商店街連携事業（令和２年度～）
　区内情報通信事業者の製品・サービスの認知度向上による新たな販路拡大につなげるとともに、区内商店街および商店街各店舗のＩＴ化・デジタル化を支援し、生産性向上や売上アップにつなげるため、五反田バレーと商店街との連携事業を実施する。
　令和３年度は令和２年度に本事業において実施したイベント事業に係る五反田バレー企業による区内商店街への事業提案等の実施に向けた支援を行う。

４．企業グループ支援（昭和５７年度～）　（所管：中小企業支援係）
　区内に９つある企業グループについて、グループを超えた活動の場を提供することにより交流・情報交換の機会を付与する。

５．ものづくり・IT 商談会　（所管：中小企業支援係）
　品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成２５年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。
　（目黒区（平成２５年度～）、板橋区・産技研（平成２６年度～）、江戸川区（平成２７年度～）、北区（平成２８年度～）、さいたま市（平成３０年度～）、荒川区・足立区（令和元年度～）

６．城南地域合同商談会の開催（平成１９年度～）　（所管：中小企業支援係）
　大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆ 執行実績

1．情報通信業の企業間連携支援

（1）イベント実施回数３回

①ＳＨＩＮＡＧＡＷＡイノベーションフォーラムｉｎ五反田バレー
～Ｗｉｔｈ／Ａｆｔｅｒコロナにおける ＩＴの利活用～

・開催日時　令和２年８月５日
・開催方法　オンライン開催
・参加企業数　234 社 333 名参加
（うち情報通信業は 64 社 91 名参加）
・開催概要　基調講演（テーマ：デジタルエコノミー・スタートアップ・オープンイノベーション）
区内情報通信業（五反田バレー会員企業等）５社による
Ｗｉｔｈコロナに活用できる製品・サービス紹介
オンラインマッチングツールを活用した登壇者・登壇企業とイベント参加者との交流支援（ネットワーキング）

②ＳＨＩＮＡＧＡＷＡオンラインオープンイノベーションマッチング
～Ｗｉｔｈコロナにおける大手企業からのニーズ発信による新事業の共創～

・開催日時　令和２年１０月２６日
・開催方法　オンライン
・参加企業数　79 社 124 名参加
（うち情報通信業は 24 社 32 名参加）
・開催概要　品川区・三井住友銀行連携協定記者会見
基調講演（テーマ：Ｗｉｔｈコロナの中での事業の構造変化）
株式会社第一興商・ＴＨＫ株式会社による連携ニーズの発表
五反田バレー企業等による事業提案

③ＳＨＩＮＡＧＡＷＡイノベーションフォーラム 2021ｉｎ五反田バレー
～ニューノーマル時代におけるＤＸ戦略の新潮流～

・開催日時　令和３年１月１５日
・開催方法　オンライン開催
・参加企業数　293 社 331 名参加
（うち情報通信業は 74 社 87 名参加）
・開催概要　基調講演（テーマ：大手企業・スタートアップ企業等によるＤＸ推進事例紹介等）
オンラインマッチングツールを活用した登壇者・登壇企業とイベント参加者との交流支援（ネットワーキング）
五反田バレーの取り組み紹介

2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

（1）情報発信

①五反田バレーＨＰ（オウンドメディア）「五反田計画」

五反田バレー地域の企業情報やイベント情報等を継続的に発信

（2）ネットワークイベントの開催（実施回数４回）

①“おうちで”五反田大運動会2020

（令和２年９月23日～11月28日）

五反田バレーに在住・在勤の方など五反田にゆかりのある方を対象にしたオンラインでの運動会

理学療法士による運動指導やスポーツテストでの基礎体力の定期測定

※参加企業数20社、参加者数70名

※五反田ウェルネスコミュニティ（ゴタウェル）・大塚製薬（株）共催

②リビングラボ（令和２年12月８日）

五反田バレー企業と日野学園の生徒による共同ワークショップ

コロナ禍における子どもの運動機会の減少に対し、子どもの体力向上につながる新たな製品開発を検討（※令和３年度も継続実施）

※参加企業数４社、参加者数25名

※リビングラボについて

新しい技術やサービスの開発において、ユーザーや市民も参加する共創活動（市民・社会を中心に据えて、ものづくり・サービス・政策等を作り出す新しいイノベーションの考え方）

③五反田バレーオンラインビジネス交流会（令和２年１２月９日）

オンラインイベントツールを活用した交流会（ネットワーキング）

五反田バレーの活動報告・今後の活動計画発表

参加企業によるショートプレゼン

※参加企業数21社30名参加

④五反田バレーオンラインビジネス交流会（令和３年３月３日）

オンラインイベントツールを活用した交流会（ネットワーキング）

参加企業によるショートプレゼン

※参加企業数18社29名参加

3. 五反田バレー魅力発信事業（令和２年度をもって終了）

五反田バレーの認知度アップ等につながる取り組みに対し、経費を助成する。

（1）申請件数　　１件

（2）採択件数　　１件

（3）助成金総額　　１，０００千円

	企業名（団体名）	実施事業名
1	未来協育推進機構	五反田未来協育２０２１ （五反田バレー企業のうち、教育貢献企業をピックアップし、地域の子供たちへのメッセージを取材し動画で紹介する）

4. 五反田バレー・商店街連携事業

コロナ禍のため、当初予定していた商店街や商店街店舗におけるITツールや導入事例の紹介等の大規模イベント事業は中止

※以下は代替事業

①記事や動画を定期的に配信

コロナ禍における商店街店舗のITサービス活用支援等のための記事や動画を定期的に配信（記事発信ツールnote、YouTube等）

※これまで配信した記事・動画の例

・簡単にはじめるインターネット販売の方法とは

・インターネット販売を始めた時にすぐできるＰＲ／告知手段

・新型コロナ第２波に備えて、知っておきたい給付金・助成金・補助金　等

②イベント（DEJIMA式プラス）開催

（令和２年11月25日：イノベーションスペースDEJIMA）

コロナ禍での商店街のニーズに対して五反田バレー企業等が事業提案を行うイベントを開催

※参加商店街

武蔵小山商店街振興組合、立会川龍馬通り繁栄会、品川区商店街連合会

※参加企業

五反田バレー企業３社、大手企業３社

※事業提案等に基づく実証実験（試験導入等）は令和３年度に実施

③商店街事務局の事務軽減等のためのITツールの紹介・試験導入

中延商店街振興組合事務局への支援　※商店街エリアサポーター事業と連携

（主な支援内容）

・各種ITサービスの紹介・提案

・ウェブサイト（HP）の運用・更新

・LINE公式アカウントの立ち上げ・運用フロー策定

・Googleマイビジネスの活用（五反田バレー企業のサービス導入含む）等

④ネットショップ（ECサイト）作成セミナー開催（２回）

（１）飲食店向け（全２回）

・令和２年11月16日（月）15:00～16:30　参加者数１６社２１名

・令和２年12月　7日（月）15:00～16:30　参加者数１０社１０名

（２）小売業・創業者向け

・令和３年　２月17日（水）14:00～16:00　参加者数４８名

（主なセミナー内容）

・ネットショップの市場動向・サービス比較

・ネットショップを始める上での準備

・ネットショップの活用事例紹介

・ネットショップ作成ワークショップ

・ＳＮＳの活用方法　など

※ネットショップ無料作成ツール「STORES」のサービスを提供するヘイ株式会社と連携

5．企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和61年	加工・製造	13
WASSEしながわ	平成　2年	加工・製造・設計	7
SDG・3	平成　7年	加工・製造・設計・デザイン・コンサルタント	6
荏原二世会	昭和37年	加工・製造・設計	16
大井天元会	昭和55年	加工・製造・サービス	9
品継会（後継者塾1期生）	平成30年	加工・製造・サービス	16
極太会（後継者塾2期生）	平成31年	加工・製造・サービス	15
開陽丸（後継者塾3期生）	令和　元年	加工・製造・サービス	16
後継者塾4期生	令和　2年	加工・製造・サービス	9
		計	107

6．ものづくり・IT商談会

年　度	開催日	参加企業数	商談件数
平成28年度	9月　6日	99社	145件
平成29年度	9月　5日	115社	160件
平成30年度	9月　4日	115社	226件
令和元年度	9月　3日	150社	282件
令和2年度	2月　3日	26社	29件

7．城南地域受発注商談会

①実施日　　令和2年12月24日
②会　場　　大田区産業プラザ（PiO）
③参加区内企業　受注　4社
　　発注　8社

8．ものづくり地域企業ネットワーク発注助成（令和2年度をもって終了）

区が主催する商談会等を通し、区内企業同士の取引が新規に発生した場合、その取引額の一部を発注企業に対し助成する。（上限額100万円　取引額の10%助成）

年　度	助成件数	助成金額総額
平成28年度	4件	93,000円
平成29年度	1件	19,000円
平成30年度	1件	70,000円
令和元年度	2件	52,000円
令和2年度	2件	132,000円

Ⅵ 消費者センター

1　消費生活相談および支援

◆ 予算額　7,181 千円

◆ 事業開始　昭和４９年度

◆ 目　的　①購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集。
②消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
③消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
④契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
⑤地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。

◆ 根　拠　消費者基本法　第４条（地方公共団体の責務）
第 17 条（啓発活動及び教育の推進）
第 19 条（苦情処理及び紛争解決の促進）
第 26 条（消費者団体の自主的な活動の促進）
※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正
（平成 16 年6月２日公布・施行）
消費者教育の推進に関する法律　第５条（地方公共団体の責務）
消費者安全法　第８条（消費生活相談等の事務の実施）
第 11 条の３（消費者安全確保地域協議会）

◆ 内　容
（1）消費生活相談（区内在住・在勤・在学　無料）

平日	午前9時～午後４時	電話・来所
第４火曜日	午後４時～７時	電話相談のみ
土曜日	午後12時３０分～４時	電話相談のみ

相談員勤務日数　週3日勤務
会計年度任用職員　専門・経験職　消費生活相談員（令和2年度から）
月額給与 ２３７，６９２円

（2）消費者団体活動支援

消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚、グループの育成を図る。

（3）消費者講座および情報提供

①消費生活教室

講座等を通じ消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。

②消費者力アップ連続講座（平成29年度～）

消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施。
10回連続講座。希望者は検定を受けることができる。
受講生には修了証を発行

③出前講座

地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止、暮らしに役立つ情報等を伝える。

④情報の提供

関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供
啓発パンフレット・くらしの豆知識の配布、情報誌「くらしの広場」の発行
パパママアプリ活用メールマガジン配信

（4）消費者被害防止啓発事業

①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

広報しながわ大型記事、消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出

②消費啓発パネル展示（8月）

若者を狙う消費者トラブルの事例を展示

③食品ロス削減月間（10月）

一般消費者を対象に、食品ロスを減らすためのパネル展示

④消費者教育支援

区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布
青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供

⑤見守りネットワーク構築事業

区内の福祉団体、連続講座受講生等に見守りを依頼

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

訪問販売お断りシール配布　郵便局配置封筒印刷

（5）おもちゃの病院

①事業開始　昭和５９年度

②内　　容

こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にする心を子どもたちに伝える
・開 催 日：毎週　土曜日（休診日は、祝日および休診と定めた日）
・受付時間：午後1時～3時
・場　　所：中小企業センター４階会議室ほか

◆ 執行実績

（1）消費生活相談実績

年度別消費生活相談受付件数

年度	28年度	29年度	３０年度	元年度	令和２年度
件数	2,624	2,585	2,895	3,095	3,193

相談者受付方法

来　所	電　話	文　書	合　計
225 (7.1%)	2,964 (92.8%)	4 (0.1%)	3,193 100%

相談者年代

年　代	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
人　数	41	285	530	546	487	363	578	363	3,193
構成%	1.3	8.9	16.6	17.1	15.2	11.4	18.1	11.4	100
前年比%	64.1	104.8	127.6	124.7	110.6	80.0	79.1	132.4	

相談者性別

性別	男　性	女　性	その他（団体等）	合　計
件数	1,196	1,634	363	3,193
構成	37.5%	51.2%	11.3%	100%

販売購入形態

	令和2年度	前年同期	前年比
店舗購入	844	843	100.1
訪問販売（押し売り）	213	235	90.6
通信販売	1,401	1,107	126.5
マルチ・マルチまがい	37	36	102.7
電話勧誘販売	82	64	128.1
ネガティブ・オプション（送りつけ）	5	2	250.0
訪問購入（押し買い）	23	14	164.2
その他無店舗	20	21	95.2
不明・無関係	568	773	73.5

特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
訪問販売	1	30	25	19	23	21	67	27	213
通信販売	34	123	251	307	246	156	165	119	1,401
マルチ・マルチまがい	0	17	4	3	5	1	3	4	37
電話勧誘販売	0	7	8	11	11	6	32	7	82
ネガティブオプション	0	0	0	1	1	1	0	2	5
訪問購入（押し買い）	0	0	1	0	1	3	15	3	23
その他無店舗販売	0	3	1	1	2	4	7	2	20
計	35	180	290	342	289	192	289	164	1,781

年度別商品別

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1	商品一般 （499件）	商品一般 （460件）	商品一般 （246件）	注文した覚えのないものが届いた。迷惑メール、インターネット通販、架空請求
2	放送・コンテンツ等 （295件）	放送・コンテンツ等 （269件）	レンタル・リース・賃借 （220件）	アパート、シェアハウス袴・ドレス、レンタカーなど
3	レンタル・リース・賃借 （177件）	レンタル・リース・賃借 （209件）	放送・コンテンツ等 （219件）	出会い系サイト、情報商材、オンラインゲーム、CATV解約、受信料など
4	役務その他 （110件）	役務その他 （155件）	健康食品 （159件）	ダイエット食品、酵素食品、バストアップサプリ、定期購入など
5	移動通信サービス （94件）	健康食品 （142件）	役務その他 （136件）	パソコンウイルス警告、保険申請代行、不用品回収など

（2）消費者団体活動および支援　　9団体

消費者団体写真展　　令和2年10月19日～30日

講師派遣事業　　新型コロナのため申請なく、実績なし

（3）消費者講座および情報提供

①消費生活教室

一般消費者教室　　4回　延べ７３名（緊急事態宣言発出期間は中止）

	開催日	対象	内容	講師	受講者数
1	11月23日	高齢者	シニアのためのスマホ講座　1回目	NACS 小笠原むつみ	22
	12月4日	高齢者	シニアのためのスマホ講座　2回目	NACS 小笠原むつみ	22
2	2月24日	子育て世帯	子育て世帯必見！「子どもの教育費、どう準備する」人生の3.5大支出にも備えよう	東京都金融広報員会 豊田眞弓	14 （オンライン）
3	3月26日	親子	春休み親子消費生活教室　お金の使い方大作戦「おこづかい練習帳を作ってみよう」	消費生活アドバイザー 山地理恵	7組 15名

②消費者力アップ連続講座　10回　延べ176名参加

	開催日	内容	講師	受講者数
1	9月28日	消費者力を学ぶ必要性	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島　まき子	18
2	10月1日	衣生活	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 岡田　香織	19
3	10月6日	食生活・医薬品	消費生活コンサルタント 鷲　仁子	17
4	10月9日	住生活・くらしの安全	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 1級建築士　村川　まり子	17
5	10月12日	生活設計	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 髙橋　千寿子	17
6	10月15日	契約1	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 堀野　昌代	18
7	10月21日	契約2	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 堀野　昌代	19
8	10月23日	情報通信	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 山下　則子	17
9	10月26日	環境	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 永田　康子	17
10	11月10日	地域での活躍	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島　まき子	17

③出前講座（巡回消費者教室）　1回　２３名
（高年者懇談会の中止等による大幅減）

④情報提供

ＦＭしながわ（ラジオ放送）出演　２回
くらしの広場発行　2,000×1回　1,300部×3回
青少年問題協議会　80部×2種類

高校生向け（大崎高校授業用）　285部×4種類
品川区介護福祉専門学校　70部
新社会人向け（品川区ほか）　190部
見守り人材向け（民協、高齢者クラブ、支え愛ほか）　5,320部

（4）消費者被害防止啓発事業

①消費者月間　啓発用懸垂幕掲出（きゅりあん・消費者センター）
2年度標語「豊かな未来へ～もったいないから始めよう！」
5月　消費者月間啓発パネル展、消費者団体パネル展
（新型コロナのため中止）

②消費啓発パネル展示
8月　若者向け啓発パネル展

③食品ロス削減月間
10月　食品ロス削減のためできることから始めよう・消費者団体写真展
（新型コロナのため会場変更　中小企業センターロビー）

④消費者教育支援
区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布
青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供、見守り依頼

⑤見守りネットワーク構築　地域見守りの依頼（随時）
民生委員協議会、町会長・自治会長、支え愛活動推進協議会、支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、在宅介護事業所連絡会、認知症カフェ連絡会、青少年問題協議会

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）
年10回、大井警察署と情報交換、振り込め詐欺の新しい手口の学習など

（5）おもちゃの病院

・ボランティア医師　9人
・開催回数　30回（緊急事態宣言発出期間は休診）
【修理受付件数】

年　度	受付件数
平成28年度	４３０件
平成29年度	４７４件
平成30年度	５９４件
令和元年度	４８４件
令和２年度	３０９件

2　消費者センターの運営

◆　予算額　　1,705 千円

◆　目　的　　活動の場の提供、相談機能の充実、表示に関する適正な指導および小売店の立入検査の実施、特定計量器定期検査事前調査事務の実施

◆　根　拠　　消費者基本法　第　4条（地方公共団体の責務）
消費者安全法　第 10 条（消費生活センターの設置）
電気用品安全法、家庭用品品質表示法、ガス事業法、液化石油ガス法
消費生活製品安全法、計量法

◆　内　容

(1) 施設管理　所在地　西品川1-28-3　中小企業センター4階

(2) 相談員研修参加費
国民生活センター、（一財）日本消費者協会が実施する研修に参加させ、資質の向上を図る。（消費者行政推進交付金対象）

(3) 小売販売業者指導事業
①電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく立入検査および指導
②特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第 22 条事前調査）

◆　執行実績

相談員研修参加費
参加回数１０回（オンライン研修、オンデマンド配信含む）　延べ18名参加

開催日	内容	主催	参加人数
9月7日	特定商取引法関連の高齢者に多くみられる消費者トラブル	国民生活センター	1
9月10日	特定商取引法、電気通信サービス、改正割賦販売法等	（一財）日本消費者協会	3
10月19日	キャッシュレス決済と消費者トラブル	国民生活センター	1
11月12日	若者の消費者トラブル-成年年齢引下げを踏まえた相談対応とは-	国民生活センター	1
12月17日	SNSの仕組みと消費者トラブル	国民生活センター	1
1月21日	副業・内職関連、契約不適合責任、コード決済の仕組み、ネット広告等	（一財）日本消費者協会	3

2月12日	インターネット取引にまつわるトラブル対応	東京都消費生活総合センター	2 （オンライン）
3月5日	クレーム対応の流れとステップ①	東京都消費生活総合センター	2 （オンライン）
3月10日	クレーム対応の流れとステップ②	東京都消費生活総合センター	3 （オンライン）
3月12日	SNSの仕組みと消費者トラブル	国民生活センター	1 （オンデマンド）

小売販売業者指導事業

① 立入検査（令和２年度）

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	9品目（18件）	2	0
	電気機械器具	7品目（17件）		0
	雑貨工業品	3品目（10件）		0
電気用品販売事業者	交流用電気機械器具	1種類	1	0
	リチウムイオン蓄電池	2機種		0
消費生活用製品安全法	ライター	3機種	1	0

②計量器事前調査事務

適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する。（隔年実施）

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託
令和元年度	898件	
令和3年度　見込み	900件	

※令和元年度増加の理由

米穀組合の自主調査終了とクリニック新設による増